

2014 JA REPORT

▶▶▶平成25年度 ディスクロージャー誌



Contents

I. ごあいさつ	2	IX. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標	65
II. 組合の沿革・歩み	3	1. 利益率	65
III. 経営方針	4	2. 貯貸率・貯証率	65
1. 経営理念	4	3. 担当職員一人当たり取扱高	65
2. 経営方針	4	4. 一店舗当たり取扱高	65
IV. 概況及び組織に関する事項	5	X. 連結情報	66
1. 業務運営の組織	5	1. グループの概況	66
2. 理事及び監事の氏名及び役職名	7	2. 連結事業概況	66
3. 事務所の名称及び所在地	8	3. 直近の連結会計年度における財産の状況	66
V. 主要な業務の内容	10	4. 決算の状況	67
1. 全般的な概況〔取組みとその結果 ・実績及び対処すべき課題〕	10	5. 連結事業年度のリスク管理債権の状況	82
2. 各事業の概況〔活動・実績〕	13	6. 連結事業年度の事業別経常収益等	82
VI. 事業活動に関する事項	22	7. 連結自己資本の充実の状況	82
1. 事業活動のトピックス	22	8. 財務諸表の正確性等にかかる確認	91
2. 農業振興活動	23	XI. 役員等の報酬体系	92
3. 地域貢献活動	23		
4. 情報提供活動	24		
5. リスク管理の状況	25		
6. 自己資本の状況	31		
VII. 直近の2事業年度における 財産の状況に関する事項	32		
1. 決算の状況	32		
2. 最近の5事業年度の主要な経営指標	47		
3. 利益総括表	48		
4. 資金運用収支の内訳	48		
5. 受取・支払利息の増減額	48		
6. 自己資本の充実の状況	49		
VIII. 直近2事業年度における事業の実績	58		
1. 信用事業	58		
2. 共済事業	63		
3. 農業関連事業	64		
4. 生活関連事業	64		

※ 全ての数値は、単位未満を切り捨てて表示しています。
従って小計及び合計の金額は一致しないことがあります。

I. ごあいさつ



日頃より皆様方には、JA福岡市の各事業につきまして深いご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。当JAの事業内容・活動状況をご報告するディスクロージャー誌「JA REPORT」を作成しましたのでお届けします。この冊子が、当JAの経営についてより深くご理解いただき、さらには、JAのサービスをご利用いただくための一助となることを願っています。

平成25年度を振り返りますと、TPP参加交渉問題や農業・農協改革に関する政府の検討など、我が国の農業・JAグループを取り巻く環境は大変厳しいものとなっています。また、26年4月には17年振りに消費税率が5%から8%に引き上げられ、生活面においても大きな影響を与えています。

このようななか、当JAでは、新たな中期経営計画「食と農を次世代へつなぐ総合三カ年計画」の初年度として、様々な取組みを展開してまいりました。農業面では、組合員の営農・生活、そして地域の食を守る事業・活動として、西ライスセンターの稼働、営農指導員等による担い手農家等への訪問強化による営農支援に新たに取り組むとともに、農業所得向上のための販売先の拡大や低コスト資材の供給を実施しました。金融面では、JAらしい支店として、利用者の信頼度向上とニーズに即した商品の提供に努めた結果、一層の事業伸長を図ることができました。組織面では、支店行動計画を軸とした協同活動を各組織の連携と組合員の参画により、地域活性化に向けた取組みを展開し、食農教育活動や環境保全活動等、社会貢献活動を実践してまいりました。

経営面では、他行競争等による信用事業総利益の減少等、苦戦を強いられましたが、リスク管理とコンプライアンスを重視した健全な経営に努め、当期剰余金は4億8千万円、自己資本比率12.42%と、高い数値を維持することができました。

平成26年度も、昨年に引き続き、環境変化への対応が求められる状況となる事が見込まれます。このような中、地域農業とJA組織が継続・発展していくためにも、地域農業振興の取組みや地域社会へ貢献する活動などを継続し、組合員の営農と生活・地域の食を守る協同活動を展開してまいります。

今後とも、組合員・地域の皆様に愛され、利用される協同組合を目指して、役職員一丸となって努めてまいりますので、倍旧のご協力・ご支援をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

平成26年7月

代表理事組合長 鬼木晴人

II. 組合の沿革・歩み

昭和 37	福岡市農協として市内 19 農協合併・発足(10 月)	15	確定拠出年金取扱開始(4 月)年金友の会会員 1 万人突破(11 月)
40	本所事務所移転(現在地へ)(7 月)	16	第 3 回 J A バンク 全国大会優績 J A 表彰受賞(2 月)新オンラインシステム(JASTEM)稼働(5 月)
42	管理課に計算室を設置、電子会計機を導入(4 月)	17	第 4 回 J A バンク 全国大会優績 J A 表彰 2 年連続受賞(2 月)「博多じょうもんさん」周船寺市場オープン(3 月)セブン銀行と ATM 提携(11 月)本店ビル「福岡市都市景観賞」受賞
43	福岡市農協ビル落成式(10 月)	18	第 5 回 J A バンク 全国大会優績 J A 表彰 3 年連続受賞(2 月)室見支店新築オープン(12 月)「博多じょうもんさん」福重市場オープン(3 月)
48	貯金業務コンピューター処理に移行(3 月)	19	J A 広報大賞「金賞」(2 月)家の光文化賞「促進賞」(2 月)田隈西支店新築オープン(5 月)日本農業新聞「優秀賞」(5 月)J A 共済優績組合表彰「特別優績表彰」(5 月)食と農の発信拠点「旬菜キッチン」オープン(7 月)「博多じょうもんさん」花畑市場オープン(7 月)農地保有合理化事業認可取得(9 月)発足 45 周年
50	国庫金収納事務開始(7 月)	20	J A 広報大賞「大賞」(2 月)家の光文化賞(2 月)北崎支店新築オープン(7 月)農業生産法人(株)J A ファーム福岡設立(10 月)福岡市環境行動賞最優秀賞(11 月)雑餉隈支店新築(移転)オープン(12 月)「博多じょうもんさん」入部市場オープン(12 月)
51	NHK 放送受信料収納事務取扱開始(7 月)	21	「三宅やすらぎ会館」新築オープン(3 月)博多じょうもんさんポイントカードの導入(7 月)デイサービスセンター「えがお」新築オープン(9 月)
53	早良農協と合併し、現在の組合発足(3 月)	22	樋井川支店新築オープン(1 月)日佐ふれあいセンター新築オープン(7 月)堅粕支店新築(移転)オープン(8 月)「博多じょうもんさん天神市場」の開催(11 月)
54	証書貸付金電算処理システム開始(11 月)	23	日本農業新聞「大賞」(5 月)今津支店新築オープン(8 月)(株)博多大丸と業務提携(10 月)開発事業・貸付管理事業を子会社へ移管、(株)ジェイエイ福岡不動産部発足(10 月)早良共同出荷調製施設完成(3 月)全国農協中央会「特別優良表彰」(3 月)
56	九州オンライン開通(6 月～8 月)	24	中村学園と連携協定締結(5 月)発足 50 周年(10 月)西共同出荷調製施設完成(3 月)
59	系統為替全国オンライン稼働(2 月)全国農協貯金ネット取引開始(3 月)全銀内国為替制度加盟(8 月)	25	本店ビル別館オープン(5 月)入部支店新築オープン(9 月)
60	共栄会発足(12 月)		
62	県内本店所在銀行と C D 業務提携開始(3 月)福岡地区電算センターで総合情報システム本稼働(JA 福岡市東部と共同運営)(10 月)		
平成 4	発足 30 周年(10 月)能力主義人事制度導入(10 月)㈱ジェイエイ福岡設立(10 月)		
5	博多駅地下 ATM 設置(2 月)九州銀行ネットワークシステム稼働(4 月)福岡整形外科病院に ATM 設置(9 月)		
6	F オンシステム更新(1 月)新長プラ事業施設資金発売(4 月)		
7	早良流通センター完成(3 月)元岡トマト選果場完成(4 月)東グリーンセンターオープン(6 月)		
8	信用事業第 3 次オンラインシステム稼働(2 月)那の川支店新築(移転)オープン(3 月)相談開発センターオープン(4 月)「ふれあい渉外主任」を設置(4 月)		
9	地域向け情報誌「JA Press」を創刊(1 月)職員の完全週休 2 日制に移行(6 月)		
10	員外監事 1 名を増員(6 月)福岡県信用保証協会債務保証による事業資金取扱開始(8 月)福岡市市債引受機構加入(8 月)J A バンクへ愛称変更(10 月)貸出金 1,000 億円突破(10 月)		
11	経営リスク管理委員会設置(4 月)学識経験専務理事制スタート(6 月)投資信託窓口販売取扱開始(10 月)西部地区相談開発センター開設(10 月)福岡市商工金融資金の取扱開始(10 月)不動産担保評価システム導入(10 月)J A 内ネットワーク稼働(10 月)那珂支店新築(移転)オープン(10 月)		
12	「農村地域金融事例推進事業農林水産大臣賞」受賞(2 月)ファームバンキング取扱開始(4 月)郵便局の ATM・CD と相互接続(5 月)斎場「原やすらぎ会館」新築オープン(10 月)ホームページ開設(10 月)外貨定期預金取扱開始(10 月)		
13	デビットカード取扱開始(1 月)コンプライアンス(法令等遵守)憲章制定(2 月)貯金残高 2000 億円突破(4 月)10 年固定事業施設資金発売(4 月)共済新システム導入、全共連とオンライン化(4 月)学識経験常勤監事 1 名増員(6 月)C S 全体運動スタート(11 月)インターネットバンキング取扱開始(11 月)		
14	J A バンクシステムスタート(1 月)常務制導入と常勤理事会の設置(6 月)発足 40 周年(10 月)福岡銀行と ATM 相互開放(10 月)新 F オンシステム稼働(12 月)		

Ⅲ. 経営方針

1. 経営理念

私たちは人と自然とのかかわりを大切にし、地域に愛されるＪＡ福岡市をめざします。

■行動指針

- ◆ ＪＡ福岡市の持つ総合事業としての強みを発揮します。
- ◆ 前例・慣習にとられない発想で、失敗を恐れずに個性を発揮します。
- ◆ 「私がやります」という積極的な姿勢で仕事をします。
- ◆ 常にＪＡ福岡市を代表していることを認識し、自信と責任を持って行動します。

2. 経営方針

当ＪＡは、福岡市を事業区域とし、農業者や地域の皆様が組合員となった相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域の活性化に資する地域金融機関としての機能も有する総合事業体です。

当ＪＡの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした「貯金」を源泉としており、組合員の皆様や地方公共団体などの資金需要に対応し、地区において活用していただいています。

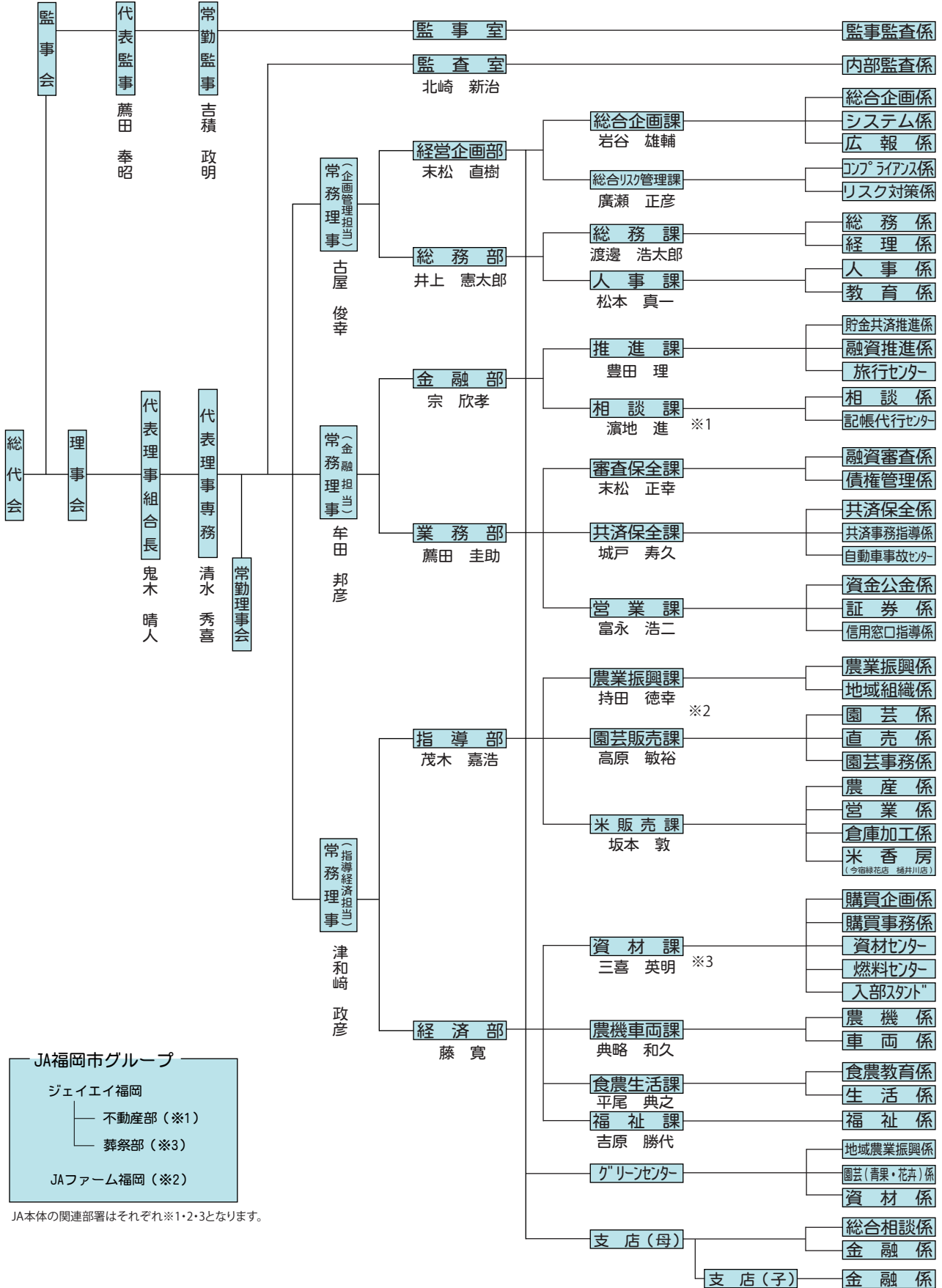
また、地域の協同組合として農業や助け合いを通じた社会貢献に努めるだけでなく、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供しています。

IV. 概況及び組織に関する事項

1. 業務運営の組織

組織機構図

(平成 26年 7月 1日現在)



IV. 概況及び組織に関する事項

■組合員数及びその増減

(単位:人)

区 分	24年度末	25年度末	増 減
正 組 合 員	6,943	6,882	△61
個 人	6,934	6,873	△61
法 人	9	9	-
准 組 合 員	27,948	28,516	568
個 人	27,469	28,041	572
法 人 等	479	475	△4
合 計	34,891	35,398	507

■出資口数及びその増減

(単位:口)

区 分	24年度末	25年度末	増 減
正 組 合 員	1,792,605	1,777,282	△15,323
准 組 合 員	2,741,041	2,876,754	135,713
小 計	4,533,646	4,654,036	120,390
処 分 未 済 持 分	24,585	22,140	△2,445
合 計	4,558,231	4,676,176	117,945

(出資1口金額1,000円)

■組合員組織の概況 (平成26年3月31日現在)

(単位:人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数	組織名	構成員数
協 力 委 員 会	208	農 作 業 受 託 組 合	55	枝 豆 部 会	12
青 年 部	418	キ ャ ベ ッ 部 会	20	か つ お 菜 部 会	17
女 性 部	1,664	い ち ご 部 会	40	そ の 他 野 菜 部 会	20
フ レ ッ シ ュ ミ ズ	271	す い か 部 会	4	か ん き つ 部 会	23
資 産 管 理 部 会	2,944	と ま と 部 会	16	ぶ ど う 部 会	12
青 色 申 告 会	5,368	大 根 ・ か ぶ 部 会	37	ビ ワ 部 会	5
青 色 申 告 法 人 部 会	91	え の き 部 会	3	そ の 他 果 樹 部 会	11
年 金 友 の 会	16,828	春 菊 部 会	47	パ ラ 部 会	8
旅 行 友 の 会	1,030	ブ ロ ッ コ リ ー 部 会	23	花 卉 部 会	98
共 済 友 の 会	1,754	ほ う れ ん 草 部 会	32	ほ お ず き 部 会	12
や ま び こ の 会	34	ね ぎ 部 会	11	肥 育 牛 部 会	7
ま め ひ め	71	小 松 菜 部 会	39	た ば こ 部 会	3
普 通 作 研 究 部 会	629	水 菜 部 会	14	博 多 じ ょ う も ん さ ん 利 用 組 合	686
麦 作 部 会	15	ア ス パ ラ 部 会	6	農 事 組 合	3,404

注1:青色申告会会員は正・准会員数で記載しています。

注2:博多じょうもんさん利用組合の構成員数には業者会員を含んでいません。

■地区一覧 福岡市一円の区域

■職員数

(単位:人)

区 分	24年度末	25年度末	男 子	女 子	
正 職 員 数	一 般 事 務 職 員	411 (11)	409 (17)	239 (6)	170 (11)
	営 農 指 導 員	35 (0)	33 (1)	30 (1)	3 (0)
	生 活 指 導 員	2 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)
	そ の 他 専 門 技 術 職 員	7 (1)	7 (0)	7 (0)	0 (0)
小 計	455 (12)	451 (18)	276 (7)	175 (11)	
常 雇	176 (9)	183 (9)	56 (3)	127 (6)	
臨 時 ・ パ ー ト	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	
派 遣	23 (0)	13 (1)	0 (0)	13 (1)	
合 計	655 (21)	648 (28)	333 (10)	315 (18)	

注:1.年度末で退職した者も含めて表示しています。()は、当該年度末退職者の数です。

注:2.「臨時・パート」とは、常雇・派遣以外の非正規職員、「常雇」とは、その勤務時間が正職員と同等の者で、給与を直接費で支給していない者です。

2. 理事及び監事の氏名及び役職名



代表理事組合長 鬼木晴人 代表理事専務 清水秀喜

(平成26年7月1日現在)

	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	備考
代表理事組合長	鬼木晴人	常勤	有	
代表理事専務	清水秀喜	〃	〃	実務経験理事
常務理事	古屋俊幸	〃	無	〃 (企画管理担当)
〃	牟田邦彦	〃	〃	〃 (金融担当)
〃	津和崎政彦	〃	〃	〃 (指導経済担当)
理事	安武謙之助	非常勤	〃	
〃	城戸武稔	〃	〃	
〃	新飼重規	〃	〃	
〃	山根純二	〃	〃	
〃	鶴田榮一	〃	〃	
〃	鶴田光洋	〃	〃	
〃	荒川銀藏	〃	〃	
〃	藤村功市	〃	〃	
〃	毛利文夫	〃	〃	
〃	水崎美孝	〃	〃	
〃	和田昭博	〃	〃	
〃	重松重興	〃	〃	
〃	濱地哲明	〃	〃	
〃	山田守	〃	〃	
〃	柴田清孝	〃	〃	
〃	石橋稔	〃	〃	
〃	山下昌信	〃	〃	
〃	薦田文茂	〃	〃	
〃	中村泰行	〃	〃	
〃	三島泰徳	〃	〃	
〃	高杢義邦	〃	〃	
〃	毛利公俊	〃	〃	青年部理事
〃	柴田節子	〃	〃	女性部理事
〃	中村貞子	〃	〃	〃
代表監事	薦田奉昭	非常勤	〃	
常勤監事	吉積政明	常勤	〃	実務経験監事
監事	貞方孝保	非常勤	〃	
〃	菰田哲	〃	〃	
〃	秋吉靖裕	〃	〃	員外監事

IV. 概況及び組織に関する事項

3. 事務所の名称及び所在地

■店舗一覧・自動化機器設置状況

平成26年7月1日現在

	店 舗 名	所 在 地	電話番号	ATM台数
△	本 店	福岡市中央区天神4丁目9番1号	(092)711-2001	2台
◎	地下鉄博多駅 特別出張所	福岡市博多区博多駅中央街1-1 (博多口地下1階) (管轄：本店営業課)	(092)711-2027	1台 ※
	東グリーンセンター	福岡市南区的場1丁目23番23号	(092)581-0522	
○	堅粕支店	福岡市博多区東比恵2丁目2番13号	(092)411-3347	1台
○	板付支店	福岡市博多区板付4丁目3番25号	(092)581-0916	1台
*	那珂支店	福岡市博多区那珂1丁目1番1号	(092)411-7530	1台
*	雑餉隈支店	福岡市博多区麦野6丁目3番5号	(092)591-8211	1台
◎	日佐支店	福岡市南区的場1丁目23番23号	(092)581-0119	1台
*	井尻支店	福岡市南区井尻1丁目36番12号	(092)581-1394	1台
○	三宅支店	福岡市南区三宅3丁目4番15号	(092)541-4835	1台
○	玉川支店	福岡市南区向野2丁目4番11号	(092)541-6349	1台
*	那の川支店	福岡市中央区高砂2丁目11番15号	(092)521-2127	1台
*	花畑支店	福岡市南区柏原1丁目7番4号	(092)565-2161	1台
○	福岡整形外科病院 特別出張所	福岡市南区柳河内2丁目10番50号 (管轄支店：花畑支店)	(092)565-2161	1台 ※
*	樋井川支店	福岡市城南区友泉亭1番22号	(092)781-4431	1台
*	堤支店	福岡市城南区堤2丁目9番23号	(092)861-4559	1台
	早良グリーンセンター	福岡市早良区西入部1丁目7番21号	(092)803-1111	
○	別府支店	福岡市城南区別府5丁目13番36号	(092)851-7411	1台
◎	原支店	福岡市早良区原2丁目4番18号	(092)831-1461	1台
*	室見支店	福岡市早良区南庄2丁目14番1号	(092)821-0297	1台
*	七隈支店	福岡市城南区松山2丁目17番8号	(092)861-2556	1台
*	田隈支店	福岡市早良区野芥1丁目7番30号	(092)871-2715	1台
*	田隈西支店	福岡市早良区田村1丁目9番50号	(092)871-2638	1台
○	入部支店	福岡市早良区東入部6丁目18番3号	(092)804-2316	1台
▲	脇山支店	福岡市早良区大字脇山591の1	(092)804-2511	1台
*	内野支店	福岡市早良区内野8丁目1番2号	(092)804-2504	1台
*	金武支店	福岡市西区大字金武2136	(092)811-1311	1台
○	壱岐支店	福岡市西区福重2丁目12番25号	(092)891-1289	1台
*	戸切支店	福岡市西区戸切1丁目1番25号	(092)811-1032	1台
*	下山門支店	福岡市西区下山門4丁目14番30号	(092)881-5483	1台
*	姪浜支店	福岡市西区姪の浜6丁目1番8号	(092)881-2335	1台
○	姪浜駅前 特別出張所	福岡市西区姪の浜4丁目22番10号 (アベニュー井上ビル1階) (管轄支店：姪浜支店)	(092)881-2335	1台 ※
*	能古支店	福岡市西区能古457の15	(092)881-2803	1台
	西グリーンセンター	福岡市西区太郎丸1丁目8番20号	(092)806-7411	
○	今宿支店	福岡市西区今宿1丁目1番29号	(092)806-0311	1台
*	今宿上青木特別出張所	福岡市西区今宿青木251の1	(092)806-0311	1台 ※
●	今津支店	福岡市西区今津4806の12	(092)806-2008	1台

店舗名	所在地	電話番号	ATM台数
○ 周船寺支店	福岡市西区周船寺2丁目7番1号	(092)806-1181	1台
◎ イオン福岡伊都特別出張所	福岡市西区徳永113の1 (イオン福岡伊都ショッピングセンター1階) (管轄支店：周船寺支店)	(092)806-1181	1台 ※
○ 元岡支店	福岡市西区太郎丸1丁目8番20号	(092)806-1711	1台
● 北崎支店	福岡市西区大字宮ノ浦1963の3	(092)809-2021	1台
記帳代行センター	福岡市中央区天神4丁目9番1号	(092)711-2180	
旅行センター	福岡市中央区天神4丁目9番1号	(092)711-2080	
資材センター	福岡市西区福重1丁目16番6号	(092)884-3561	
農機車両センター	福岡市早良区西入部1丁目7番21号	(092)803-2000	
燃料センター	福岡市早良区東入部7丁目37番3号	(092)804-3053	
入部給油所	〃	(092)804-3059	
米香房樋井川店	福岡市城南区友泉亭1番21号	(092)781-4440	
米香房今宿緑花店	福岡市西区今宿1丁目1番30号	(092)807-8728	
「博多じょうもんさん」 日佐市場	福岡市南区的場1丁目23番23号	(092)581-0166	
「博多じょうもんさん」 花畑市場	福岡市南区柏原1丁目1番42号	(092)565-2900	
「博多じょうもんさん」 入部市場	福岡市早良区東入部6丁目18番3号	(092)872-8558	
「博多じょうもんさん」 福重市場	福岡市西区福重1丁目16番6号	(092)884-3344	
「博多じょうもんさん」 周船寺市場	福岡市西区周船寺1丁目7番1号	(092)807-3566	
福祉センター	福岡市西区福重1丁目10番7号	(092)883-6633	

自動化機器 39台 (内訳) ATM 39台 ※店舗外ATM設置台数 5台

<ATM営業時間のご案内>

- * 8:45~17:00 (平日のみ)
 - △ 8:45~18:00 (平日のみ)
 - 8:00~21:00 (平日) 9:00~17:00 (土曜・日曜)
 - ◎ 8:00~21:00 (平日) 9:00~17:00 (土曜・日曜・祝祭日)
- 但し、イオン福岡伊都店は、営業時間内
- 8:00~21:00 (平日のみ)
 - ▲ 8:45~21:00 (平日のみ)

○ 休日稼働ATMでは、休日(土・日・祝日)もカードによる入金ができます。

V. 主要な業務の内容

1. 全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕

経済金融情勢及び業況

平成 25 年度の景気動向を振り返ると、金融政策・財政政策・成長戦略の「三本の矢」による一体的な取組み等により、企業の設備投資も持ち直しつつあり、雇用・所得改善への動きも見られました。また、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要なども影響し、消費等の内需を中心とした景気回復の動きが広がりました。

今後の先行きについては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動も留意されますが、年度を通してみれば前年度に続き堅調な内需に支えられた景気回復が見込まれ、好循環が徐々に実現していくと考えられています。

このような中、平成 25 年度は、新たな中期経営計画「食と農を次世代へつなぐ総合三ヵ年計画」の初年度として、基本目標である「農家・農地・安全な食を守る地域農業の振興と農業所得の向上、豊かな地域づくりと組織基盤の強化、存在感を発揮する総合事業の展開と確固たる経営の確立」の実現に向け、次の取組みを実践しました。

□地域農業の振興と販売戦略の発揮による農業所得の向上

担い手農家への重層訪問や農業後継者の支援を実施するとともに、新たに T A C（営農総合渉外）による訪問活動を開始し、組合員との関係強化に努めました。また、野菜・花きの作付推進、施肥改善、根コブ病対策など、産地づくりの強化に取り組みました。さらに、西ライスセンターを稼動し、早良共同糶施設も併せて計画以上の利用となりました。

販売事業では、共販品目の販売先との関係強化や販売計画に基づく販売の実施、直売所の充実に努めるとともに、イベント実施等による販促活動に取り組んだ結果、販売高は 40.6 億円となりました。

また、安全・安心の取組みや加工品の販売拡大・新規開発に取り組みました。

□社会貢献と地域活性化による組織基盤の強化

支店を拠点とした協同活動として支店行動計画を実践するとともに、女性部・青年部等根幹となる組織の活動は、新たな活動も加えてさらに活発になりました。

また J A の地域での存在感を示す食農教育や子育て支援、高齢者福祉活動を展開し、社会貢献の取組みを実践するとともに、第 2 デイサービスセンター開設の検討を進めました。

また、イベント「博多じょうもんさん天神市場」や多様な広報、ゆるキャラの活用により、組合員が生産する農産物の P R に努めました。

□地域密着型総合事業の展開による事業基盤の拡大

経済事業では、低コスト生産資材の取扱い拡大や消費税増税対策を実施するとともに、「くらしの宅配便」の取扱い、あまおう加工品等の販売の拡大を図りました。さらに、農作業安全講習会の開催等により、組合員の農作業事故の防止に努めました。

金融事業では、エリア（地域）分析や年金振込の拡大に努めた結果、貯金残高は 3,354 億円、融資残高は 2,033 億円と伸長しました。また、訪問活動の強化により、長期共済・年金共済は早期に目標を達成しました。

相談事業では、㈱ジェイエイ福岡の本店移転による連携強化、コンサルティング機能の向上、白色記帳義務への対応、さらに次世代対策の検討等、組合員の生活を守る取組みを実践しました。

□経営の健全化と求められる人材の育成

各種リスクに対する詳細分析やコンプライアンス態勢の強化、適切な資産査定を継続し、経営の健全化に努めました。

施設整備では、本店別館・入部支店を新築オープンするとともに、不稼動資産の有効活用を進めました。

また、組合員に信頼される職員たる「求められる職員像」をめざして、研修受講・資格取得、さらには農業体験研修派遣など、個々の能力・技術の向上に努めました。

さらに、将来を見据えて、J A 福岡市東部との合併研究会を設置することとしました。

事業の概況

□平成 25 年度の事業概況

将来の低コスト農業の実現のため、早良・西の共同施設を稼働するなど、米麦の生産基盤拡大に取り組みました。

また、共同販売や直売所販売の強化を図り、「博多じょうもんさん」ブランドや「赤とんぼ米」販売拡大など、農家の所得向上に向け取り組みました。

金融事業では、企画商品の販売や組合員の生活を守る相談事業など、JAらしい支店の機能を発揮し、貯金や融資は伸長、共済は早期に目標を達成するなど、地域金融機関としての役割を發揮しました。

□貯金

支店マネジメント力の向上と支店行動計画とリンクした支店運営の実践として、全支店統一行動「JAに来てみんな祭（しゃい）」や「あまおう定期」「かいてき」などのキャンペーン定期の発売、年金獲得の強化を進め、期末残高は3,354億円と順調に伸長しました。



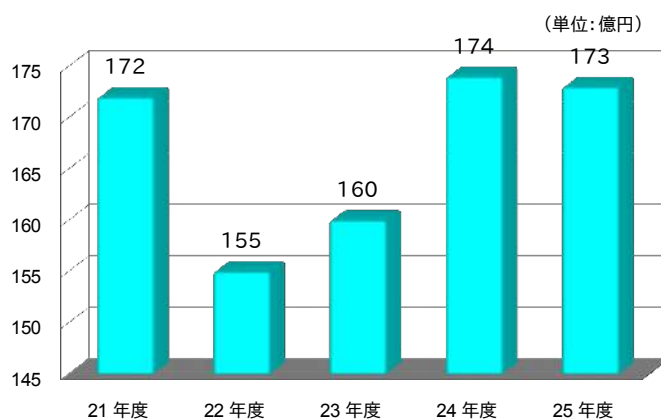
□融資

ローンマネージャー（融資渉外）による営業強化や契約者への全戸訪問、各種ローンキャンペーン・ローン相談会などの実施で、期末残高は2,033億円となりました。



□有価証券

皆様からお預りした大切な貯金を県信連への定期や国債を中心として、大事にかつ安全に運用させていただいています。有価証券の期末残高は173億円となりました。



□共済

契約者宅を訪問して、「ひと・いえ・くるま」のバランスある総合的な保障の提供や、紹介活動など新たな利用者の獲得に取り組んだ結果、期末保有契約高は8,160億円となりました。



V. 主要な業務の内容

□購買

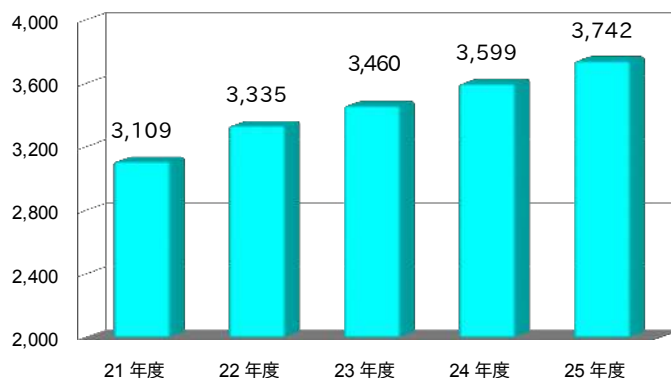
低コスト資材の提供のため、予約注文や感謝セールを実施しました。また、「くらしの宅配便」やあまおう加工品の販売拡大に取り組んだ結果、購買品供給高は前年より1億9千9百万円増えて、29億5千万円となりました。



□総資産の推移

皆様からお預かりする貯金の順調な増加と資本の充実（出資金の伸長等）により、総資産は143億円増加して期末残高は3,742億円となりました。

(単位:億円)



□販売

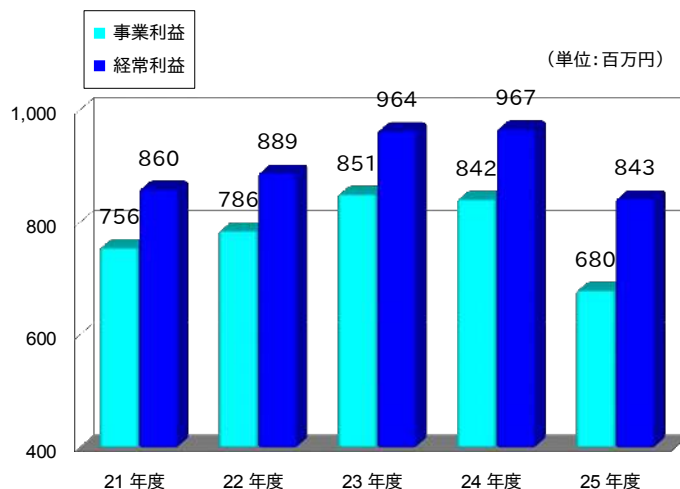
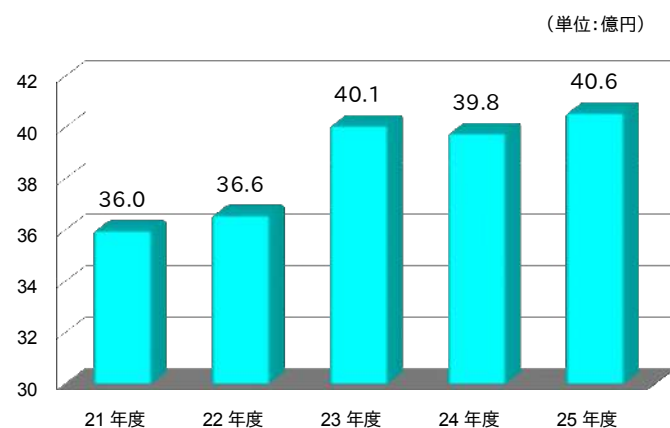
園芸では、品目別の販売計画に沿った作付や販売先への提案、「博多じょうもんさん天神市場」でのPR、直売所の運営充実など、販売の拡大と「博多じょうもんさん」ブランドの定着に取り組み、園芸販売高は24億9千4百万円、直売所販売高は7億4百万円となりました。

米では、年間契約者の拡大や米香房の営業力強化など、様々な取組みで安全なお米を販売し、米販売高は6億8千8百万円となりました。

また、麦・畜産等を含めた総販売高では、40億6千2百万円となりました。

□損益の状況

運用面では他金融機関との競争激化による貸出金利息減少と利ざやの低下が影響し、信用事業利益は前年度対比1億3千6百万円減少しました。また、共済事業も商品構成の変化に伴い、前年度対比8千8百万円減少。費用である事業管理費も減少したものの、事業利益は6億8千万円（前年度対比1億6千1百万円減）、経常利益は8億4千万3百万円（前年度対比1億2千3百万円減）となりました。



2. 各事業の概況〔活動・実績〕

総合事業でああなたの生活をサポート。

J Aの業務

J A（農業協同組合）は、相互扶助の精神のもと、さまざまな事業や活動を総合的に行う組織であり、「農業協同組合法」を根拠法としています。主な事業には、組合員の農業経営の改善や生活向上のための指導事業、農産物の集荷・販売や生産資材・生活資材の供給などを行う経済事業、万一の時の備えとなる生命共済や自動車共済などを扱う共済事業、貯金・ローン・為替などの金融サービスを提供する信用事業などがあります。

J Aはこれらの事業や活動を通じて、農業や地域の発展に貢献しています。

■信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、J Aならではの地域に密着した視点で、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

◇貯金業務

組合員はもちろん地域の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。



◇融資業務

組合員への融資をはじめ、地域の皆様の事業や生活に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

さらに、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の融資のお取り扱いもしています。

◇為替業務

全国のJ A・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

◇サービス・その他

当J Aでは、年金をはじめとして各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主の皆様のための給与振込サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、ご自宅のパソコンや携帯電話からお取引口座の残高や取引明細のご確認はもちろん、振込や振替など各種サービスがいつでも、どこでも簡単にご利用いただける「J Aネットバンク」サービスをお取り扱いしています。

そのほか、全国のJ Aや郵便局、さらにはセブン銀行やローソン、イーネットなどのATMでも現金の入出金が可能であり、便利さも一段とアップしました。今後もおお客様のニーズにあったサービスをご提供してまいります。

◇融資残高(平成26年3月末)

(単位:百万円)

組合員等	地方公共団体等	その他	計
194,719	600	8,036	203,356

V. 主要な業務の内容

■ 共済事業

共済事業は、共済（保険）にかかわる総合的な業務を行っています。地域の皆様一人ひとりの病気やケガ、家や車の損害に備えた「安心した暮らし」のできる総合保障の拡充と、生活設計に合わせた商品の提供に努めています。

■ 相談事業

法律・土地活用など土地や建物についてのご相談や相続・税務関連のご相談、記帳代行業務など、皆様の生活を守るお手伝いをさせていただきます。



■ 営農指導事業

農家が米や野菜・果物を作ったり、家畜を飼ったりするときに、いろいろなアドバイスをする仕事です。くらしの面でも相談を受けています。

当JAでは都市立地を活かした農業振興を図るため、環境保全型農業や施設園芸への誘導を行い、福岡市民へ安全で新鮮な農産物をお届けするように努めています。

米については、普通作研究部会を中心に全国に先駆け、減農薬・減化学肥料の米づくりに取り組み、平成16年度より「新赤とんぼの里づくり」による安全で美味しい米づくりに取り組んでいます。

■ 販売事業

農家が作った農産物を食品として流通させ、販売企画から精算までを行う仕事です。生産者と生活者を結ぶ大切な働きをしています。当JAでは、生産組織の活性化と流通・販売機能の充実を目指し、多様な販路の確保、販売体制の充実・強化に取り組んでいます。

福岡商圏の立地を活かして、生協や量販店との直接販売にも取り組んでいます。また、地元の安全で新鮮な野菜・果物を地域の皆様に直接お届けしたいとの思いから、農産物直売所「博多じょうもんさん市場」を展開しています。生産者が丹念に育てた野菜と元気なスタッフが、市内5カ所の「博多じょうもんさん」市場でお待ちしています。

■ 購買事業

農作業に必要な肥料・農薬・農業機械などや、暮らしに必要な品物をより安く供給する仕事です。

業務の効率化・合理化による物流コストの削減をはかりながら、組合員・利用者の営農や生活の改善に貢献できるよう事業を展開しています。

肥料・農薬では、営農指導と一体化した資材の予約供給に努め、資材センターからの一元配送を行うとともに、グリーンセンターでは土日営業も行っています。

暮らしに必要な商品では、当JA自慢のプライベートブランド米「博多米」、「ふくおか市民米」、農薬を使用していない「特別栽培米」を米香房2店舗や「博多じょうもんさん市場」で直売しています。また、果汁100%のジュースや豆乳、自動車、LPガスなども提供しています。



肥料の共同購入

■ 利用事業

選果施設や生産施設など共同施設の利用により、農家の生産コストの低減と省力化に努めています。平成23年度には早良地区、平成24年度には西地区に共同出荷調製施設を新たに設置しました。また、施設の利用による農産物の品質向上と均一化により、付加価値の高い農業生産を目指しています。



上：早良共同出荷調製施設
下：西共同出荷調製施設

■旅行事業

国内・海外旅行はもちろん、思い出に残るハネムーン等、安心してご利用できる楽しい企画を提供しています。また、航空券・JR券・宿泊券などの身近な商品についてもご提供しています。

■福祉事業

ケアプランを作成する「居宅介護支援事業」とヘルパーを派遣する「訪問介護事業」、デイサービスセンター「えがお」での「通所介護事業」を行っています。

①居宅介護支援

(JA福岡市ケアプランサービスセンター)

利用者のご希望とニーズにあわせて、ケアマネジャーがケアプランの作成や要介護認定の代行申請を行います。また、他のサービス事業者との連絡調整も行います(上記内容は、ご利用者の自己負担はありません)。

②訪問介護・予防訪問介護

(JA福岡市ヘルパーステーション)

ホームヘルパーがご自宅を訪問し、食事・入浴・排泄などの介助や、買物・調理・掃除・洗濯など日常生活のお手伝いをいたします。

③通所介護(デイサービス)

西区福重のデイサービスセンター「えがお」で、健康チェックや入浴・機能訓練などの総合的な介護サービスを行っております。安全・安心・新鮮な「博多じょうもんさん」野菜をふんだんに使ったお食事や、趣味を生かした活動なども充実しています。



■(株)ジェイエイ福岡

◇葬祭事業

当JAの子会社(株)ジェイエイ福岡が安価で高品質な葬祭を提供しています。自宅葬をはじめ、三宅・原の市内2ヵ所の斎場「やすらぎ会館」でのご葬儀、さらに「(株)メモリード」と業務提携を行ない、市内7ヵ所にあるメモリード斎場でも、誠心誠意、真心を込めてご奉仕させていただいています。



三宅やすらぎ会館

◇開発・賃貸管理事業

当JAの子会社(株)ジェイエイ福岡不動産部は平成25年5月、本店ビル別館に新社屋をオープンし、“ひと、まち、みらいをつなぐ”をテーマに「JA福岡みらい」の愛称で地域に根ざした取り組みを行なっています。



■(株)JA福岡みらい (水稲育苗事業等)

学校給食への野菜供給事業や市民農園、農業体験などの食育・ふれあい事業、農地管理事業等を通じて農地の有効利用を行っています。新規就農者の支援としては、平成21年度より「ふくおか農業塾」を開講し、農業の実践研修を行っています。

また、育苗センターにおいて良質な水稲苗の生産に取り組んでいます。



ふくおか農業塾での講義の様子

信頼される「JAバンク」を目指します。

JAバンク会員であるJA、信連、農林中金は、一体的に事業運営を行っています。これを「JAバンクシステム」と呼び、みなさまに一層信頼され、利用される金融機関を目指します。

JAバンクとは

「JAバンク」とは、全国に民間最大級の店舗網を展開している、JA・信連・農林中金（JAバンク会員）により構成された、実質的にひとつの金融機関として機能するグループの名称です。

JAバンクの各会員は、組合員や利用者みなさまに「便利で、安心な」金融機関としてご利用いただけるよう、密接な連携をとっています。JAバンクは、わが国の金融システムの一員として活躍し、高度な総合金融サービスを提供しています。

JAバンクシステム

JAグループにおいては、組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に基づいて「JAバンク基本方針」を策定し、平成14年1月、その運営を開始しました。

これは、JAバンク会員の総意のもとに策定された自主ルールです。この「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といい、農林中金に「JAバンク中央本部」を、信連内に「JAバンク県本部」を設置し、関係団体の協力を得て、運営しています。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、組合員・利用者へ高度な金融サービスを提供する「一体的事業推進」の2つの柱で成り立っています。

このうち、「破綻未然防止システム」においては、全JAバンク会員が経営管理資料をJAバンク中央本部に提出し、一定の基準に抵触したJA等の検証を実施することによって、問題を早期に発見し、早期は正措置よりも早い段階でその問題の程度に応じた経営改善指導などの措置を講じています。また、こうした取組みに必要な場合には、JAバンク支援協会からの資本注入など必要なサポートが行われます。

当JAは、JAバンク会員として組合員・利用者により一層信頼され、利用されるJAを目指して、今後とも地域に密着した事業を積極的に展開していきます。



JAバンク会員証は信頼の証

■商品・サービスのご案内

◇貯 金

種 類		特 徴	お預入れ期間	お預入れ額
総合口座	普通貯金	一冊の通帳に普通貯金と定期貯金をセット。暮らしの家計簿がわりに給振、自動受取、自動支払、キャッシュカードなど便利なサービスが利用できます。また、必要な時には定期貯金の90%、最高500万円まで自動的にご融資します。	出し入れ自由	1円以上
	普通貯金無利息型 (決済用)			
	定期貯金		1ヶ月～5年	1円以上
	スーパー定期貯金			1千万円以上
	大口定期貯金			
普通貯金		いつでも出し入れ自由。お財布がわりの貯金です。	出し入れ自由	1円以上
普通貯金無利息型 (決済用)				
スーパー貯蓄貯金		有利に増やしながら、必要な時には自由に引き出して使いたい。そんな方におすすめの貯金です。残高に応じて金利が6段階にアップします。普通貯金から貯蓄貯金へ自動的に振り替える便利なスイングサービスもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
通知貯金		まとまったお金の短期間の資金運用に便利です。	7日間以上	5万円以上
定期貯金	スーパー定期貯金	お預け入れ時の利率が満期まで変わらない確定利回りです。計画的に増やしたい方におすすめの貯金です。ライフプランに合わせたお預け入れ期間をお選びください。自動継続で満期時の手続きも簡単。総合口座にセットすれば定期貯金担保の自動融資もご利用いただけます。	1ヶ月～5年	1円以上
	大口定期貯金	大口の資金運用に適した高利回りの自由金利型定期貯金です。	1ヶ月～5年	1千万円以上
	変動金利定期貯金	半年ごとに金利の見直しをします。	3年	1円以上
定期積金		お楽しみ目標額に合わせて、毎月のお預入れ指定日に着実に積み立てができる貯金です。積立期間は自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	6ヶ月～5年	毎月1,000円以上
財形貯金	財形年金貯金	給与・ボーナスから天引きで、年金タイプの財形貯金です。財形住宅貯金と併せて550万円まで非課税扱いです。	5年以上 (加入時55歳未満)	1円以上
	財形住宅貯金	給与・ボーナスから天引きで、住宅取得等のための資金作りができます。財形年金貯金と併せて550万円まで非課税扱いです。		
	一般財形貯金	給与・ボーナスから天引きし、積立途中でも用途自由の一部払出しができます。ただし、財形非課税の対象にはなりません。	3年以上(加入年齢の制限はありません。)	

V. 主要な業務の内容

◇ 融 資

種 類		お使い途と特徴	ご融資金額	ご返済期間
証 書 貸 出 金	教育ローン	進学されるお子様の入学金、授業料、学費など教育に関係する資金にご利用いただけます。	500万円以内	7年以内
	マイカーローン	自動車購入（中古・バイクも含む）などの資金にご利用いただけます。購入時に必要な税金・保険・カー用品等にもご利用いただけます。	500万円以内	7年以内
	住宅ローン	住宅の新築購入または増改築などの資金にご利用いただけます。他金融機関からの借換えのご利用もOK。	必要総資金の100%以内	50年以内
	リフォームローン	快適な生活を実現するには、まず増改築を。住宅の増改築・改装・補修及びその付帯施設（門、塀、車庫、物置等）に関する資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
	フリーローン	身近な生活用品の購入資金や旅行、その他幅広くご利用いただけます。	300万円以内	7年以内
	事業施設資金	貸家、アパート、店舗等（敷地、附帯施設を含む）の購入、新築、増改築、その他農業外事業施設にご利用いただけます。他金融機関からの借換えのご利用もOK。	事業費の範囲内	35年以内
	農業資金	農地、施設、機械等の取得資金や、畜産・育成及び経営資金などにご利用いただけます。	事業費の範囲内	25年以内（資金使途に応じて）
カードローン 「ゆうゆう楽々」		一度申し込めば、必要な時に、カード一枚でいつでも簡単に、しかも繰り返してご自由にお借入れできます。	300万円以内	1年 (自動更新)

注：上記商品のほか、ご用途に合わせて各種取り揃えていますので、お気軽に当JA各店舗にお問い合わせください。

◇ 農業制度資金

(単位：百万円)

種 類	お使い途と特徴	ご融資金額	ご返済期間	取扱実績
農業近代化資金	最も一般的な制度資金です。機械・施設の導入、長期運転資金として活用いただけます。	個人1800万円以内 法人2億円以内	15年以内	1
農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	近代化資金の使途に加えた農地取得を含んでいる、または償還期限が長い、資金規模が大きい場合等に活用いただけます。(認定農業者が対象です。)	個人3億円以内 法人10億円以内	25年以内	73
農業改良資金	新たな作物分野・流通加工分野・新技術を導入する場合に活用いただけます。	個人5000万円以内 法人1億5000万円以内	12年以内	—
就農施設等資金	農業経営を開始する際の施設の設置、機械の購入などに必要な資金に活用できます。県知事により就農計画を認定された方（認定就農者）が対象です。	青年3700万円以内 中高年2700万円以内	12年以内	13

注：農業制度資金とは、農業経営規模の拡大や事業の改善等を行うのに必要な資金を長期・低利に利用できるよう国や県、市町村が利子補給または県や日本政策金融公庫が直接融資する資金のことです。

◇国債の窓口販売

種類	期間	申込単位	発行	募集・販売期間	特典
長期利付国債	10年	5万円	毎月	対象銘柄の入札日の3営業日後から、10年が約2週間、5年が約1週間、2年が約3週間	マル優・マル特が各350万円までご利用いただけます。
中期利付国債	2・5年				
割引国債	3年	1万円	奇数月20日	当該月25日頃 ～翌月15日頃	分離課税18%
個人向け国債	5・10年		年4回	4・7・10・1月の各回 3週間程度	実勢金利が反映されます。 中途換金も可能

◇その他の金融商品・金融サービス

種類	内容
内国為替サービス	全国どこの金融機関にも、お振込、ご送金、お取立を行っております。
JAキャッシュサービス	JAのキャッシュカードがあれば全国のJA・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・ゆうちょ銀行のCD（現金自動支払機）ATM（現金自動預入・支払機）で、現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。なお、全国のJA・信連・農林中金では、現金のお預入れもでき、土日祝日を含む全ての稼働時間において手数料なしでご利用いただけます。ゆうちょ銀行につきましては、平日の8時45分から18時まで、セブン銀行・ローソン・イーネットにつきましても、平日の8時45分から18時までと土曜日の9時から14時まで、現金のお預入れもご利用いただけ、手数料もなしでご利用頂けます。また、福銀、三菱東京UFJ銀行につきましては、平日の8時45分から18時までは手数料なしでご利用いただけます。
JAデビットカードサービス	現金を引き出さずにJAのキャッシュカードでそのままお買物ができます。（お買物やご飲食のお支払代金が即時、お客様の口座から引落とされます。） J-Debitの加盟店であることをお確かめ下さい。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様の指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。
各種自動受取サービス	国民年金・厚生年金等各種年金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。
各種自動支払サービス	電気・電話・NHK放送受信料等公共料金のほか、各種クレジット代金など当座性貯金（普通貯金・総合口座）から自動的にお支払いいたします。
クレジットカード（JAカード）	JAカードは、お買い物、ご旅行、お食事などお客様のサイン一つでご利用いただけます。また、JAカードで購入された商品の破損・盗難を90日を限度に補償する「カード付帯補償サービス」や年会費無料で発行できる「ETC PLUS」など、多彩なサービスであらゆるシーンでお役に立ちます。
JAネットバンク	当JAの窓口やATMに出向くことなく、インターネットに接続可能なパソコンや携帯電話で、お取引口座の残高や取引明細のご確認はもちろん、振込や振替など各種サービスが「いつでも」「どこでも」「簡単に」ご利用いただけるサービスです。
貸金庫	堅粕支店・那珂支店・雑餉隈支店・日佐支店・樋井川支店・原支店・沓岐支店・姪浜支店・周船寺支店に設置しています。

◇手数料一覧

○振込手数料

		種類	当JA 同一店宛	当JA 他店宛	県内 他JA宛	県外 JA宛	他行宛	
窓 口	テレ振込・ 文書振込	3万円以上	-	540円	540円	540円	864円	
		3万円未満	-	324円	324円	324円	648円	
出資組合員については、金額に関係なく下記の通りです。								
		出資組合員	無料	324円	324円	324円	648円	
振込機	振込	3万円以上	無料	216円	216円	216円	540円	
		3万円未満	無料	108円	108円	108円	324円	
JAネットバンク (インターネット・モバイルバンキング)		3万円以上	無料	無料	216円	324円	432円	
		3万円未満	無料	無料	108円	216円	324円	
ファームバンキング (契約手数料毎月4,200円)		3万円以上	無料	無料	216円	216円	432円	
		3万円未満	無料	無料	108円	108円	324円	
機能サービス	定例振込	3万円以上	無料	216円	216円	216円	540円	
		3万円未満	無料	108円	108円	108円	324円	
	総合振込	3万円以上	無料	432円	432円	432円	756円	
		3万円未満	無料	216円	216円	216円	540円	
	出資組合員については、金額に関係なく下記の通りです。							
			出資組合員	無料	216円	216円	216円	540円

V. 主要な業務の内容

○現金自動預入支払機（キャッシング含む）

種類	入出金の 区別	平日 時間外 8:00~8:45	平日 時間内 8:45~18:00	平日 時間外 18:00~21:00	土曜日 9:00~14:00	土曜日 14:00~17:00	日・祝日 年末休業日 9:00~17:00 サンデーバンキング
当 J A 内	入金	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	支払	無料	無料	無料	無料	無料	無料
県 内 の J A	入金	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	支払	無料	無料	無料	無料	無料	無料
県 外 の J A	入金	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	支払	無料	無料	無料	無料	無料	無料
福 岡 銀 行	支払	108円	無料	108円	108円	108円	108円
三 菱 東 京 U F J 銀 行	支払	108円	無料	108円	108円	108円	108円
提 携 銀 行	支払	216円	108円	216円	216円	216円	216円
ゆ う ち ょ 銀 行	入金	108円	無料	108円	108円	108円	108円
	支払	108円	無料	108円	108円	108円	108円
セ ブ ン 銀 行 ローソン A T M イーネット	入金	108円	無料	108円	無料	108円	108円
	支払	108円	無料	108円	無料	108円	108円

* ローンカードの出金（キャッシング）は、キャッシュカードお取扱いに準じます。

○為替

取 立	当 J A 宛	432円
	普通扱い	864円
	至急扱い	1,080円
送 金	普通	864円
	電信	1,080円
そ の 他	送金・振込の組戻料（1件）	1,080円
	不渡手形返却料（1通）	1,080円
	取立手形組戻料（1通）	1,080円
	取立手形店頭呈示料（1通）	1,080円

○その他手数料

	署名鑑あり	署名鑑なし
小切手手数料（1冊50枚）	756円	648円
約束手形手数料（1冊25枚）	540円	432円
為替手形手数料（1冊25枚）	540円	432円
署名鑑登録手数料（新規・変更）	5,400円	-
通帳・証書再発行手数料		1,080円
キャッシュカード再発行手数料（ICキャッシュカード含む）		1,080円
残高証明書発行手数料		432円
貯金取引明細書発行手数料 1口座につき		540円
ローンカード再発行手数料		1,080円

○融資関連手数料

不動産担保取扱	事業施設資金 （固定変動選択型）	固定金利の再選択	5,400円	
		変動金利から固定金利の選択	5,400円	
	特約期間中	平成25年3月以前融資受付案件全額繰上返済手数料	108,000円	
		平成25年4月以降融資受付案件全額繰上返済手数料	別途計算式による	
	金利の種別変更		5,400円	
	金利条件の変更（金利の種別変更を伴わないものも含む）		5,400円	
住宅ローン	固定変動選択型	固定金利の再選択	5,400円	
		変動金利から固定金利の選択	5,400円	
		特約期間中	平成25年3月以前融資受付案件全額繰上返済手数料	無料
			平成25年4月以降融資受付案件全額繰上返済手数料	43,200円
	変動金利中	平成25年3月以前融資受付案件全額繰上返済手数料	無料	
		平成25年4月以降融資受付案件全額繰上返済手数料	5,400円	
		固定金利型・変動金利型的全額繰上返済手数料		5,400円
	金利の種別変更	固定変動選択型から変動金利型への変更		5,400円
変動金利型から固定変動選択型への変更			5,400円	
固定金利型から変動金利型・固定変動選択型への変更			5,400円	
	金利条件の変更（金利の種別変更を伴わないものも含む）		5,400円	

○大口両替手数料

ご希望金種の合計枚数… 高額金種への両替…ご持参枚数
低額金種への両替…ご希望枚数

1枚~100枚	無料
101枚~300枚	108円
301枚~500枚	324円
501枚以上	540円

○国債・証券口座（保護預り）管理手数料

1ヶ月当たり	108円
年 額	1,296円

◇ 共 済

期間	共 済 種 類	特 徴
長期共済 (契約期間が5年以上)	終身共済	安心、確実な一生保障と、頼りになる働き盛りの大型保障が、あなたのご家族をお守りします。医療共済とセットすることで、一層充実した総合医療保障があなたをお守りします。
	養老生命共済	万一の保障と各種資金づくりに、保障と貯蓄をお求めのあなたにおすすめのプランです。若い方におすすめする基本タイプや、3年または5年ごとに主契約共済金額の10%の中途給付金を4回(5回)お受け取りになれる中途給付タイプなどがあります。医療共済とセットすることで、一層充実した総合医療保障があなたをお守りします。
	医療共済	一人ひとりのニーズにあわせて、保障の手厚さ、保障の長さ、掛金を払う期間などを選べます。日帰り入院から長期入院まで、一生保障するプランや、全額自己負担となる先進医療の技術料を保障するプランなどがあります。
	引受緩和型定期医療共済 「がんばるけあスマイル」	今まで、健康状態などからご加入いただけなかった方でも、簡単な告知でご加入いただけます。しかも、健康状態に関わらず、最長90歳まで自動更新されます。
	がん共済	がんと診断された時から、入院や手術等がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。
	こども共済 「すてっぷ・にじ・えがお」	お子さまの成長にあわせた教育資金づくりだけでなく、親の万一保障まで対応します。入学祝金型ですと入学祝金がタイムリーに受け取れます。ご契約者(親)が万一のとき、その日および以後満期まで毎年、養育年金をお受け取りになれる養育年金付タイプもございます。医療共済をセットすることで、お子様の医療保障も充実します。
	介護共済	長生きの時代を安心して暮らしていける、一生の介護保障です。所定の要介護状態になったとき、「介護共済金」をお受け取りになれます。
	予定利率変動型年金共済 「ライフロード」	ゆとりある老後の資金づくりを考える方におすすめする貯蓄目的の共済です。終身年金タイプと定期年金タイプからお選びください。ご契約後6年目以降、その時の経済状況に合わせ予定利率を毎年見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに最低保証予定利率も設定されていますので、安心です。
	建物更生共済 「むてき」	お住まいが火災や自然災害で損害を受けたときのための共済です。賠償責任共済をセットすれば賠償責任を負ったときも安心です。最高、満期共済金の10倍を保障するワイドな10型、5倍を保障する5型、2倍を保障する2型、貯蓄性が高い1型があります。
短期共済 (契約期間が5年未満)	火災共済	大切なお住まいが万一、火災などによって損害を受けた場合に共済金をお支払いする保障のみを目的とした掛け捨てタイプの共済です。
	自賠責共済	法律によってすべての自動車に加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせないクルマの共済です。
	自動車共済	車両、対人賠償、対物賠償、搭乗者傷害、人身傷害、家族原付など、安い掛金で、すべてに安心できるワイド保障の共済です。従来的一般用自動車共済と、対人賠償、対物賠償、さらにご自身の充実した傷害保障をセットした家庭用自動車共済があり、家庭用自動車共済には35歳未満不担保特約、ゴールド免許割引掛金、複数契約割引等のさらなる割引をご用意しています(車種・用途により家庭用では契約できないものもあります)。また、自賠責共済セット割引などJA独自の割引制度も充実しています。
	傷害共済	日常の様々なアクシデント(死亡、後遺障害、治療)を保障するプランです。災害によるケガで入院・通院された場合、ケガの部位・症状に応じて共済金をお支払いします。診査も不要で、手続きは簡単です。自動継続制度により長期にわたる災害保障をご提供します。

注：各共済種類には様々な特約・特則がございます。詳しくはお近くの当JA各店舗へどうぞ。

2. 各事業の概況〔活動・実績〕

総合事業でああなたの生活をサポート。

J Aの業務

J A（農業協同組合）は、相互扶助の精神のもと、さまざまな事業や活動を総合的に行う組織であり、「農業協同組合法」を根拠法としています。主な事業には、組合員の農業経営の改善や生活向上のための指導事業、農産物の集荷・販売や生産資材・生活資材の供給などを行う経済事業、万一の時の備えとなる生命共済や自動車共済などを扱う共済事業、貯金・ローン・為替などの金融サービスを提供する信用事業などがあります。

J Aはこれらの事業や活動を通じて、農業や地域の発展に貢献しています。

■信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、J Aならではの地域に密着した視点で、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

◇貯金業務

組合員はもちろん地域の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。



◇融資業務

組合員への融資をはじめ、地域の皆様の事業や生活に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

さらに、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の融資のお取り扱いもしています。

◇為替業務

全国のJ A・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

◇サービス・その他

当J Aでは、年金をはじめとして各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主の皆様のための給与振込サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、ご自宅のパソコンや携帯電話からお取引口座の残高や取引明細のご確認はもちろん、振込や振替など各種サービスがいつでも、どこでも簡単にご利用いただける「J Aネットバンク」サービスをお取り扱いしています。

そのほか、全国のJ Aや郵便局、さらにはセブン銀行やローソン、イーネットなどのATMでも現金の入出金が可能であり、便利さも一段とアップしました。今後もおお客様のニーズにあったサービスをご提供してまいります。

◇融資残高(平成26年3月末)

(単位:百万円)

組合員等	地方公共団体等	その他	計
194,719	600	8,036	203,356

V. 主要な業務の内容

■ 共済事業

共済事業は、共済（保険）にかかわる総合的な業務を行っています。地域の皆様一人ひとりの病気やケガ、家や車の損害に備えた「安心した暮らし」のできる総合保障の拡充と、生活設計に合わせた商品の提供に努めています。

■ 相談事業

法律・土地活用など土地や建物についてのご相談や相続・税務関連のご相談、記帳代行業務など、皆様の生活を守るお手伝いをさせていただきます。



■ 営農指導事業

農家が米や野菜・果物を作ったり、家畜を飼ったりするときに、いろいろなアドバイスをする仕事です。くらしの面でも相談を受けています。

当JAでは都市立地を活かした農業振興を図るため、環境保全型農業や施設園芸への誘導を行い、福岡市民へ安全で新鮮な農産物をお届けするように努めています。

米については、普通作研究部会を中心に全国に先駆け、減農薬・減化学肥料の米づくりに取り組み、平成16年度より「新赤とんぼの里づくり」による安全で美味しい米づくりに取り組んでいます。

■ 販売事業

農家が作った農産物を食品として流通させ、販売企画から精算までを行う仕事です。生産者と生活者を結ぶ大切な働きをしています。当JAでは、生産組織の活性化と流通・販売機能の充実を目指し、多様な販路の確保、販売体制の充実・強化に取り組んでいます。

福岡商圏の立地を活かして、生協や量販店との直接販売にも取り組んでいます。また、地元の安全で新鮮な野菜・果物を地域の皆様に直接お届けしたいとの思いから、農産物直売所「博多じょうもんさん市場」を展開しています。生産者が丹念に育てた野菜と元気なスタッフが、市内5カ所の「博多じょうもんさん」市場でお待ちしています。

■ 購買事業

農作業に必要な肥料・農薬・農業機械などや、暮らしに必要な品物をより安く供給する仕事です。

業務の効率化・合理化による物流コストの削減をはかりながら、組合員・利用者の営農や生活の改善に貢献できるよう事業を展開しています。

肥料・農薬では、営農指導と一体化した資材の予約供給に努め、資材センターからの一元配送を行うとともに、グリーンセンターでは土日営業も行っています。

暮らしに必要な商品では、当JA自慢のプライベートブランド米「博多米」、「ふくおか市民米」、農薬を使用していない「特別栽培米」を米香房2店舗や「博多じょうもんさん市場」で直売しています。また、果汁100%のジュースや豆乳、自動車、LPガスなども提供しています。



肥料の共同購入

■ 利用事業

選果施設や生産施設など共同施設の利用により、農家の生産コストの低減と省力化に努めています。平成23年度には早良地区、平成24年度には西地区に共同出荷調製施設を新たに設置しました。また、施設の利用による農産物の品質向上と均一化により、付加価値の高い農業生産を目指しています。



上：早良共同出荷調製施設
下：西共同出荷調製施設

■旅行事業

国内・海外旅行はもちろん、思い出に残るハネムーン等、安心してご利用できる楽しい企画を提供しています。また、航空券・JR券・宿泊券などの身近な商品についてもご提供しています。

■福祉事業

ケアプランを作成する「居宅介護支援事業」とヘルパーを派遣する「訪問介護事業」、デイサービスセンター「えがお」での「通所介護事業」を行っています。

①居宅介護支援

(JA福岡市ケアプランサービスセンター)

利用者のご希望とニーズにあわせて、ケアマネジャーがケアプランの作成や要介護認定の代行申請を行います。また、他のサービス事業者との連絡調整も行います(上記内容は、ご利用者の自己負担はありません)。

②訪問介護・予防訪問介護

(JA福岡市ヘルパーステーション)

ホームヘルパーがご自宅を訪問し、食事・入浴・排泄などの介助や、買物・調理・掃除・洗濯など日常生活のお手伝いをいたします。

③通所介護(デイサービス)

西区福重のデイサービスセンター「えがお」で、健康チェックや入浴・機能訓練などの総合的な介護サービスを行っております。安全・安心・新鮮な「博多じょうもんさん」野菜をふんだんに使ったお食事や、趣味を生かした活動なども充実しています。



■(株)ジェイエイ福岡

◇葬祭事業

当JAの子会社(株)ジェイエイ福岡が安価で高品質な葬祭を提供しています。自宅葬をはじめ、三宅・原の市内2ヵ所の斎場「やすらぎ会館」でのご葬儀、さらに「(株)メモリード」と業務提携を行ない、市内7ヵ所にあるメモリード斎場でも、誠心誠意、真心を込めてご奉仕させていただいています。



三宅やすらぎ会館

◇開発・賃貸管理事業

当JAの子会社(株)ジェイエイ福岡不動産部は平成25年5月、本店ビル別館に新社屋をオープンし、“ひと、まち、みらいをつなぐ”をテーマに「JA福岡みらい」の愛称で地域に根ざした取り組みを行なっています。



JA福岡みらい

■(株)JAファーム福岡

(水稲育苗事業等)

学校給食への野菜供給事業や市民農園、農業体験などの食育・ふれあい事業、農地管理事業等を通じて農地の有効利用を行っています。新規就農者の支援としては、平成21年度より「ふくおか農業塾」を開講し、農業の実践研修を行っています。

また、育苗センターにおいて良質な水稲苗の生産に取り組んでいます。



ふくおか農業塾での講義の様子

信頼される「JAバンク」を目指します。

JAバンク会員であるJA、信連、農林中金は、一体的に事業運営を行っています。これを「JAバンクシステム」と呼び、みなさまに一層信頼され、利用される金融機関を目指します。

JAバンクとは

「JAバンク」とは、全国に民間最大級の店舗網を展開している、JA・信連・農林中金（JAバンク会員）により構成された、実質的にひとつの金融機関として機能するグループの名称です。

JAバンクの各会員は、組合員や利用者みなさまに「便利で、安心な」金融機関としてご利用いただけるよう、密接な連携をとっています。JAバンクは、わが国の金融システムの一員として活躍し、高度な総合金融サービスを提供しています。

JAバンクシステム

JAグループにおいては、組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に基づいて「JAバンク基本方針」を策定し、平成14年1月、その運営を開始しました。

これは、JAバンク会員の総意のもとに策定された自主ルールです。この「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といい、農林中金に「JAバンク中央本部」を、信連内に「JAバンク県本部」を設置し、関係団体の協力を得て、運営しています。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、組合員・利用者へ高度な金融サービスを提供する「一体的事業推進」の2つの柱で成り立っています。

このうち、「破綻未然防止システム」においては、全JAバンク会員が経営管理資料をJAバンク中央本部に提出し、一定の基準に抵触したJA等の検証を実施することによって、問題を早期に発見し、早期に正措置よりも早い段階でその問題の程度に応じた経営改善指導などの措置を講じています。また、こうした取組みに必要な場合には、JAバンク支援協会からの資本注入など必要なサポートが行われます。

当JAは、JAバンク会員として組合員・利用者により一層信頼され、利用されるJAを目指して、今後とも地域に密着した事業を積極的に展開していきます。



■商品・サービスのご案内

◇貯 金

種 類		特 徴	お預入れ期間	お預入れ額
総合口座	普通貯金	一冊の通帳に普通貯金と定期貯金をセット。暮らしの家計簿がわりに給振、自動受取、自動支払、キャッシュカードなど便利なサービスが利用できます。また、必要な時には定期貯金の90%、最高500万円まで自動的にご融資します。	出し入れ自由	1円以上
	普通貯金無利息型 (決済用)			
	定期貯金		1ヶ月～5年	1円以上
	スーパー定期貯金			1千万円以上
	大口定期貯金			
普通貯金	いつでも出し入れ自由。お財布がわりの貯金です。	出し入れ自由	1円以上	
普通貯金無利息型 (決済用)				
スーパー貯蓄貯金	有利に増やしながら、必要な時には自由に引き出して使いたい。そんな方におすすめの貯金です。残高に応じて金利が6段階にアップします。普通貯金から貯蓄貯金へ自動的に振り替える便利なスイングサービスもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
通知貯金	まとまったお金の短期間の資金運用に便利です。	7日間以上	5万円以上	
定期貯金	スーパー定期貯金	お預け入れ時の利率が満期まで変わらない確定利回りです。計画的に増やしたい方におすすめの貯金です。ライフプランに合わせたお預け入れ期間をお選びください。自動継続で満期時の手続きも簡単。総合口座にセットすれば定期貯金担保の自動融資もご利用いただけます。	1ヶ月～5年	1円以上
	大口定期貯金	大口の資金運用に適した高利回りの自由金利型定期貯金です。	1ヶ月～5年	1千万円以上
	変動金利定期貯金	半年ごとに金利の見直しをします。	3年	1円以上
定期積金	お楽しみ目標額に合わせて、毎月のお預入れ指定日に着実に積み立てができる貯金です。積立期間は自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	6ヶ月～5年	毎月1,000円以上	
財形貯金	財形年金貯金	給与・ボーナスから天引きで、年金タイプの財形貯金です。財形住宅貯金と併せて550万円まで非課税扱いです。	5年以上 (加入時55歳未満)	1円以上
	財形住宅貯金	給与・ボーナスから天引きで、住宅取得等のための資金作りができます。財形年金貯金と併せて550万円まで非課税扱いです。		
	一般財形貯金	給与・ボーナスから天引きし、積立途中でも用途自由の一部払出しができます。ただし、財形非課税の対象にはなりません。	3年以上(加入年齢の制限はありません。)	

V. 主要な業務の内容

◇融 資

種 類		お使い途と特徴	ご融資金額	ご返済期間
証 書 貸 出 金	教育ローン	進学されるお子様の入学金、授業料、学費など教育に 関係する資金にご利用いただけます。	500万円以内	7年以内
	マイカーローン	自動車購入（中古・バイクも含む）などの資金にご利 用いただけます。購入時に必要な税金・保険・カー用品 等にもご利用いただけます。	500万円以内	7年以内
	住宅ローン	住宅の新築購入または増改築などの資金にご利用いた だけます。他金融機関からの借換えのご利用もOK。	必要総資金の 100%以内	50年以内
	リフォームローン	快適な生活を実現するには、まず増改築を。住宅の増 改築・改装・補修及びその付帯施設（門、塀、車庫、物 置等）に関する資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
	フリーローン	身近な生活用品の購入資金や旅行、その他幅広くご利 用いただけます。	300万円以内	7年以内
	事業施設資金	貸家、アパート、店舗等（敷地、附帯施設を含む）の 購入、新築、増改築、その他農業外事業施設にご利用い ただけます。他金融機関からの借換えのご利用もOK。	事業費の範囲内	35年以内
	農業資金	農地、施設、機械等の取得資金や、畜産・育成及び経 営資金などにご利用いただけます。	事業費の範囲内	25年以内（資金使途 に応じて）
カードローン 「ゆうゆう楽々」		一度申し込めば、必要な時に、カード一枚でいつも 簡単に、しかも繰り返してご自由にお借入れできます。	300万円以内	1年 (自動更新)

注：上記商品のほか、ご用途に合わせて各種取り揃えていますので、お気軽に当JA各店舗にお問い合わせください。

◇農業制度資金

(単位：百万円)

種 類	お使い途と特徴	ご融資金額	ご返済期 間	取扱実績
農業近代化資金	最も一般的な制度資金です。機械・施設の導 入、長期運転資金として活用いただけます。	個人1800万円以内 法人2億円以内	15年以内	1
農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	近代化資金の使途に加えた農地取得を含んで いる、または償還期限が長い、資金規模が大き い場合等に活用いただけます。(認定農業者が 対象です。)	個人3億円以内 法人10億円以内	25年以内	73
農業改良資金	新たな作物分野・流通加工分野・新技術を導 入する場合に活用いただけます。	個人5000万円以内 法人1億5000万円以内	12年以内	—
就農施設等資金	農業経営を開始する際の施設の設置、機械の 購入などに必要な資金に活用できます。県知事 により就農計画を認定された方（認定就農者） が対象です。	青年3700万円以内 中高年2700万円以内	12年以内	13

注：農業制度資金とは、農業経営規模の拡大や事業の改善等を行うのに必要な資金を長期・低利に利用できるよう国や県、市町村が利子補給
または県や日本政策金融公庫が直接融資する資金のことです。

◇国債の窓口販売

種類	期間	申込単位	発行	募集・販売期間	特典
長期利付国債	10年	5万円	毎月	対象銘柄の入札日の3営業日後から、10年が約2週間、5年が約1週間、2年が約3週間	マル優・マル特が各350万円までご利用いただけます。
中期利付国債	2・5年				
割引国債	3年	1万円	奇数月20日	当該月25日頃～翌月15日頃	分離課税18%
個人向け国債	5・10年		年4回	4・7・10・1月の各回3週間程度	実勢金利が反映されます。中途換金も可能

◇その他の金融商品・金融サービス

種類	内容
内国為替サービス	全国どこの金融機関にも、お振込、ご送金、お取立を行っております。
JAキャッシュサービス	JAのキャッシュカードがあれば全国のJA・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・ゆうちょ銀行のCD（現金自動支払機）ATM（現金自動預入・支払機）で、現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。なお、全国のJA・信連・農林中金では、現金のお預入れもでき、土日祝日を含む全ての稼働時間において手数料なしでご利用いただけます。ゆうちょ銀行につきましては、平日の8時45分から18時まで、セブン銀行・ローソン・イーネットにつきましても、平日の8時45分から18時までと土曜日の9時から14時まで、現金のお預入れもご利用いただけ、手数料もなしでご利用頂けます。また、福銀、三菱東京UFJ銀行につきましては、平日の8時45分から18時まで手数料なしでご利用いただけます。
JAデビットカードサービス	現金を引き出さずにJAのキャッシュカードでそのままお買物ができます。（お買物やご飲食のお支払代金が即時、お客様の口座から引落とされます。） J-Debitの加盟店であることをお確かめ下さい。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様の指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。
各種自動受取サービス	国民年金・厚生年金等各種年金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。
各種自動支払サービス	電気・電話・NHK放送受信料等公共料金のほか、各種クレジット代金など当座性貯金（普通貯金・総合口座）から自動的にお支払いいたします。
クレジットカード（JAカード）	JAカードは、お買い物、ご旅行、お食事などお客様のサイン一つでご利用いただけます。また、JAカードで購入された商品の破損・盗難を90日を限度に補償する「カード付帯補償サービス」や年会費無料で発行できる「ETC PLUS」など、多彩なサービスであらゆるシーンでお役に立ちます。
JAネットバンク	当JAの窓口やATMに出向くことなく、インターネットに接続可能なパソコンや携帯電話で、お取引口座の残高や取引明細のご確認はもちろん、振込や振替など各種サービスが「いつでも」「どこでも」「簡単に」ご利用いただけるサービスです。
貸金庫	堅粕支店・那珂支店・雑餉隈支店・日佐支店・樋井川支店・原支店・杵岐支店・姪浜支店・周船寺支店に設置しています。

◇手数料一覧

○振込手数料

窓口	種類	当JA 同一店宛	当JA 他店宛	県内 他JA宛	県外 JA宛	他行宛	
		3万円以上	-	540円	540円		540円
振込機	振込	3万円未満	-	324円	324円	324円	648円
		出資組合員については、金額に関係なく下記の通りです。					
		出資組合員	無料	324円	324円	324円	648円
JAネットバンク (インターネット・モバイルバンキング)	振込	3万円以上	無料	216円	216円	216円	540円
		3万円未満	無料	108円	108円	108円	324円
		JAバンク会員証は信頼の証					
ファームバンキング (契約手数料毎月4,200円)	振込	3万円以上	無料	216円	216円	216円	540円
		3万円未満	無料	108円	108円	108円	324円
		3万円以上	無料	432円	432円	432円	756円
機能サービス	定例振込	3万円以上	無料	216円	216円	216円	540円
		3万円未満	無料	108円	108円	108円	324円
		3万円以上	無料	432円	432円	432円	756円

V. 主要な業務の内容

		3万円未満	無料	216円	216円	216円	540円
出資組合員については、金額に関係なく下記の通りです。							
		出資組合員	無料	216円	216円	216円	540円

○現金自動預入支払機（キャッシング含む）

種 類	入出金の区別	平日 時間外 8:00~8:45	平日 時間内 8:45~18:00	平日 時間外 18:00~21:00	土曜日 9:00~14:00	土曜日 14:00~17:00	日・祝日 年末休業日 9:00~17:00 サンデーバンキング
当 J A 内	入金	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	支払	無料	無料	無料	無料	無料	無料
県 内 の J A	入金	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	支払	無料	無料	無料	無料	無料	無料
県 外 の J A	入金	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	支払	無料	無料	無料	無料	無料	無料
福 岡 銀 行	支払	108円	無料	108円	108円	108円	108円
三 菱 東 京 U F J 銀 行	支払	108円	無料	108円	108円	108円	108円
提 携 銀 行	支払	216円	108円	216円	216円	216円	216円
ゆ う ち ょ 銀 行	入金	108円	無料	108円	108円	108円	108円
	支払	108円	無料	108円	108円	108円	108円
セ ブ ン 銀 行 ローソンATM イーネット	入金	108円	無料	108円	無料	108円	108円
	支払	108円	無料	108円	無料	108円	108円

*ローンカードの出金（キャッシング）は、キャッシュカードお取扱いに準じます。

○為替

○その他手数料

V. 主要な業務の内容

取立	当JA宛	432円	署名鑑あり	署名鑑なし	
	普通扱い	864円			
	至急扱い	1,080円			
送金	普通	864円	小切手手数料（1冊50枚）	756円	648円
	電信	1,080円	約束手形手数料（1冊25枚）	540円	432円
その他	送金・振込の組戻料（1件）	1,080円	為替手形手数料（1冊25枚）	540円	432円
	不渡手形返却料（1通）	1,080円	署名鑑登録手数料（新規・変更）	5,400円	-
	取立手形組戻料（1通）	1,080円	通帳・証書再発行手数料		1,080円
	取立手形店頭呈示料（1通）	1,080円	キャッシュカード再発行手数料（ICキャッシュカード含む）		1,080円
			残高証明書発行手数料		432円
			貯金取引明細書発行手数料 1口座につき		540円
			ローンカード再発行手数料		1,080円

○融資関連手数料

不動産担保取扱	事業施設資金 （固定変動選択型）	固定金利の再選択		5,400円
		変動金利から固定金利の選択		5,400円
		特約期間中	平成25年3月以前融資受付案件全額繰上返済手数料	108,000円
			平成25年4月以降融資受付案件全額繰上返済手数料	別途計算式による
	金利の種別変更 金利条件の変更（金利の種別変更を伴わないものも含む）		5,400円	
住宅ローン	固定変動選択型	固定金利の再選択		5,400円
		変動金利から固定金利の選択		5,400円
		特約期間中	平成25年3月以前融資受付案件全額繰上返済手数料	無料
			平成25年4月以降融資受付案件全額繰上返済手数料	43,200円
		変動金利中	平成25年3月以前融資受付案件全額繰上返済手数料	無料
	平成25年4月以降融資受付案件全額繰上返済手数料		5,400円	
	固定金利型・変動金利型の全額繰上返済手数料		5,400円	
	金利の種別変更	固定変動選択型から変動金利型への変更 変動金利型から固定変動選択型への変更		5,400円
		固定金利型から変動金利型・固定変動選択型への変更		5,400円
		金利条件の変更（金利の種別変更を伴わないものも含む）		5,400円

○大口両替手数料

ご希望金種の合計枚数… 高額金種への両替…ご持参枚数
低額金種への両替…ご希望枚数

1枚～100枚	無料
101枚～300枚	108円
301枚～500枚	324円
501枚以上	540円

○国債・証券口座（保護預り）管理手数料

1ヶ月当たり	108円
年額	1,296円

◇共 済

期間	共 済 種 類	特 徴
長期共済 （契約期間が5年以上）	終身共済	安心、確実な一生涯保障と、頼りになる働き盛りの大型保障が、あなたのご家族をお守りします。医療共済とセットすることで、一層充実した総合医療保障があなたをお守りします。
	養老生命共済	万一の保障と各種資金づくりに、保障と貯蓄をお求めのあなたにおすすめのプランです。若い方におすすめする基本タイプや、3年または5年ごとに主契約共済金額の10%の中途給付金を4回（5回）お受け取りになれる中途給付タイプなどがあります。医療共済とセットすることで、一層充実した総合医療保障があなたをお守りします。
	医療共済	一人ひとりのニーズにあわせて、保障の手厚さ、保障の長さ、掛金を払う期間などを選べます。日帰り入院から長期入院まで、一生涯保障するプランや、全額自己負担となる先進医療の技術料を保障するプランなどがあります。
	引受緩和型定期医療共済 「がんばるけアスマイル」	今まで、健康状態などからご加入いただけなかった方でも、簡単な告知でご加入いただけます。しかも、健康状態に関わらず、最長90歳まで自動更新されます。
	がん共済	がんと診断された時から、入院や手術等がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。

V. 主要な業務の内容

	こども共済 「すてっぷ・にじ・えがお」	お子さまの成長にあわせた教育資金づくりだけでなく、親の万一保障まで対応します。入学祝金型ですと入学祝金がタイムリーに受け取れます。ご契約者（親）が万一のとき、その日および以後満期まで毎年、養育年金をお受け取りになれる養育年金付タイプもございます。医療共済をセットすることで、お子様の医療保障も充実します。
	介護共済	長生きの時代を安心して暮らしていける、一生涯の介護保障です。所定の要介護状態になったとき、「介護共済金」をお受け取りになれます。
	予定利率変動型年金共済 「ライフロード」	ゆとりある老後の資金づくりを考える方におすすめする貯蓄目的の共済です。終身年金タイプと定期年金タイプからお選びください。ご契約後6年目以降、その時の経済状況に合わせ予定利率を毎年見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに最低保証予定利率も設定されていますので、安心です。
	建物更生共済 「むてき」	お住まいが火災や自然災害で損害を受けたときのための共済です。賠償責任共済をセットすれば賠償責任を負ったときも安心です。最高、満期共済金の10倍を保障するワイドな10型、5倍を保障する5型、2倍を保障する2型、貯蓄性が高い1型があります。
短期共済 (契約期間が5年未満)	火災共済	大切なお住まいが万一、火災などによって損害を受けた場合に共済金をお支払いする保障のみを目的とした掛け捨てタイプの共済です。
	自賠責共済	法律によってすべての自動車に加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせないクルマの共済です。
	自動車共済	車両、対人賠償、対物賠償、搭乗者傷害、人身傷害、家族原付など、安い掛金で、すべてに安心できるワイド保障の共済です。従来の一般用自動車共済と、対人賠償、対物賠償、さらにご自身の充実した傷害保障をセットした家庭用自動車共済があり、家庭用自動車共済には35歳未満不担保特約、ゴールド免許割引掛金、複数契約割引等のさらなる割引をご用意しています（車種・用途により家庭用では契約できないものもあります）。また、自賠責共済セット割引などJA独自の割引制度も充実しています。
	傷害共済	日常の様々なアクシデント（死亡、後遺障害、治療）を保障するプランです。災害によるケガで入院・通院された場合、ケガの部位・症状に応じて共済金をお支払いします。診査も不要で、手続きは簡単です。自動継続制度により長期にわたる災害保障をご提供します。

注：各共済種類には様々な特約・特則がございます。詳しくはお近くの当JA各店舗へどうぞ。

VI. 事業活動に関する事項

VI. 事業活動に関する事項

1. 事業活動のトピックス

■トピックス ～この1年間の主なできごと～

◇博多じょうもんさん天神市場開催

福岡市役所前広場にて第4回目となる「博多じょうもんさん天神市場」を12月1日に開催。午前中は雨天でしたが、約10,000人の方に来場いただきました。



◇JA福岡市本店別館の完成

5月7日、JA福岡市本店別館を本店横に竣工・新築オープン。相談課と子会社(株)ジェイエイ福岡不動産部を移転しました。



◇入部支店新築オープン

9月17日、入部支店を新築オープン。11月には敷地内の「博多じょうもんさん入部市場」とともに新築感謝イベント「農(みのり)の秋の感謝祭」も開催されました。



◇オリジナル絵本 「やさい だ～いすき」

JA福岡市キャラクター「博多じょうもんさんオールスターズ」を活用したオリジナル食育絵本「やさい だ～いすき」を作成。子育て広場「すくすく」等で活用しました。



◇フレミ大学「ジョワカレッジ」開校

女性組織の活性化ならびにリーダー育成を目的としてフレッシュミズを対象とした「ジョワカレッジ」を開校。農業・衣食住・文化・福祉等の学習機会を提供しています。



◇中村学園大学アグリスクール開講

中村学園大学生による農業体験や加工体験を通し、食や農業への理解、地産地消の重要性を伝える「大学生アグリスクール」を開講しました。



◇JAに来てみんな祭(しゃい)の実施

「農」を基軸としたJA商品のPRを行い、利用者へ野菜の贈呈や、支店ごとのイベントを開催しました。



◇粋生倶楽部 「四国八十八ヶ所巡礼の旅」

粋生倶楽部(年金友の会)の企画旅行として「四国八十八ヶ所巡礼の旅」を催行。シリーズ物の企画として好評を博しました。



◇西ライスセンター稼働

低コスト稲作につながる施設として設置した西区太郎丸の西ライスセンターの稼働を開始しました。



2. 農業振興活動

■ 地域農業の振興

地域農業を担う多様な農業者を支援するため、担い手農家の再認定推進や営農指導員、グリーンセンター長による重層訪問を実施するとともに、「ふくおか農業塾」の運営支援や新規就農者育成のため、経営体育成事業や青年就農給付金の取扱い推進等を実践しました。また、TAC(営農総合渉外)を新たに本店農業振興課に設置し、農業者との情報交換を密にして、事業改善に反映する取組みを開始しました。

圃場台帳の整備による活用として、根コブ病発生圃場の確認や露地野菜の作付推進、軟弱野菜の輪作作付提案を実施するとともに、花きの共販品目拡大(金魚草)等を行い、園芸品目の生産拡大に取り組みました。また、土壌分析による施肥改善指導を継続しました。さらに、TAC訪問で要望の高い雇用労働力の確保に向けた支援体制について検討を行いました。

米麦の生産基盤強化とコスト低減に向け、前年度の早良共同籾摺施設に続き、西ライスセンターの稼動を開始。米については、当初計画に対して早良施設 109.9%、西施設 126.2%と多くの利用を得るとともに、大規模農家の玄米フレコン集荷を試行しました。また、普通作研究部会や早良・西の両共同施設利用組合等において、高温耐性品種である「元気つくし」・「にこまる」の作付拡大を図るとともに、試験田調査や施肥基準の見直し、稲作だより・携帯版稲作情報の提供により、米の品質向上に努めました。このような取組みを行った結果、米の集荷量は 78,677 袋となり、1 等米比率も 60%(昨年 47%)と向上しました。

農地の有効利用では、農地利用集積円滑化事業による農地集積、(株)JAファーム福岡への支援、行政と連携した不耕作地再生事業の推進を図り、不耕作地減少に努めました。さらに、地区農業ビジョンの実践と農事組合の活性化に向けて全支店での検討を行いました。

有害鳥獣対策としては、ワイヤーメッシュ柵・電気柵の設置、小動物用箱罠の設置、罠等免許取得支援、猟友会との連携強化を行いました。

3. 地域貢献情報

■ 社会的責任と地域社会への貢献活動

当JAは、安全で安心できる農産物の提供や地域における豊かな自然環境を未来に残していく農業の振興をめざすとともに、地域社会への貢献を社会的使命としてとらえ、学童に対する食農教育活動や、消費者・地域住民の農業体験、高齢者福祉活動や健康づくり、環境保全活動として行う清掃活動やスポーツ大会などさまざまな活動を通じ地域に愛されるJAをめざし取り組んでいます。

また、社会的責任を果たすために、役職員の責任ある行動を基本に職員行動自主点検を実施し、コンプライアンス意識の醸成やコンプライアンス重視の職場風土づくりに努めています。

さらに、地域密着型の金融機関として、特別金利農機ハウスローンを継続発売したほか、記帳代行による前年対比資料の配布や組合員との個別面談(農業経営管理支援)など、経営コンサルティングの実施に向けた取組みを行ないました。

主な活動のご紹介

○ 安全・安心な農産物の提供

食と農を守るJAの使命として、安全・安心な農産物の提供に努めています。そのために園芸や麦でのGAP(農業生産工程管理)取組みや、JA米運営要領に沿った米栽培管理を実施するとともに、栽培記帳の徹底と残留農薬検査を継続しました。

○ まめひめ

地域の小学校の子どもたちにおいしみそづくりなどを伝授する女性大豆加工指導グループ「まめひめ」は、会員が 71 名となり、35 団体に対してみそづくり体験教室を指導しました。



○ 食農ティーチャー

組合員・JAと地域住民の食と農の架け橋である食農ティーチャー制度では、食の先生 31 名、農の先生 15 名が登録され、旬菜キッチンや小中学校、公民館等で活躍しました。



VI. 事業活動に関する事項

○ 稲作体験

子どもの農業理解と教育のため毎年市内小学生の学童稲作を指導しています。また、グリーンコープ生協や米年間購入契約者を対象にした稲作交流会など、「食」と「農」を理解していただく運動も展開しています。



○ 成春倶楽部活動

概ね60歳以上の方を対象に生きがい、健康、仲間づくりを目的に開催し、17支店で講演・手芸・体操・バスハイク等を実施しました。

○ 子育て支援活動

子育てを支え、親同士の交流を深める取組みとして、子育てひろば「すくすく」を農産加工施設内及び6支店で開始しました。



○ 環境保全活動

温室効果ガスの排出量の削減を目標とした国民運動「チャレンジ25キャンペーン」の取組みや、能古島でのラブアース活動、支店行動計画による清掃活動を実践しました。



○ 少年剣道大会

健全な青少年の育成を目的に毎年開催している「第22回JA福岡市少年剣道大会」(個人戦・団体戦)を11月23日、福岡県立玄洋高校体育館で開催しました。団体戦では、市内小学校生34チーム208名が参加し熱戦を繰り広げ、今宿少年剣道部Bが優勝しました。



○ 協同組合講座

地域を担う明日のリーダー育成を目指した協同組合講座は、基礎講座と、前年度の基礎講座修了者による専門講座を開催しました。協同組合理念・農業情勢・人生設計・相続税等多岐にわたる講義や、JAはだのへの視察を組み入れた講座となりました。



○ 元気なふるさと応援基金

当JA管内において農業振興や地域貢献活動に取り組み、地域の活性化に取り組む団体を表彰し支援するもので、第6回目となる平成25年度は、3団体を表彰・支援しました。



4. 情報提供活動

○ Jam (ジャム)

毎月12,800部発行し、組合員宅へ配布しています。地域での食と農に関する活動や当JAの動きなどをお知らせしています。その他管内のトピックス、税務、法律などの組合員に役立つ情報を提供しています。



○ JA・P press (JAプレス)

地域の皆様へのJA広報誌です。ポスティングにより支店店周へ配布しています。管内農産物の情報や、「食」と「農」に関する情報をわかりやすく紹介しています。年に4回、7万部を発行しています。



○ インターネットホームページ

<http://www.ja-fukuoka.or.jp/>
オリジナルキャラクターを活用したデザインで、組織概要や各事業紹介、営農情報、直売所だよりなどを掲載し、JA事業をPRする場、組合員及び地域住民とJAをつなぐ場としているほか、ネット市場でのあおま加工品や米の販売も行っています。また、携帯電話対応ホームページ (<http://www.ja-fukuoka.or.jp/i/>) では、ATM・各事業所のご案内のほか、「稲作だより」「病害虫情報」を配信し、組合員に有益な情報をいち早く届けるよう努めています。



5. リスク管理の状況

さまざまなリスクに対応＝態勢の充実と実効性の確保

■リスク管理体制

◇リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆様に安心して当J Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会（理事全員で構成）を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

- ① 事業別・部門別・場所別経営リスクの分類確認に関する事項
- ② 経営諸リスクの整理対策計画に関する事項
- ③ 経営諸リスクの整理対策進捗状況に関する事項
- ④ コンプライアンス態勢の確立に関する事項
- ⑤ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ⑥ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

(1) 信用リスク管理

当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク管理

当J Aでは、金利リスク、価額変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3) 流動性リスク管理

当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当J Aでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

(5) 事務リスク管理

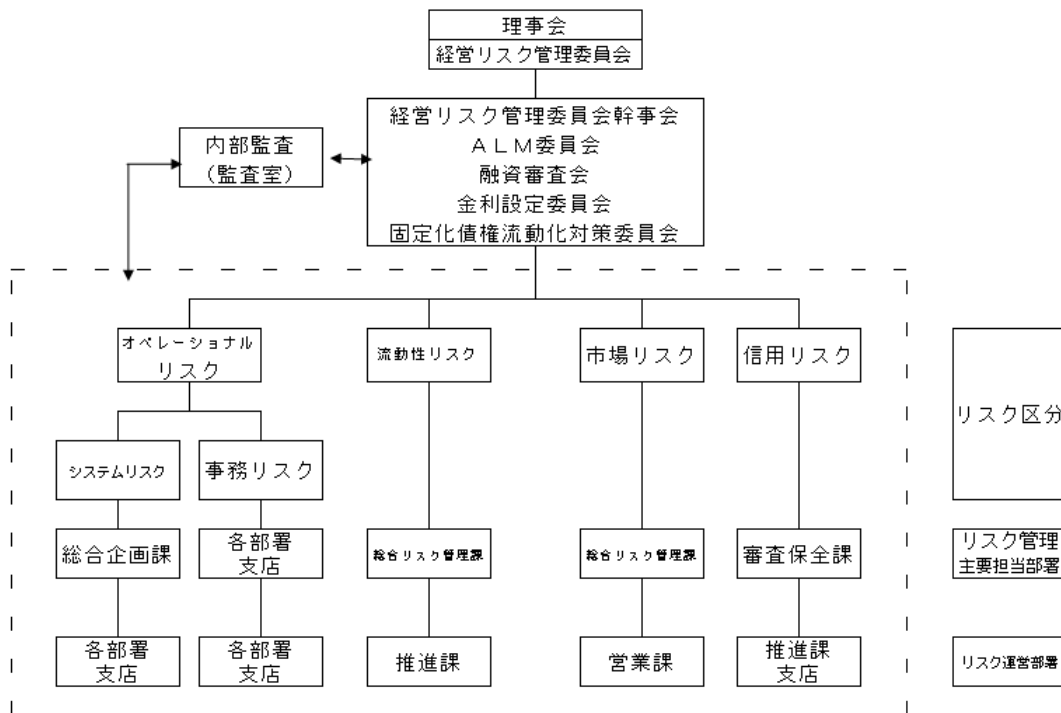
事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

VI. 事業活動に関する事項

◇リスク管理体制表



■法令等遵守の態勢

J Aは組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、利潤を追求する株式会社等とはもともと目的を異にしています。したがって、法令や法令にもとづく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がないよう努めています。

このような責任や使命を着実に果たしていくためには、役職員一人ひとりが、高い倫理観のもと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠であると考えます。

当J Aは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つととらえ、コンプライアンス態勢確立のため、さまざまな方針および関係規程等を整備してまいりましたが、今後も積極的に組合員や地域の皆様の信頼・支持を損なわないようなJ Aづくりに努めていきます。

◇コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

- (1) **社会的責任と公共的使命の認識**
当J Aのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。
- (2) **組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供**
創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者および地域社会の発展に寄与します。
- (3) **法令やルールの厳格な遵守**
すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。
- (4) **反社会勢力の排除**
社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。
- (5) **透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実**
経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

◇コンプライアンス運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、事業統括責任者、責任者、担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに統括部署（総合リスク管理課）を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇平成25年度の取組み事項

平成25年度の主な取組み

平成25年度のコンプライアンスの取組みは、コンプライアンスプログラムに基づき実践しました。「内部管理基本方針」の策定、コンプライアンス態勢の強化をはかる為のリスク管理部署の設置を行いました。

研修計画に沿って、職場におけるコンプライアンス学習やコンプライアンス面接など、これまでの取組みを継続して行ったほか、新たに職場長向けに外部講師による研修会を実施しました。

平成26年度も引き続きコンプライアンス意識の醸成を行い、不祥事の無い、健全なJA福岡市であり続けるよう役職員一丸となって取り組んでまいります。

(1) 役職員研修会の実施

①職員

・コンプライアンス責任者研修会

全体職場長：5月20日、8月22日、11月21日、1月21日

※1月21日は会議終了後、外部講師による研修を実施

・コンプライアンス担当者研修会

5月14日（外部講師による講演：コンプライアンス態勢強化について）

12月5日（DVD上映、当JAの事例について）

・新入職員研修会

3月10日（コンプライアンスについて）

・事業部門毎の職員研修

（企画管理関係13回、金融関係58回、生活福祉・介護事業関係59回）

②役職員全体研修会 10月26日

(2) 組織役員研修会の実施

・協力委員長会議（11月1日、3月11日）

(3) 自主検査の実施

定例（毎月）及び臨時（半期毎）

(4) 職員行動自主点検の実施

9月、3月

(5) 苦情等の報告書取り纏め

6月、9月、12月、3月

(6) 職場離脱の実施

「職場離脱制度実施要領」に基づき、職員が連続して5日間（金融部・業務部・支店以外は3日間）職場を離れる制度を実施

(7) コンプライアンス面接の実施

6月、1月

◇平成26年度の取組み事項(平成26年度コンプライアンス・プログラム)

当JAは、JAの社会的責任及び公的的使命を果たすため、コンプライアンス基本方針並びにコンプライアンス運営規程等に則り、コンプライアンスを重視した職場風土を醸成するために、役職員の法令遵守意識の高揚に向けて具体的な取組計画を策定し、計画に沿った取り組みを行います。

1. 組合長・専務・常務は、年頭所感や総代会、全体役職員研修等あらゆる機会をとらえ、コンプライアンスに対する積極的な取り組み姿勢を示し、コンプライアンス意識の高い職場風土を醸成するように努めます。
2. 理事は、業務遂行に際し、コンプライアンスの問題を常に意識し、規則に基づき、公正・公平に断固とした態度で対応します。
3. 理事及び監事は、理事会、監事会、常勤理事会等において、コンプライアンスにかかる諸問題の論議を行い、認識の共有化を図ります。

【平成26年度の取り組み事項】

I 基本的取り組み事項

1. 不祥事発生を未然に防止するための諸施策に積極的に取り組みます。
2. 各種研修会・会議を通じて、コンプライアンス意識の醸成及びコンプライアンス違反を許さない職場風土を目指します。
3. コンプライアンスに係る取り組みが確実に実践できるよう、進捗管理を徹底します。

II 具体的取り組み事項

1. 経営層での取り組み

業務の健全性・適切性を確保するための態勢（内部管理態勢）の整備に係る基本方針である「内部管理基本方針」を組織全体に周知を図ります。

2. 規程の策定と必要な見直し

- (1) コンプライアンス運営規程、コンプライアンス・プログラムに基づき、不祥事未然防止に係る取り組みの進捗管理を徹底します。
- (2) 危機管理マニュアルの策定及び事業継続計画（BCP）の検討
災害リスクを想定した危機発生時の対応等を定める「危機管理マニュアル」や危機発生後の役職員の行動や業務の継続に関する取り決めを定める事業継続計画（BCP）の策定を検討します。
- (3) 法令等の改正に伴うコンプライアンス・マニュアルの見直し
法令等の改正があった場合には、コンプライアンス・マニュアルの内容見直しを行います。

3. 不祥事未然防止に向けた取り組み

- (1) 実効性ある自主検査の実施
 - ① 総合リスク管理課は、本店担当部署と連携し、自主検査項目の検討、自主検査の実効性確保に努めます。検査が適正に行われるように、自主検査の内容についても検討します。
 - ② 監査室は、総合リスク管理課及び本店担当部署と連携し、各支店・事業所に対し、自主検査項目に関するモニタリングを行います。
- (2) 連続職場離脱の100%実施
 - ① 連続職場離脱実施要領に基づき、対象者に対して、漏れなく実施します。
 - ② 連続職場離脱実施要領において対象外の職員についても、現金を扱う職員等については、計画的に連続職場離脱を実施します。
また、人事ローテーションにおける長期滞留者については、連続職場離脱実施要領に準じた取り扱いを行います。

VI. 事業活動に関する事項

- (3) 人事ローテーションによる長期滞留者の解消
人事ローテーション実施要領に定める年数を超える長期滞留者については、定期異動を利用して、計画的な解消を図ります。
- (4) 現金取引に係る内部管理態勢の構築
ルールに沿った業務遂行ができていないか、職場長による自主検査及び監査室による内部監査を実施します。
- (5) 職員行動管理の徹底
- ① 全職員を対象とした職場長による「コンプライアンス面接」を実施し、部下の行動管理を行います。
 - ② 全職員を対象に、「職員行動自主点検表」による点検を行い、自らの行動を振り返る機会を設けます。
- (6) コンプライアンス意識の醸成
- ① 朝礼において、当 J A の経営理念や職員行動指針の唱和を行います。
 - ② 各種会議・研修を通じて、コンプライアンス違反が発見された場合の報告ルートや不祥事を起こした場合の懲罰指針を周知するとともに、コンプライアンス違反を許さない職場風土の醸成を図ります。
- (7) 内部通報制度（J A ヘルプライン）の活用
全職員に対して、J A グループ福岡の内部通報制度（J A ヘルプライン）のカードを配布して制度の周知を図り、コンプライアンス違反を見逃さない職場風土を醸成するとともに、万が一、内部通報があった場合には、事務局である中央会と連携して適切な対応を行います。

4. 個人情報保護法関係

- (1) 個人データ取扱台帳の整備
文書管理の改善整備取組と合わせて、担当課と連携した個人データ取扱台帳の整備に取り組みます。
- (2) 個人データ管理台帳の運用周知
個人データの持ち出しや移送・送信等については、個人情報取扱細則に基づき、個人データ管理台帳に記載するという運用面での周知徹底を図ります。
- (3) 個人情報に係る法違反発生時には、コンプライアンス担当部署への報告を徹底し、適切な報告・対応に努めます。
- (4) 監査室によるモニタリング
監査室は、個人データ取扱台帳の整備や個人データ管理台帳の運用に係るモニタリングを実施します。

5. 苦情等処理対応

- (1) 顧客申出対応及び業務改善状況報告書の運用
- ① 各職場においては、苦情等処理対応要領に基づき、組合員等からの苦情・相談等の情報をもれなく顧客申出対応及び業務改善状況報告書に記入し、所属長を経由して、総合リスク管理課に報告します。
 - ② 総合リスク管理課は、各職場からの苦情・相談等の内容や対応策・改善すべき事項を取りまとめ、職場内に周知するとともに、コンプライアンス研修や職場内ミーティングを活用して、情報を共有化します。
また、監査室は、利用者対応が適切に行われているか、顧客申出対応及び業務改善状況報告書の記載等についてモニタリングを行います。
- (2) 苦情等相談窓口への対応
組合員や地域利用者からの苦情・相談を真摯に受け止め、J A グループ福岡総合相談所と連携して、適切な対応を行います。

6. コンプライアンスに係る研修計画

コンプライアンスに係る研修を以下のような内容で、実施します。
以下に掲げる研修のほか、各種会議体等の中で、コンプライアンス・マニュアル等を活用して、コンプライアンス意識の醸成を図ります。
また、法令等の改正が行われた場合には、必要に応じ研修会を開催することとします。

対象者	実施頻度	研修内容案
全役職員 (役職員全体研修会)	年1回	外部講師による研修
職場長 (全体職場長会議)	年4回	苦情等処理取りまとめ報告について 職員行動自主点検取りまとめ結果について
コンプライアンス責任者	年1回	外部講師による研修
コンプライアンス担当者 (コンプライアンス担当者会議)	年2回	苦情等処理取りまとめ報告について 職員行動自主点検取りまとめ結果について
一般職員	年1回	通信教育による外部研修の受講
新入職員研修 (新入職員研修)	年2回	コンプライアンスの意義 J A 福岡市のコンプライアンス態勢について
各事業（業務）単位 (各部門による会議)	年2回	コンプライアンス・マニュアル（各業務部門にかかる法令等）の周知・徹底
各職場単位 (コンプライアンス学習)	月1回	苦情・相談等の事例に基づく研修 ケーススタディを活用した研修

III コンプライアンスに係る監査計画

上記Ⅱの取り組み事項のうち、「不祥事未然防止に向けた取り組み」及び「個人情報保護法関係」及び「苦情等処理対応」について、支店・事業所等の監査を実施します。
また、コンプライアンス・プログラムが予定通り実践されているかについても、総合リスク管理課への監査を通じて、検証を行います。
具体的な監査項目及び監査実施時期については、内部監査計画によります。

IV コンプライアンス・プログラムの進捗管理の徹底と改善

1. コンプライアンス・プログラムの進捗管理の徹底
総合リスク管理課は、上記取り組み事項について各部門からの報告や各部門へのモニタリング等を通じて進捗管理を行うとともに、進捗状況を半期ごとに J A 経営リスク管理委員会・幹事会及び理事会に報告し、組織全体でコンプライアンス・プログラムの履行・達成状況を確認します。
2. コンプライアンス・プログラムの見直し
自主検査の結果やコンプライアンス統括部署によるモニタリング、内部監査・監事監査結果や監査機構監査・行政検査結果等を踏まえ、年度途中で新たな対策や既に取り組んでいる事項の大幅な見直しが必要となった場合には、適宜、コンプライアンス・プログラムの見直し・改善を行います。

V 実施期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日までを実施期間とします。

◇金融ADR制度への対応

1. 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAグループ福岡総合相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情受付窓口 JA福岡市総合リスク管理課 (電話 092-711-2085)

2. 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会 天神弁護士センター (電話 092-741-3208)

福岡県弁護士会 北九州法律相談センター (電話 093-561-0360)

福岡県弁護士会 久留米センター (電話 0942-30-0144)

紛争解決の措置については、JA福岡市総合リスク管理課 (電話 092-711-2085)

またはJAグループ福岡総合相談所 (電話 092-711-3855) にお申し出ください。

なお、福岡県弁護士会に紛争解決を直接お申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話 03-5368-5757)

(<http://www.jcia.or.jp/adr/index.html>)

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構 (<http://www.jibai-adr.or.jp/>)

(公財) 日弁連交通事故相談センター (<http://www.n-tacc.or.jp/>)

(公財) 交通事故紛争処理センター (<http://www.jcstad.or.jp/>)

■金融商品の勧誘方針

金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様の立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

- ① 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- ② 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- ③ 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
- ④ お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆様にとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
- ⑤ 組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

VI. 事業活動に関する事項

■個人情報の取扱い方針・情報セキュリティ基本方針

福岡市農業協同組合個人情報保護方針

福岡市農業協同組合
(平成24年4月1日改正)

福岡市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取り扱うために、個人情報の保護に関する法律(以下「法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取り扱います。

ご本人とは、個人情報によつて識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取り扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のため必要・適切な措置を講じ役員及び委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等(法第2条第2項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6. 機微(センシティブ)情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、取り扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます

9. 継続的改善

当組合は、取り扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

福岡市農業協同組合情報セキュリティ基本方針

(平成17年3月31日制定)

福岡市農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1) 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに係る諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に果たします。
- 2) 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、組織的・人的・技術的安全管理措置を適切に実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- 3) 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、この方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4) 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5) 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以上

■内部監査体制

融資部門は勿論、全ての部門から独立した監査室を設置しています。監査室では監査室長以下5名の職員による内部監査（抜き打ち監査や定例監査）を行い、内部牽制の強化に努めるとともに監査結果を理事会に報告しています。

また、監事5名による監事監査を上半期末、年度末に行っているのははじめ、年間を通じて必要により随時監査も実施しています。なお、平成13年8月より常勤監事制度も導入し、一層の監査機能強化を図っています。

このほか、平成13年度決算から、独立監査人（全国農業協同組合中央会）による決算監査を受けているほか、3年に1度の割合で行政検査も受けています。

さらに、理事会に経営リスク管理委員会を設置し、金融事業リスクは勿論、各事業部門リスクや事業所別リスク、また経営全般にわたるリスク管理を総合的、統一的に行っています。

6. 自己資本の状況

■自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成26年3月末における自己資本比率は、12.42%となりました。

■経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項目	内容
発行主体	福岡市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	46億7千6百万円

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、「食」と「農」を次世代へつなぐ総合三ヵ年計画において、事業利用者の准組合員加入推進や、地域住民のJA活動への参画促進を図るため、組合員加入促進運動に取り組んでおり、平成25年度期末の出資金額は、対前年度比1億1千7百万円増の46億7千6百万円となっています。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況

■貸借対照表

(単位：千円)

資 産			負債及び純資産		
科 目	24年度末	25年度末	科 目	24年度末	25年度末
1.信用事業資産	341,473,646	355,582,180	1.信用事業負債	326,872,191	341,258,860
(1)現金	1,293,286	1,308,233	(1)貯 金	322,886,950	335,419,687
(2)預 金	122,884,932	134,350,908	(2)借入金	90,575	87,142
(系統預金)	(121,078,326)	(134,342,632)	(3)その他の信用事業負債	3,894,665	5,752,030
(系統外預金)	(1,806,606)	(8,276)	(未 払 費 用)	(286,462)	(271,899)
(3)有価証券	17,482,585	17,326,944	(そ の 他 の 負 債)	(3,608,202)	(5,480,130)
(国 債)	(7,344,795)	(7,719,094)	2.共済事業負債	1,754,375	1,412,322
(地 方 債)	(1,923,601)	(2,046,293)	(1)共済借入金	94,179	115,074
(政府保証債)	(1,155,089)	(1,138,019)	(2)共済資産	1,172,492	825,834
(金融債)	(1,514,494)	(1,107,096)	(3)共済未払利息	1,019	1,195
(社 債)	(5,544,604)	(5,316,442)	(4)未経過共済付加収入	482,979	465,768
(4)貸出金	200,563,638	203,356,551	(5)その他の共済事業負債	3,704	4,450
(5)その他の信用事業資産	371,056	336,180	3.経済事業負債	820,710	935,977
(未 収 収 益)	(228,386)	(194,818)	(1)経済事業未払金	208,157	353,862
(その他の資産)	(142,670)	(141,362)	(2)経済受託債務	395,462	378,167
(6)貸倒引当金	△1,121,853	△1,096,639	(3)その他の経済事業負債	217,090	203,946
2.共済事業資産	95,207	116,277	4.雑 負 債	482,721	369,412
(1)共済貸付金	94,179	115,074	(1)未払法人税等	316,711	210,000
(2)共済未収利息	1,019	1,195	(2)資産除去債務	2,492	2,506
(3)その他の共済事業資産	9	8	(3)その他の負債	163,518	156,906
3.経済事業資産	816,659	1,087,626	5.諸 引 当 金	1,191,548	1,154,785
(1)経済事業未収金	406,500	621,110	(1)賞与引当金	239,311	230,245
(2)経済受託債権	191,973	209,524	(2)退職給付引当金	832,360	791,092
(3)棚卸資産	216,582	249,547	(3)役員退職慰労引当金	119,877	133,448
(購 買 品)	(210,189)	(243,377)	6.再評価に係る繰延税金負債	1,923,733	1,898,654
(印 紙 ・ 証 紙)	(4,438)	(4,003)	負債の部合計	333,045,281	347,030,012
(郵便切手)	(1,440)	(969)	1.組合員資本	21,637,885	22,171,900
(その他の棚卸資産)	(513)	(1,197)	(1)出 資 金	4,558,231	4,676,176
(4)その他の経済事業資産	11,888	15,130	(2)利益剰余金	17,104,239	17,517,864
(5)貸倒引当金	△10,285	△7,685	(利益準備金)	(4,959,641)	(5,109,641)
4.雑 資 産	1,251,602	1,206,337	(その他利益剰余金)	(12,144,598)	(12,408,223)
5.固定資産	11,481,116	11,457,449	信用事業基盤強化積立金	3,000,044	3,070,044
(1)有形固定資産	11,444,948	11,423,256	指導経済事業基盤強化積立金	1,500,000	1,540,000
(建 物)	(4,197,054)	(4,379,416)	有価証券運用強化積立金	630,000	640,000
(機 械 装 置)	(547,803)	(574,633)	教 育 積 立 金	870,000	890,000
(土 地)	(9,029,538)	(8,998,587)	固定資産取得積立金	1,260,000	1,270,000
(建設仮勘定)	(105,084)	(300)	記念行事積立金	-	10,000
(その他の有形固定資産)	(1,544,992)	(1,597,916)	減損会計積立金	286,000	366,000
(減価償却累計額(控除))	(△3,979,524)	(△4,127,596)	農業・地域活動支援基金	150,000	180,000
(2)無形固定資産	36,168	34,193	特別積立金	3,548,418	3,598,418
(その他の無形固定資産)	(36,168)	(34,193)	当期末処分剰余金	900,135	843,760
6.外部出資	4,542,375	4,576,215	(うち当期剰余金)	(540,303)	(481,463)
(1)外部出資	4,542,375	4,576,215	(3)処分未済持分	△24,585	△22,140
(系 統 出 資)	(4,264,714)	(4,298,764)	2.評価・換算差額等	5,227,458	5,091,763
(系 統 外 出 資)	(187,681)	(187,471)	(1)その他有価証券評価差額金	313,196	243,290
(子会社等出資)	(89,980)	(89,980)	(2)土地再評価差額金	4,914,262	4,848,473
7.繰延税金資産	250,017	267,589	純資産の部合計	26,865,344	27,263,664
資産の部合計	359,910,625	374,293,676	負債及び純資産の部合計	359,910,625	374,293,676

■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	24 年度	25 年度	科 目	24 年度	25 年度
1. 事業総利益	5,841,487	5,626,517	(15) 記帳代行業業収益	71,735	75,239
(1) 信用事業収益	4,771,357	4,592,459	(16) 記帳代行業業費用	3,319	3,989
資金運用収益	4,602,251	4,439,230	記帳代行業業総利益	68,416	71,250
(うち預金利息)	(491,124)	(521,975)	(17) 旅行事業収益	572,633	502,472
(うち有価証券利息配当金)	(214,227)	(220,555)	(18) 旅行事業費用	550,214	481,177
(うち貸出金利息)	(3,794,244)	(3,582,518)	旅行事業総利益	22,419	21,295
(うちその他受入利息)	(102,655)	(114,181)	(19) 福祉事業収益	98,662	100,404
役務取引等収益	76,679	77,502	(20) 福祉事業費用	8,738	8,668
その他事業直接収益	-	28,269	福祉事業総利益	89,924	91,736
その他経常収益	92,425	47,457	(21) 農地利用調整事業収益	268	674
(2) 信用事業費用	1,013,246	970,440	(22) 農地利用調整事業費用	13	431
資金調達費用	465,206	423,690	農地利用調整事業総利益	255	242
(うち貯金利息)	(390,228)	(342,168)	(23) 特殊事業収益	625	556
(うち給付補てん備金繰入)	(9,789)	(5,547)	(24) 特殊事業費用	-	0
(うち借入金利息)	(723)	(536)	特殊事業総利益	625	556
(うちその他支払利息)	(64,465)	(75,437)	(25) 指導事業収入	17,583	16,470
役務取引等費用	24,457	24,978	(26) 指導事業支出	182,313	187,937
その他事業直接費用	221,411	221,598	指導事業収支差額	△164,730	△171,467
その他経常費用	302,171	300,173	2. 事業管理費	4,998,742	4,945,712
(うち貸倒引当金戻入益)	(△22,894)	(△25,214)	(1) 人件費	3,887,800	3,797,708
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-	(2) 業務費	259,772	254,221
信用事業総利益	3,758,110	3,622,018	(3) 諸税負担金	219,621	220,335
(3) 共済事業収益	1,481,026	1,392,970	(4) 施設費	622,810	660,837
共済付加収入	1,399,117	1,344,307	(5) その他事業管理費	8,737	12,608
共済貸付金利息	2,014	2,893	事業利益	842,744	680,805
その他の収益	79,893	45,769	3. 事業外収益	129,697	168,037
(4) 共済事業費用	74,134	74,390	(1) 受取雑利息	305	226
共済借入金利息	2,014	2,893	(2) 受取出資配当金	49,333	71,952
その他の費用	72,119	71,497	(3) 賃貸料	45,086	47,565
共済事業総利益	1,406,891	1,318,579	(4) 償却債権取立益	-	1
(5) 購買事業収益	2,831,424	3,035,225	(5) 雑収入	34,972	48,291
購買品供給高	2,753,701	2,952,359	4. 事業外費用	4,799	5,056
修理サービス料	38,605	39,823	(1) 寄付金	883	961
その他の収益	39,117	43,043	(2) 雑損失	248	734
(6) 購買事業費用	2,402,454	2,597,005	(3) 賃貸等費用	3,667	3,359
購買品供給原価	2,347,697	2,543,875	経常利益	967,643	843,787
購買品供給費	7,188	7,513	5. 特別利益	149,043	14
修理サービス費	13,231	11,340	(1) 固定資産処分益	55	-
その他の費用	34,336	34,276	(2) 一般補助金	148,799	-
(うち貸倒引当金繰入額)	(3,901)	-	(3) その他の特別利益	188	14
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△2,599)	6. 特別損失	282,751	151,159
(うち貸倒損失)	(97)	(39)	(1) 固定資産処分損	14,644	17,679
購買事業総利益	428,970	438,220	(2) 固定資産圧縮損	148,799	-
(7) 販売事業収益	515,844	559,831	(3) 減損損失	15,515	121,608
販売品販売高	324,391	368,388	(4) その他の特別損失	103,792	11,871
販売手数料	162,374	162,762	(うち50周年関連費用)	(102,675)	-
その他の収益	29,078	28,680	税引前当期利益	833,934	692,642
(8) 販売事業費用	346,018	386,355	法人税・住民税及び事業税	330,718	226,437
販売品販売原価	300,094	340,125	法人税等調整額	△37,086	△15,259
販売費	23,175	24,819	法人税等合計	293,631	211,178
その他の費用	22,748	21,410	当期剰余金	540,303	481,463
販売事業総利益	169,826	173,475	当期首繰越剰余金	254,866	296,508
(9) 農業倉庫事業収益	16,394	17,285	土地再評価差額金取崩額	4,965	65,788
(10) 農業倉庫事業費用	4,533	6,171	合併50周年記念行事積立金取崩額	100,000	-
農業倉庫事業総利益	11,860	11,114	当期末処分剰余金	900,135	843,760
(11) 加工事業収益	50,345	40,232			
(12) 加工事業費用	11,385	12,612			
加工事業総利益	38,959	27,620			
(13) 利用事業収益	53,833	74,186			
(14) 利用事業費用	43,875	52,312			
利用事業総利益	9,957	21,873			

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

◇平成24年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式および関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券(時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券(時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
購 買 品	売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
販 売 品	最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
印 紙 証 紙	個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
郵 便 切 手	個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

1 建物

a)平成10年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法

b)平成10年4月1日から

平成19年3月31日までに取得したもの・・・旧定額法

c)平成19年4月1日以後に取得したもの・・・定額法

2 建物以外

a)平成19年3月31日までに取得したもの・・・旧定率法

b)平成19年4月1日から

平成24年3月31日までに取得したもの・・・定率法(250%定率法)

c)平成24年4月1日以後に取得したもの・・・定率法(200%定率法)

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産・・・定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち、2億円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、2億円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(及び年金資産)の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時に費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は削除しています。

Ⅱ. 会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の事業管理費が6,605千円減少し、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額増加しています。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,665,565千円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	1,108,582千円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	225,425千円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	112,591千円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	286,275千円
(種類) 車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	19,830千円
(種類) 器具備品	(圧縮記帳累計額)	16,085千円
(種類) 家畜立木	(圧縮記帳累計額)	31千円
(種類) 土地	(圧縮記帳累計額)	895,876千円
(種類) 無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	866千円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産(平成20年3月31日以前契約締結のもの)として以下のものがあります。

(1) リースで使用している資産

(種類) 工具器具備品	9台
(種類) 車両運搬具	3台

(2) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額及び期末残高相当額 (単位:千円)

種 類	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高 相当額
工具器具備品	27,085	27,085	-
車両運搬具	8,248	8,248	-
合 計	35,333	35,333	-

(3) 期末における未経過リース料相当額

一年以内	-円
合 計	-円

(4) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	5,959千円
支払利息相当額	169千円
減価償却費相当額	5,148千円

(5) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっています。

(6) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

3. 担保に供されている資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預 金	(金額) 3,000,000千円
----------	------------------

4. 子会社等に対する金銭債権債務

子会社等に対する金銭債権の総額(金額)	140,288千円
子会社等に対する金銭債務の総額(金額)	477,421千円

5. 役員に対する金銭債権債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額(金額)	1,308,132千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額(金額)	-円

6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は下記のとおりです。なお、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。(単位:千円)

種 類	残 高
破綻先債権	30,904
延滞債権	1,692,890
3ヵ月以上延滞債権	121,509
貸出条件緩和債権	151,630
合 計	1,996,934

注1:破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2:延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注3:3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4:貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3に掲げるものを除く。)をいう。

7. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額
3,613,837千円

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高

子会社等との取引による収益総額	59,082 千円
うち事業取扱高	21,600 千円
うち事業取引以外の取引	37,481 千円
子会社等との取引による費用総額	43,684 千円
うち事業取扱高	41,986 千円
うち事業取引以外の取引高	1,697 千円

2. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
福岡市早良区東入部 6丁目18-3	金融店舗	建物及び器具・備品等	入部支店
福岡市早良区大字脇山 591-1	金融店舗	建物及び器具・備品等	脇山支店
福岡市早良区内野 8丁目1-2	金融店舗	建物及び器具・備品等	内野支店
福岡市西区今津 4806-12	金融店舗	土地・建物及び器具・備品等	今津支店

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本的にグルーピングし、経済事業関連施設については、同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設等及び本店については、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

下記により示した箇所のうち入部支店・脇山支店・内野支店・今津支店については、決算期2期連続して営業活動による損益の悪化が見られたため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。減損損失額は15,515千円となっています。その内訳は以下のとおりです。

場 所	種類	減損金額
福岡市早良区東入部 6丁目18-3 入部支店	建物	5,104 千円
	建物附属設備	329 千円
	構築物	199 千円
	器具・備品	533 千円
	合 計	6,167 千円
福岡市早良区大字脇山 591-1 脇山支店	建物	17 千円
	建物附属設備	2 千円
	構築物	15 千円
	器具・備品	47 千円
	合 計	83 千円
福岡市早良区内野 8丁目1-2 内野支店	建物	442 千円
	器具・備品	1,089 千円
	合 計	1,532 千円
福岡市西区今津 4806-12 今津支店	土 地	6,858 千円
	建物	84 千円
	建物附属設備	262 千円
	構築物	173 千円
	機械装置	5 千円
	器具・備品	346 千円
	合 計	7,731 千円

減損金額を算出する基礎となった回収可能額については、正味売却価額により測定しました。また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額を0.7で除した数値をもとに算定しております。

3. 棚卸資産に係る収益性の低下による簿価切下げ額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、101千円の購買品評価損が含まれています。

Ⅴ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券、社債等の債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産査定基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうち他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,123,488千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	122,884,932	122,713,711	△171,221
有 価 証 券			
満期保有目的の債券	3,489,497	3,637,040	147,542
その他有価証券	13,993,087	13,993,087	-
貸 出 金	200,563,638		
貸倒引当金	△1,121,853		
貸倒引当金控除後	199,441,784	206,869,203	7,427,419
経済事業未収金	406,500		
貸倒引当金	△10,285		
貸倒引当金控除後	396,214	396,214	-
経済受託債権	191,973	191,973	-
資 産 計	340,397,490	347,801,231	7,403,740
貯 金	322,886,950	322,657,413	△229,537
借 入 金	90,575	88,945	△1,629
貸付留保金	3,332,379	3,332,379	-
経済事業未払金	208,157	208,157	-
経済受託債務	395,462	395,462	-
負 債 計	326,913,525	326,682,358	△231,166

注1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2:経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注3:貸付留保金についてはその他の信用事業負債 3,894,665 千円に含まれています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価額によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

⑤経済受託債権

経済受託債権については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③貸付留保金

貸付留保金については、帳簿価額を時価とみなしています。

④経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

⑤経済受託債務

経済受託債務については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

	貸借対照表計上額
外部出資	4,542,375 千円

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	122,884,932	-	-
有価証券			
満期保有目的の 債券	-	1,400,000	1,000,000
その他有価証券の うち満期があるもの	1,440,578	1,832,908	2,255,927
貸出金	15,431,229	10,278,954	10,001,633
経済事業未収金	383,677	-	-
合計	140,140,417	13,511,863	13,257,561

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	-
有価証券			
満期保有目的の 債券	300,000	100,000	700,000
その他有価証券の うち満期があるもの	1,620,764	1,059,302	5,783,606
貸出金	9,967,578	9,589,969	143,942,622
経済事業未収金	-	-	-
合計	11,888,342	10,749,272	150,426,228

注1:貸出金のうち、当座貸越 1,193,653 千円については「1年以内」に含めています。

注2:貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 1,351,649 千円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

注3:経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等 22,822 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	296,320,312	15,015,805	8,336,153
借入金	11,039	10,425	10,469
経済事業未払金	208,157	-	-
合計	296,539,509	15,026,230	8,346,622

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,923,919	1,290,758	-
借入金	7,684	7,730	43,226
経済事業未払金	-	-	-
合計	1,931,604	1,298,489	43,226

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示していません。

Ⅵ. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

種類	貸借対照表 計上額	時価	評価差額	
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	3,489,497	3,637,040	147,542
	小計	3,489,497	3,637,040	147,542
合計	3,489,497	3,637,040	147,542	

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種類	取得価額 (償却原価)	貸借対照表計 上額(時価)	評価差額	
貸借対照表 計上額が取得 価額又は償却 原価を超えるもの	債券	12,927,521	13,369,351	441,830
	国債	3,511,665	3,655,398	143,732
	地方債	1,822,920	1,891,608	68,688
	社債	4,993,691	5,152,761	159,070
	政府保証債	1,099,244	1,155,089	55,844
	金融債	1,500,000	1,514,494	14,494
小計	12,927,521	13,369,351	441,830	
貸借対照表 計上額が取得 価額又は償却 原価を超えないもの	債券	631,929	623,736	△8,193
	国債	200,000	199,900	△100
	地方債	32,000	31,993	△6
	社債	399,929	391,843	△8,086
	小計	631,929	623,736	△8,193
合計	13,559,450	13,993,087	433,637	

なお、評価差額から税効果部分を控除した額を純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

Ⅶ. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日・企業会計審議会))に基づく、当期における退職給付債務の内容等は、以下のとおりです。

2. 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	2,797,040千円
退職給付引当金	832,360千円
特定退職金共済制度	1,270,281千円
新退職年金制度	694,397千円

3. 退職給付費用及びその内訳

退職給付費用	249,630千円
勤務費用	87,486千円
利息費用	39,941千円
期待運用収益	△15,656千円
数理計算上の差異の費用処理額	137,358千円
その他	500千円

なお、勤務費用からは特定退職共済制度への拠出金 53,810千円を控除しています。

4. 退職給付債務等の計算基礎

割引率	1.127%
期待運用収益率	1.25%
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	1年

5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 44,098千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成25年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、668,531千円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	231,581千円
貸倒引当金超過額	131,961千円
固定資産減損損失	87,072千円
賞与引当金超過額	70,357千円
役員退職慰労引当金	33,387千円
未払費用否認額	18,734千円
その他	24,896千円
繰延税金資産小計	597,991千円
評価性引当額	△217,128千円
繰延税金資産合計	380,862千円(A)

繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△10,333千円
有価証券評価益	△120,440千円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△71千円
繰延税金負債合計	△130,845千円(B)
繰延税金資産の純額(A)+(B)	250,017千円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	29.40%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.15%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△0.89%
住民税均等割等	1.13%
評価性引当額の増減	1.47%
その他	△1.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.21%

Ⅷ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

◇平成25年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1)有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式および関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券(時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券(時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
購入品	売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
販売品	最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
印紙証紙	個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
郵便切手	個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

1 建物

a)平成10年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法

b)平成10年4月1日から

平成19年3月31日までに取得したもの・・・旧定額法

c)平成19年4月1日以後に取得したもの・・・定額法

2 建物以外

a)平成19年3月31日までに取得したもの・・・旧定率法

b)平成19年4月1日から

平成24年3月31日までに取得したもの・・・定率法(250%定率法)

c)平成24年4月1日以後に取得したもの・・・定率法(200%定率法)

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2)無形固定資産・・・定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち、2億円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、2億円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2)賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(及び年金資産)の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時に費用処理することとしています。

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は削除しています。

Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,660,382千円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類)建物	(圧縮記帳累計額)	1,103,941千円
(種類)建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	224,883千円
(種類)構築物	(圧縮記帳累計額)	112,591千円
(種類)機械装置	(圧縮記帳累計額)	286,275千円
(種類)車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	19,830千円
(種類)器具備品	(圧縮記帳累計額)	16,085千円
(種類)家畜立木	(圧縮記帳累計額)	31千円
(種類)土地	(圧縮記帳累計額)	895,876千円
(種類)無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	866千円

2. 担保に供されている資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類)預金	(金額)	3,000,000千円
--------	------	-------------

3. 子会社等に対する金銭債権債務

子会社等に対する金銭債権の総額(金額)	138,507千円
子会社等に対する金銭債務の総額(金額)	566,777千円

4. 役員に対する金銭債権債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額(金額)	1,363,804千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額(金額)	-円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は下記のとおりです。なお、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

(単位:千円)

種類	残高
破綻先債権	28,307
延滞債権	1,616,831
3ヵ月以上延滞債権	61,743
貸出条件緩和債権	142,528
合計	1,849,410

注1:破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2:延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注3:3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4:貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3に掲げるものを除く。)をいう。

6. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 3,851,757千円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高

子会社等との取引による収益総額	62,433千円
うち事業取扱高	29,218千円
うち事業取引以外の取引	33,215千円

子会社等との取引による費用総額	70,483千円
うち事業取扱高	47,018千円
うち事業取引以外の取引高	23,464千円

2. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	その他
福岡市早良区大字脇山591-1	金融店舗	建物及び器具・備品等	脇山支店
福岡市早良区内野8丁目1-2	金融店舗	土地・建物及び器具・備品等	内野支店
福岡市西区今津4806-12	金融店舗	土地及び器具・備品等	今津支店
福岡市西区福重1丁目16-6	購買施設	土地及び器具・備品等	資材センター
福岡市早良区東入部7丁目37-3	給油施設	土地・建物及び器具・備品等	入部給油所
福岡市城南区友泉亭1-21	購買施設	土地・建物及び器具・備品等	米香房 樋井川店
福岡市西区今宿1丁目1-30	購買施設	土地・建物及び器具・備品等	米香房 今宿緑花店
福岡市西区太郎丸1丁目11-2	遊休資産	土地	流通センター跡地
福岡市西区太郎丸1丁目3-6、8、9	遊休資産	土地	旧元岡支店跡地
糸島市字八ノ坪302-1	遊休資産	土地	家畜市場跡地

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本的にグルーピングし、経済事業関連施設については、同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設等及び本店については、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しております。平成25年度は、単体として収支を判断できる最小単位を基準として、下記のグルーピングについて見直しを行いました。

旧グルーピング	新グルーピング
今宿グループ (今宿支店、米香房今宿緑花店)	今宿支店 米香房今宿緑花店
樋井川グループ (樋井川支店、堤支店、米香房樋井川店)	樋井川支店、堤支店 米香房樋井川店
燃料センターグループ (燃料センター、入部給油所)	燃料センター 入部給油所

その結果、米香房今宿緑花店、米香房樋井川支店、入部給油所において決算期2期連続して営業活動による損益の赤字が認められました。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

また、下記に示した脇山支店・内野支店・今津支店・資材センターについても、決算期2期連続して営業活動による損益の赤字が見られ、流通センター跡地、旧元岡支店跡地、家畜市場跡地については、現在遊休資産のため将来の使用見込がないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。減損損失額は121,608千円となっています。その内訳は以下のとおりです。

場 所	種 類	減損金額
福岡市早良区大字脇山 591-1 脇山支店	建 物	195千円
	建物附属設備	25千円
	構築物	186千円
	器具・備品	472千円
	合 計	879千円
福岡市早良区内野 8丁目 1-2 内野支店	土 地	594千円
	建 物	181千円
	器具・備品	1,272千円
	合 計	2,048千円
福岡市西区今津 4806-12 今津支店	土 地	1,624千円
	器具・備品	426千円
	合 計	2,050千円
福岡市西区福重 1丁目 16-6 資材センター	土 地	12,360千円
	建物附属設備	91千円
	器具・備品	10千円
	合 計	12,462千円
福岡市早良区東入部 7丁目 37-3 入部給油所	土 地	18,139千円
	建 物	2,284千円
	建物附属設備	153千円
	構築物	5,112千円
	機械装置	724千円
	器具・備品	643千円
	合 計	27,059千円
福岡市城南区友泉亭 1-21 米香房樋井川店	土 地	19,953千円
	建 物	4,727千円
	建物附属設備	861千円
	構築物	236千円
	器具・備品	182千円
合 計	25,961千円	
福岡市西区今宿 1丁目 1-30 米香房今宿緑花店	土 地	30,577千円
	建 物	3,830千円
	建物附属設備	523千円
	構築物	159千円
	機械装置	3千円
	器具・備品	94千円
合 計	35,189千円	
福岡市西区太郎丸 1丁目 11-2 流通センター跡地	土 地	996千円
福岡市西区太郎丸 1丁目 3-6、8、9 旧元岡支店跡地	土 地	2,662千円
糸島市宇八ノ坪 302-1 家畜市場跡地	土 地	12,298千円
合計		121,608千円

減損金額を算出する基礎となった回収可能額については、正味売却価額により測定しました。また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額を0.7で除した数値、または鑑定評価による数値をもとに算定しております。

3. 棚卸資産に係る収益性の低下による簿価切下げ額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、62千円の購買品評価損が含まれています。

Ⅳ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が965,823千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	134,350,908	134,201,445	△149,462
有 価 証 券			
満期保有目的の債券	3,491,625	3,592,574	100,948
その他有価証券	13,835,319	13,835,319	-
貸 出 金	203,356,551		
貸倒引当金	△1,096,639		
貸倒引当金控除後	202,259,912	209,012,031	6,752,119
経済事業未収金	621,110		
貸倒引当金	△7,685		
貸倒引当金控除後	613,424	613,424	-
経済受託債権	209,524	209,524	-
資 産 計	354,760,714	361,464,319	6,703,604
貯 金	335,419,687	335,450,596	30,909
借 入 金	87,142	85,421	△1,720
貸付留保金	5,119,635	5,119,635	-
経済事業未払金	353,862	353,862	-
経済受託債務	378,167	378,167	-
負 債 計	341,358,495	341,387,683	29,188

注1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2:経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注3:貸付留保金についてはその他の信用事業負債5,752,030千円に含まれています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価額によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

⑤経済受託債権

経済受託債権については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③貸付留保金

貸付留保金については、帳簿価額を時価とみなしています。

④経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

⑤経済受託債務

経済受託債務については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

	貸借対照表計上額
外部出資	4,576,215千円

Ⅷ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	134,350,908	-	-
有価証券			
満期保有目的の債券	1,400,000	1,000,000	300,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,802,800	2,199,700	1,571,610
貸出金	14,803,207	10,275,691	10,512,728
経済事業未収金	598,605	-	-
合計	152,955,520	13,475,391	12,384,338

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	-
有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	100,000	600,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,019,400	859,100	6,052,200
貸出金	10,131,239	9,574,670	146,824,855
経済事業未収金	-	-	-
合計	11,250,639	10,533,770	153,477,055

注1:貸出金のうち、当座貸越 1,125,408 千円については「1年以内」に含めています。

注2:貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 1,234,158 千円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

注3:経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等 22,505 千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	282,924,498	10,914,970	38,647,957
借入金	11,082	10,469	8,558
経済事業未払金	353,862	-	-
合計	283,289,442	10,925,439	38,656,516

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,536,383	1,395,877	-
借入金	8,598	6,049	42,385
経済事業未払金	-	-	-
合計	1,544,982	1,401,926	42,385

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

V. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国債	3,491,625	3,592,574	100,948
小計	3,491,625	3,592,574	100,948
合計	3,491,625	3,592,574	100,948

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種類	取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額(時価)	評価差額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの			
債券	12,782,048	13,123,653	341,605
国債	3,909,813	4,027,606	117,793
地方債	1,979,036	2,029,367	50,330
社債	4,693,707	4,821,564	127,856
政府保証債	1,099,490	1,138,019	38,528
金融債	1,100,000	1,107,096	7,096
小計	12,782,048	13,123,653	341,605
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの			
債券	716,932	711,665	△5,267
国債	200,000	199,862	△138
地方債	16,987	16,925	△61
社債	499,945	494,878	△5,067
小計	716,932	711,665	△5,267
合計	13,498,981	13,835,319	336,338

なお、評価差額から税効果部分を控除した額を純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

2. 売却した有価証券

当年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

(1) その他有価証券

(単位:千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	526,979	28,269	-
小計	526,979	28,269	-
合計	526,979	28,269	-

Ⅵ. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,797,040 千円
勤務費用	102,068 千円
利息費用	31,522 千円
数理計算上の差異の発生額	△15,906 千円
特定退職金共済制度への拠出金	53,690 千円
退職給付の支払額	△224,743 千円
期末における退職給付債務	2,743,670 千円

3. 年金資金の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	694,397 千円
期待運用収益	8,680 千円
年金資産への掛金	83,894 千円
数理計算上の差異の発生額	△2,127 千円
退職給付の支払額	△61,521 千円
期末における年金資産	723,323 千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,743,670 千円
特定退職金共済制度	△1,229,254 千円
年金資産	△723,323 千円
未積立退職給付債務	791,092 千円
退職給付引当金	791,092 千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	102,068 千円
勤務費用(子会社からの戻し入れ)	△4,540 千円
利息費用	31,522 千円
期待運用収益	△24,558 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△14,052 千円
臨時に支払った退職金	2,125 千円
合計	92,566 千円

なお、勤務費用からは、特定退職金共済制度への拠出金 53,690 千円を控除しています。

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100%
------	------

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.129%
長期期待運用収益率(年金資産)	1.25%
期待運用収益率(特定退職共済制度)	1.25%
数理計算上の差異の処理年数	1年

9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 44,836 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 26 年 3 月末現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、687,683 千円となっています。

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	218,341 千円
貸倒引当金超過額	122,557 千円
固定資産減損損失	90,709 千円
賞与引当金超過額	63,547 千円
役員退職慰労引当金	36,831 千円
未払費用否認額	12,549 千円
その他	23,477 千円
繰延税金資産小計	568,014 千円
評価性引当額	△196,956 千円
繰延税金資産合計	371,058 千円(A)

繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△10,333 千円
有価証券評価益	△93,048 千円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△87 千円
繰延税金負債合計	△103,469 千円(B)
繰延税金資産の純額(A) + (B)	267,589 千円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	29.40%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.72%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△1.60%
住民税均等割等	1.36%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.31%
評価性引当額の増減	△3.11%
その他	△1.59%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.49%

3. 繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 10 号)が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の 29.4%から 27.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は 9,015 千円減少しており、法人税等調整額が 9,015 千円増加しています。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

■剰余金処分計算書

(単位：円)

摘 要	24年度	25年度
1 当期末処分剰余金	900,135,372	843,760,714
2 任意積立金の目的外取崩額	-	-
3 剰余金処分額	603,627,099	547,108,538
利益準備金への繰入	150,000,000	150,000,000
任意積立金の積立	320,000,000	260,000,000
信用事業基盤強化積立金	70,000,000	70,000,000
指導経済事業基盤強化積立金	40,000,000	40,000,000
有価証券運用強化積立金	10,000,000	10,000,000
教育積立金	20,000,000	20,000,000
固定資産取得積立金	10,000,000	10,000,000
記念行事積立金	10,000,000	10,000,000
減損会計積立金	80,000,000	30,000,000
農業・地域活動支援基金	30,000,000	20,000,000
特別積立金	50,000,000	50,000,000
出資配当金による配当	133,627,099	137,108,538
4 次期繰越剰余金	296,508,273	296,652,176

- (備考) 1. 出資配当は年3.0%の割合です。
 2. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は下記の通りです。
 3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善の事業の費用に充てるための繰越額 153,764,000円が含まれています。

目的積立金の種類及び積立目的・積立目標額・取崩基準

目的積立金の種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期の積立額 (百万円)
①信用事業 基盤強化積立金	金融自由化等の進展に伴うコストアップをカバーし、財務基盤の維持・向上を図るため	40億円	積立金の造成によるその運用果実を信用事業のコストアップをカバーするための財源として確保するため、取崩しは基本的に行わない	70 累計額 (3,140)
②指導・経済事業 基盤強化積立金	指導事業の円滑かつ継続的実施と、経済事業の経営改善を図るため	25億円	積立金の造成によるその運用果実を指導事業経費、経済事業の経営改善に充てるための財源として確保するため、取崩しは基本的に行わない	40 累計額 (1,580)
③有価証券運用 強化積立金	余裕金運用として有価証券運用を行うにあたり、引当金の廃止に伴い資本の部に計上する	10億円	積立金の造成により、その他有価証券の評価損が直接純資産の部に計上されることに備えるためのものであり、原則として取崩しは行わない	10 累計額 (650)
④教育積立金	組合員・役職員の教育活動の促進を図るため	15億円	積立金の造成によるその運用果実を教育活動費に充てるための財源として確保するため、取崩しは基本的に行わない	20 累計額 (910)
⑤固定資産 取得積立金	厚生施設の取得資金の一部準備のため	20億円	厚生施設を取得した年度の決算期に全額を取り崩す	10 累計額 (1,280)
⑥合併60周年 記念行事積立金	合併60周年を記念する式典や祝賀会の開催及び記念誌を発行するため(平成34年)	1億円	合併60周年を記念する式典や祝賀会の開催及び記念誌を発行した年度の決算期に全額を取り崩す	10 累計額 (20)
⑦減損会計積立金	減損会計に対応するため	5億円	固定資産の減損処理に要した費用に見合う額を決算期に取り崩すことが出来る	30 累計額 (396)
⑧農業・地域活動 支援基金	地域活性に係る活動に取り組む団体の活動を支援するため	2億円	積立金の造成により、その運用果実をもって支援財源として確保を行うため、原則として取崩しは行わない	20 累計額 (200)

(注1) 「当期の積立額」及び「累計額」は、剰余金処分案承認後の額を記載しています。

2. 最近の5事業年度の主要な経営指標

■最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円)

項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
経常収益	10,504	10,508	10,492	10,481	10,408
信用事業収益	4,949	4,893	4,932	4,771	4,592
共済事業収益	1,334	1,364	1,395	1,481	1,392
農業関連事業収益	2,346	2,373	2,405	2,465	2,710
その他事業収益	1,873	1,877	1,759	1,763	1,711
経常利益	860	889	964	967	843
当期剰余金(注)	425	415	526	540	481
出資金 (出資口数)	4,230 (4,230,397)	4,312 (4,312,941)	4,453 (4,453,365)	4,558 (4,558,231)	4,676 (4,676,176)
純資産額	25,145	25,478	26,254	26,865	27,263
総資産額	310,926	333,589	346,029	359,910	374,293
貯金等残高	273,563	297,185	310,172	322,886	335,419
貸出金残高	191,280	199,527	200,727	200,563	203,356
有価証券残高	17,221	15,583	16,084	17,482	17,326
剰余金配当金額	123	126	130	133	137
出資配当額	123	126	130	133	137
事業利用分量配当の額	-	-	-	-	-
職員数(人)(注)	623	644	654	655	648
単体自己資本比率(%) (注)	13.60	12.93	12.64	12.52	12.42

注1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2. 職員数は、臨時・パートを含んで表示しています。また、年度末退職者数を含んで表示しています。

注3. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示(パーゼルII)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

ここがポイント！

●自己資本比率

早期是正措置により、経営の健全性の客観的指標として自己資本比率が用いられています。早期是正措置は金融機関の経営の健全性確保や破綻を未然に防止するため、1998年4月に導入されました。自己資本比率(保険会社は支払い余力比率)が一定の水準を下回れば、その比率に応じて金融当局が業務改善計画の提出とその実行や業務停止命令の発令を行う仕組みです。

海外拠点を持つ国際決済銀行(BIS)基準行では自己資本比率が8%、国内基準行では4%を下回った段階から金融当局により経営改善計画の作成などが義務付けられます。JAは国内基準が適用されますが、2002年1月から導入したJAバンクグループの自主ルールでは8%を基準としています。

●自己資本比率の基準

区分	自己資本比率		早期是正措置の内容
	国際統一基準	国内基準	
1	4%以上8%未満	2%以上4%未満	経営改善計画の提出及び実行命令
2	2%以上4%未満	1%以上2%未満	増資計画の提出と実行、配当または役員賞与の禁止または抑制、総資産の圧縮または増加の抑制など
2の2	0%以上2%未満	0%以上1%未満	自己資本の充実、大幅な業務の縮小、合併または銀行業の廃止などの措置のいずれかを選択したうえで実行することの命令
3	0%未満	0%未満	業務の全部または一部の停止命令

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

3. 利益総括表

■利益総括表

(単位:千円)

項目	24年度	25年度
資金運用収支	4,137,045	4,015,540
役務取引等収支	52,222	52,523
その他信用事業収支	△431,157	△446,045
信用事業粗利益	3,758,110	3,622,018
信用事業粗利益率	1.11%	1.04%
事業粗利益	5,841,487	5,626,517
事業粗利益率	1.62%	1.51%

注1. 信用事業粗利益率=信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

注2. 事業粗利益率=事業粗利益/総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

注3. その他経常収益、信用事業収益計、その他経常費用、信用事業費用計は、貸倒引当金繰入額と戻入額を相殺した差額を表示しています。

4. 資金運用収支の内訳

■信用事業平均残高・利回り

(単位:百万円、%)

項目	24年度			25年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	336,183	4,602	1.369	345,715	4,439	1.284
うち預金	118,964	491	0.413	125,191	521	0.417
うち貸出金	200,824	3,794	1.889	203,206	3,582	1.763
うち有価証券	16,394	214	1.307	17,317	220	1.274
うちその他受入利息	-	102	-	-	114	-
資金調達勘定	321,945	465	0.144	332,307	423	0.127
うち貯金・定積	317,856	400	0.126	326,749	347	0.106
うち借入金	99	0	0.729	85	0	0.625
うちその他支払利息	3,989	64	1.616	5,471	75	1.379
総資金利ざや	-	-	0.519	-	-	0.481

注1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

注2. 経費率=信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高

注3. 貸付留保金及び貸付留保金利息を資金勘定(うちその他支払利息)に計上しています。

5. 受取・支払利息の増減額

■受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項目	24年度増減額	25年度増減額
受取利息	△165	△163
うち貸出金	△256	△211
うち有価証券	3	6
うち預金	70	30
うちその他受入利息	15	11
支払利息	△57	△41
うち貯金・定期積金	△39	△52
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△0	△0
うちその他支払利息	△17	10
差引	△108	△121

注1. 増減額は前年度対比です。

注2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

注3. 信連からの受取特別配当金の増減を、うちその他受入利息に計上しています。

注4. 貸付留保金利息の増減をその他支払利息に計上しています。

6. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、51ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

■自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	25年度	経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	22,034	
うち、出資金及び資本準備金の額	4,676	
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	17,517	
うち、外部流出予定額 (△)	137	
うち、上記以外に該当するものの額	△22	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	660	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	660	
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額		
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,036	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	25,731	
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額		34
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額		34
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る十パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)		
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	25,731	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	195,805	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,406	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)	34	
うち、繰延税金資産		
うち、前払年金費用		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△10,188	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	6,747	
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	11,321	
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	207,127	
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	12.42%	

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	24年度
基本的項目 (A)	21,504
出資金 (うち後配出資金)	4,558 (-)
回転出資金	-
再評価積立金	-
資本準備金	-
利益準備金	4,959
任意積立金	11,244
次期繰越剰余金	766
処分未済持分	△24
その他有価証券の評価差損	-
営業権相当額	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-
補完的項目 (B)	3,732
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	3,077
一般貸倒引当金	655
負債性資本調達手段等	-
負債性資本調達手段	-
期限付劣後債務	-
補完的項目不算入額	-
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	25,236
控除項目 (D)	-
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む）及び信用保管機能を持つ1/0ストリップス（告示第223条を準用する場合を含む）	-
控除項目不算入額	-
自己資本額 (E) = (C) - (D)	25,236
リスク・アセット等計 (F)	201,518
資産（オン・バランス）項目	190,044
オフ・バランス取引項目	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	11,473
基本的項目比率 (A) / (F)	10.67%
自己資本比率 (E) / (F)	12.52%

注1：農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成24年度は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

注2：当JAは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3：当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

注4：平成24年度については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示（平成24年金融庁・農水省告示第13号）」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「-」（ハイフン）で記載しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』のことであります。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことであります。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことであります。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことであります。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことであります。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことであります。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことであります。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことであります。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することと与信相当額を算出する方法のことであります。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことであります。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つI/Oストリップス	信用補完機能を持つI/Oストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受け取る権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことであります。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことであります。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

■自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	24年度			25年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,217	-	-	7,617	-	-
我が国の地方公共団体向け	2,528	-	-	2,419	-	-
地方公共団体金融機構向け	599	30	1	599	30	1
我が国の政府関係機関向け	1,502	70	2	1,201	40	1
地方三公社向け	1,400	260	10	800	120	4
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	127,592	27,669	1,106	135,969	27,193	1,087
法人等向け	9,199	7,174	286	9,797	7,829	313
中小企業及び個人向け	39,792	27,522	1,100	37,881	25,949	1,037
抵当権付住宅ローン	56,506	19,533	781	56,892	19,645	785
不動産取得等事業向け	54,437	53,892	2,155	59,653	58,980	2,359
3月以上延滞等	1,337	1,150	46	1,397	1,227	49
信用保証協会等及び株式会社 企業再生支援機構による保証付 共済約款貸付	4,164	389	15	4,159	388	15
出資等	94	-	-	115	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段	4,542	4,542	181	453	453	18
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	-	-	-	6,792	16,980	679
複数の資産を裏づけとする資産（所謂「ワド」）の うち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・ 不算入となるもの	-	-	-	-	△3,406	△136
上記以外	49,687	47,810	1,912	42,261	40,372	1,614
標準的手法を適用するエクスポージャー計	360,600	190,044	7,601	368,012	195,805	7,832
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	360,600	190,044	7,601	368,012	195,805	7,832

注1：「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2：本表における「エクスポージャーの期末残高」は、個別貸倒引当金に相当する額及び部分直接償却額控除前の金額です。

注3：「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

注4：「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5：「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。

注6：「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位：百万円)

24年度		25年度	
オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
11,473	458	11,321	452

注1：オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◇所要自己資本額

(単位：百万円)

24年度		25年度	
リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
201,518	8,060	207,127	8,285

■信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適合格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	24年度			25年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
信用リスク期末残高	360,600	200,736	17,079	368,012	203,498	17,026
信用リスク平均残高	355,198	200,872	16,394	365,123	203,260	17,317

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	24年度			25年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
国内	360,600	200,736	17,079	368,012	203,498	17,026
国外	-	-	-	-	-	-
合計	360,600	200,736	17,079	368,012	203,498	17,026

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

項目	24年度			25年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券		
法人	農業	72	72	-	59	59	-
	林業	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	1,103	-	1,103	901	-	901
	鉱業	-	-	-	0	0	-
	建設・不動産業	22,012	21,711	300	21,960	21,559	400
	電気・ガス・熱供給・水道業	760	65	694	848	46	801
	運輸・通信業	1,423	20	1,403	1,622	19	1,603
	金融・保険業	129,269	2,688	3,603	144,138	2,669	2,904
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,323	1,526	796	2,081	1,385	696
	日本国政府・地方公共団体	9,746	669	9,076	10,036	418	9,617
	その他	4,981	318	100	945	391	100
	個人	173,740	173,661	-	177,088	176,947	-
その他	15,167	1	-	8,328	-	-	
合計	360,600	200,736	17,079	368,012	203,498	17,026	

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

注2：「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産が該当します。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

	24年度			25年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	129,278	4,944	1,433	141,629	4,052	3,209
1年超3年以下	8,307	1,895	6,411	7,105	2,026	5,079
3年超5年以下	6,918	3,921	2,996	5,720	3,638	2,082
5年超7年以下	8,799	7,034	1,765	5,886	4,257	1,628
7年超10年以下	12,638	9,368	3,270	16,139	12,015	4,123
10年超	171,769	170,567	1,202	175,884	174,983	901
期限の定めのないもの	22,888	3,004	-	15,645	2,524	-
合計	360,600	200,736	17,079	368,012	203,498	17,026

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

	24年度	25年度
国内	1,337	1,397
国外	-	-
合計	1,337	1,397

注1：「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

項目	24年度	25年度
法人		
農業	-	-
林業	-	-
水産業	-	-
製造業	-	-
鉱業	-	-
建設・不動産業	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
運輸・通信業	-	-
金融・保険業	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
日本国政府・地方公共団体	-	-
その他	-	-
個人	1,337	1,397
合計	1,337	1,397

注1：「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	24年度					25年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	678	655	-	678	655	655	660	-	655	660
個別貸倒引当金	472	476	0	472	476	476	444	-	476	444
国内	472	476	0	472	476	476	444	-	476	444
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人										
農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	472	476	0	472	476	476	444	-	476	444

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		24年度	25年度
法 人	農業	-	-
	林業	-	-
	水産業	-	-
	製造業	-	-
	鉱業	-	-
	建設・不動産業	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
	運輸・通信業	-	-
	金融・保険業	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-
	その他	-	-
	個 人	-	-
合 計	-	-	

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		24年度			25年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウェイト 0%	1,328	15,944	17,272	1,399	16,241	17,641
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	4,894	4,894	-	4,582	4,582
	リスク・ウェイト 20%	601	126,279	126,880	1,406	136,645	138,052
	リスク・ウェイト 35%	-	55,810	55,810	-	56,130	56,130
	リスク・ウェイト 50%	3,738	180	3,919	3,102	162	3,265
	リスク・ウェイト 75%	-	36,157	36,157	-	34,349	34,349
	リスク・ウェイト 100%	295	114,776	115,072	301	119,886	120,188
	リスク・ウェイト 150%	-	593	593	-	584	584
	リスク・ウェイト 200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 250%	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	
リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-	
計		5,963	354,637	360,600	6,210	368,583	374,794

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2：経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。

注3：1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

注4：平成24年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	24年度		25年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	-	299	-	299
我が国の政府関係機関向け	-	800	-	801
地方三公社向け	-	100	-	200
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	83	-	39	-
中小企業等向け及び個人向け	1,207	835	1,147	1,005
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
3月以上延滞等	33	-	47	0
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	88	128	212	99
合 計	1,414	2,164	1,447	2,405

注1：「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注2：「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

■出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券等評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	24年度		25年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	4,542	4,542	4,576	4,576
合計	4,542	4,542	4,576	4,576

注：「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	24年度			25年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	-	-	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

	24年度		25年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

	24年度		25年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

■金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当JAでは、市場金利が上下に2%変動したときに受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク（6,297百万円）＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

◇金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	24年度	25年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	7,381	6,297

VIII. 直近2事業年度における事業の実績

VIII. 直近2事業年度における事業の実績

1. 信用事業

■貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	24年度		25年度		増 減
流動性貯金	93,699	(29.4)	100,009	(30.6)	6,310
定期性貯金	223,763	(70.4)	226,314	(69.2)	2,551
その他の貯金	379	(0.1)	398	(0.1)	19
小 計	317,842	(100.0)	326,723	(100.0)	8,880
譲渡性貯金	-	(0.0)	-	(0.0)	-
合 計	317,842	(100.0)	326,723	(100.0)	8,880

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3：（ ）内は構成比です。

定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	24年度		25年度		増 減
定期貯金	212,267	(100.0)	217,685	(100.0)	5,417
うち固定自由金利定期	212,232	(99.9)	217,656	(99.9)	5,423
うち変動自由金利定期	34	(0.0)	28	(0.0)	△6
定期積金	11,655		10,958		△697

注1：固定自由金利定期＝預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期＝預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

注3：（ ）内は構成比です。

■貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	24年度	25年度	増 減
手形貸付	3,699	3,286	△412
証書貸付	193,271	196,140	2,868
当座貸越	1,215	1,157	△57
割引手形	-	-	-
金融機関貸付	2,669	2,676	7
合 計	200,855	203,260	2,405

貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円)

種 類	24年度		25年度		増 減
固定金利貸出	166,010	(82.7)	169,642	(83.4)	3,631
変動金利貸出	32,908	(16.4)	32,165	(15.8)	△742
その他	1,644	(0.8)	1,548	(0.7)	△95
合 計	200,563	(100.0)	203,356	(100.0)	2,792

注1：（ ）内は構成比です。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	24年度	25年度	増 減
貯金・定期積金等	2,843	2,559	△284
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	166,810	172,382	5,572
その他担保物	1,134	948	△186
小 計	170,787	175,889	5,102
農業信用基金協会保証	3,888	3,915	27
その他保証	21,920	20,283	△1,637
小 計	25,808	24,198	△1,610
信用	3,968	3,269	△699
合 計	200,563	203,356	2,792

債務保証の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	23年度	24年度	増 減
貯金・定期積金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
小 計	-	-	-
信 用	-	-	-
合 計	-	-	-

注1：債務保証の実績はありません。

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

種 類	24年度		25年度		増 減
設備資金	183,565	(91.5)	187,208	(91.8)	3,642
運転資金	16,998	(8.4)	16,148	(7.9)	△850
合 計	200,563	(100.0)	203,356	(100.0)	2,792

注1：()内は構成比です。

貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種 類	24年度		25年度		増 減
農業	14,472	(7.2)	14,392	(7.0)	△80
林業	1	(0.0)	1	(0.0)	0
水産業	69	(0.0)	137	(0.0)	67
製造業	1,850	(0.9)	2,715	(1.3)	865
鉱業	8	(0.0)	8	(0.0)	0
建設業	3,654	(1.8)	4,003	(1.9)	349
電気・ガス・熱供給・水道業	305	(0.1)	272	(0.1)	△33
運輸・通信業	1,506	(0.7)	1,537	(0.7)	30
卸売・小売業・飲食店	2,669	(1.3)	3,184	(1.5)	515
金融・保険業	3,637	(1.8)	3,609	(1.7)	△28
不動産業	44,729	(22.3)	44,633	(21.9)	△96
サービス業	9,310	(4.6)	8,126	(3.9)	△1,184
地方公共団体	668	(0.3)	418	(0.2)	△250
その他の	117,677	(58.6)	120,316	(59.1)	2,639
合 計	200,563	(100.0)	203,356	(100.0)	2,792

注1：()内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

(単位：百万円)

種 類	24年度	25年度	増 減
穀作	122	124	1
野菜・園芸	277	242	△35
果樹・樹園農業	45	43	△2
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	153	135	△17
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他の農業	1,083	1,060	△22
農業関連団体等	-	-	-
合 計	1,681	1,606	△75

注1：「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。

注2：「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）の子会社等が含まれます。

Ⅷ. 直近2事業年度における事業の実績

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別貸出金）

（単位：百万円）

種 類	24年度	25年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,444	1,452	8
農 業 近 代 化 資 金	2	1	△1
そ の 他 制 度 資 金	234	151	△82
合 計	1,681	1,606	△75

注1：プロパー資金とは、信連原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2：農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。

注3：その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別受託貸付金）

（単位：百万円）

種 類	24年度	25年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	82	73	△9
合 計	82	73	△9

注1：日本政策金融公庫資金は、日本政策金融公庫資金のうち農林水産業に関連する資金です。

リスク管理債権残高

（単位：百万円）

区 分	24年度末	25年度末	増 減
破 綻 先 債 権 額	30	28	△2
延 滞 債 権 額	1,692	1,616	△76
3ヶ月以上延滞債権額	121	61	△59
貸出条件緩和債権額	151	142	△9
合 計	1,996	1,849	△147

注1：これらの開示額は、担保処分によって将来回収できるものを含んでいますので、開示額がJAの将来の損失をそのまま表すものではありません。

注2：それぞれの債権の内容は次のとおりです。

★破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

★延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

★3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

★貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

（単位：百万円）

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準じる債権	768	315	29	423	768
危険債権	898	843	12	18	875
要管理債権	204	197	6	3	206
小 計	1,871	1,357	48	445	1,850
正 常 債 権	201,649				
合 計	203,521				

注1：連帯保証人による保証額については、保守的に保全額としては算定していません。

注2：リスク管理債権が貸出金のみを対象としているのに対して、金融再生法開示基準では貸出金のほか未収利息、仮払金等貸出金に準ずる債権も含んでおります。

注3：上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

★破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

★危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

★要管理債権

3ヶ月以上延滞貸出債権及び条件緩和貸出債権

★正常債権

上記以外の債権

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	24年度				25年度					
	期首 残高	期 中 増加高	期中減少高		期末 残高	期 中 増加高	期中減少高		期末 残高	
			目的使用	その他			目的使用	その他		
一 般 貸倒引当金	673	645		673	645	645	654		645	654
個 別 貸倒引当金	471	476	-	471	476	476	442	-	476	442
合 計	1,144	1,121	-	1,144	1,121	1,121	1,096	-	1,121	1,096

注1：貸倒引当金（総額1,104百万円）のうち、信用事業に関するものを記載しています。

貸出金償却の額

(単位：百万円)

	24年度	25年度
貸 出 金 償 却 額	-	-

■ 為替

内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		24年度		25年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	58	310	57	320
	金 額	50,554	101,595	60,037	108,679
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	32	41	37	45
雑 為 替	件 数	3	2	3	2
	金 額	982	240	980	347
合 計	件 数	62	313	60	323
	金 額	51,569	101,877	61,055	109,071

■ 有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	24年度	25年度	増 減
国 債	6,188	7,662	1,474
地 方 債	1,948	1,894	△54
政府保証債	1,161	1,099	△62
金 融 債	1,720	1,320	△399
社 債	5,375	5,340	△34
株 式	-	-	-
合 計	16,394	17,317	923

注1：貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

Ⅷ. 直近2事業年度における事業の実績

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
24年度								
国 債	-	2,397	714	926	2,064	1,241	-	7,344
地 方 債	230	623	602	291	176	-	-	1,923
政府保証債	-	621	425	107	-	-	-	1,155
金 融 債	402	707	404	-	-	-	-	1,514
社 債	807	2,136	932	520	1,146	-	-	5,544
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
25年度								
国 債	1,399	1,312	607	1,036	2,450	913	-	7,719
地 方 債	210	772	501	133	427	-	-	2,046
政府保証債	202	723	211	-	-	-	-	1,138
金 融 債	301	805	-	-	-	-	-	1,107
社 債	1,101	1,528	827	526	1,333	-	-	5,316
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-

■有価証券の時価情報等

有価証券の時価情報

(単位：百万円)

項 目	24年度			25年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	3,489	3,637	147	3,491	3,592	100
そ の 他	13,559	13,993	433	13,498	13,835	336
合 計	17,048	17,630	581	16,990	17,427	437

注1：時価は期末日における市場価格等によっています。

注2：取得価額は、取得原価又は償却原価によっています。

注3：売買目的有価証券については、保有しておりません。

注4：満期保有目的有価証券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。

注5：その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。

注6：時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。

① 取引所上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格によっています。

② 店頭株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっています。

金銭の信託の時価情報等

(単位：百万円)

項 目	23年度			24年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-

注1：金銭の信託については、保有しておりません。

デリバティブ取引等

(金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

2. 共済事業

■ 共済取扱実績等

長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	24年度		25年度		
	新契約高	期末保有高	新契約高	期末保有高	
生命総合共済	終身共済	29,693,890	204,249,887	17,620,459	201,022,438
	定期生命共済	147,000	1,457,900	150,000	1,569,000
	養老生命共済	5,238,423	86,153,138	9,871,981	81,199,367
	こども共済	862,900	20,100,950	1,079,200	20,339,950
	医療共済	939,500	7,166,450	709,500	6,860,150
	がん共済	-	2,508,500	-	2,378,000
	定期医療共済	-	1,093,500	-	1,000,400
	介護共済	-	-	438,418	437,918
	年金共済	-	18,000	-	8,000
建物更生共済	55,336,430	515,803,209	56,414,540	521,585,888	
合 計	91,355,244	818,450,585	85,204,899	816,061,162	

注：金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	24年度		25年度	
	新契約高	期末保有高	新契約高	期末保有高
医療共済	11,924	37,599	9,556	46,126
がん共済	4,612	29,710	3,056	30,955
定期医療共済	45	4,170	30	3,889
合 計	16,581	71,479	12,643	80,970

注：金額は入院共済金額を表示しています。

介護共済の介護共済金額保有額

(単位：千円)

種 類	24年度		25年度	
	新契約高	期末保有高	新契約高	期末保有高
介護共済	-	-	718,777	717,739
合 計	-	-	718,777	717,739

注：金額は、介護共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	24年度		25年度	
	新契約高	期末保有高	新契約高	期末保有高
年金開始前	581,770	5,568,075	480,123	5,419,290
年金開始後	-	3,151,958	-	3,212,955
合 計	581,770	8,720,033	480,123	8,632,246

注：金額は、年金年額（利率変動型年金にあたっては、最低保証年金額）を表示しています。

短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	24年度		25年度	
	件数	金額	件数	金額
火災共済	4,420	61,295,520	4,349	59,362,600
自動車共済	13,322		13,363	
傷害共済	34,707	118,171,400	30,683	103,267,200
定額定期生命共済	2	8,000	2	8,000
賠償責任共済	829		879	
自賠責共済	6,602		6,533	
合 計	59,882		55,809	

注1：金額は、保障金額を表示しています。

注2：自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

Ⅷ. 直近2事業年度における事業の実績

3. 農業関連事業

買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：千円）

種 類	24年度	25年度
	供給高	供給高
肥料	248,575	329,376
農薬	106,646	138,517
飼料	67,104	71,750
農業機械	251,671	310,860
自動車	144,779	149,314
燃料	341,138	356,424
その他	608,812	600,034
合計	1,768,728	1,956,278

販売品取扱実績

（単位：千円）

種 類	24年度	25年度
	供給高	供給高
米	680,378	688,317
麦・大豆	7,411	4,887
野菜	1,801,646	1,817,138
果実	70,216	73,725
花き・花木	551,191	572,934
畜産物	149,212	169,731
直売所	693,204	704,830
その他	31,462	30,898
合計	3,984,724	4,062,463

農業倉庫事業取扱実績

（単位：千円）

項 目		24年度	25年度
収益	保管料	14,335	15,173
	検査手数料	2,039	2,093
	倉庫雑収入	19	18
	計	16,394	17,285
費用	倉庫労務費	285	324
	農産物検査費用	341	364
	倉庫雑費	3,905	5,481
	計	4,533	6,171

4. 生活関連事業

買取購買品（生活物資）取扱実績

（単位：千円）

種 類	24年度		25年度	
	供給高		供給高	
生活	食料品	米	382,029	385,403
		食品	131,635	134,245
資材	小計		513,665	519,649
	LPガス		299,761	291,547
	即売会		117,056	129,927
	女性部定配		6,903	7,725
	その他（緑花含む）		47,585	47,231
	合計		984,973	996,081

介護事業取扱実績

（単位：千円）

項 目		24年度	25年度
収益	介護予防保険収益	26,901	24,179
	福祉収益	639	395
	介護保険収益	71,121	75,829
	計	98,662	100,404
費用	介護予防保険費用	3,775	3,789
	福祉費用	7	4
	介護保険費用	4,955	4,874
	計	8,738	8,668

IX. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	24年度	25年度	増 減
総資産経常利益率	0.26	0.22	△0.04
資本経常利益率	3.71	3.17	△0.54
総資産当期純利益率	0.15	0.12	△0.03
資本当期純利益率	2.07	1.81	△0.26

注1：総資産経常（当期）利益率＝経常（当期）利益÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

注2：資本経常（当期）利益率＝経常（当期）利益÷資本勘定平均残高×100

注3：総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

注4：資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）÷資本勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		24年度	25年度
貯貸率	期 末	62.1	60.6
	期 中 平 均	63.2	62.2
貯証率	期 末	5.4	5.2
	期 中 平 均	5.2	5.3

注1：貯貸率（期末）＝貸出金残高÷貯金残高×100

注2：貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高÷貯金平均残高×100

注3：貯証率（期末）＝有価証券残高÷貯金残高×100

注4：貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高÷貯金平均残高×100

3. 担当職員一人当たり取扱高

(単位：百万円)

項 目		24年度	25年度
信用事業	貯 金 残 高	2,413	2,514
	貸 出 金 残 高	2,873	2,960
共済事業	長期共済保有高	7,460	7,345
経済事業	購 買 品 供 給 高	46	50
	販 売 品 販 売 高	115	116

4. 一店舗当たり取扱高

(単位：百万円)

項 目	24年度	25年度
貯 金 残 高	9,784	10,164
貸 出 金 残 高	6,077	6,162
長期共済保有高	24,801	24,729

X. 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JA福岡市のグループは、当JA、子会社2社で構成されています。

当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。また、金融業務を営む関連法人はありません。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) グループの概況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
株式会社 ジェイエイ福岡	福岡市中央区天神 4丁目9番1号	葬祭事業・霊柩運送業・開発事業・不動産管理事業	平成4年10月1日	60,000千円	100%	-
株式会社 JAファーム福岡	福岡市中央区天神 4丁目9番1号	田畑の経営・農地管理 育苗センターの運営	平成20年10月1日	30,000千円	99.9%	-

2. 連結事業概況

(1) 事業の概況

平成25年度の当JAの連結決算は、子会社2社を連結しています。

連結決算の内容は、連結経常利益9億3千5百万円（対前年度比1億2千2百万円減）で、連結当期剰余金は5億5千万円（対前年度比4千万円減）、連結純資産276億1千9百万円、連結総資産3,744億1千1百万円で、連結自己資本比率は12.53%となっています。

(2) 連結子会社の事業概況

(株)ジェイエイ福岡

当社は、平成23年10月から、これまでの葬祭事業・霊柩運送業に加え、JA福岡市から不動産部門（開発事業・賃貸管理事業）を事業譲受し、不動産部と葬祭部の2部門体制となりました。第22期（平成26年3月期）は総売上高8億4千万円（対前年度比9千4百万円増）、当期純利益は6千2百万円（対前年度比121.2%）と増加しました。

(株)JAファーム福岡

当社は、水稻育苗生産などの作業受託事業をはじめ、栽培事業・食育研修事業・農産物等加工事業及び農機レンタル事業などを営み、第6期（平成26年3月期）は売上高6千万円（対前年度比3百万円増）となりましたが、製造原価の増加等により、当期純利益は1百万円（対前年度比44.7%）となりました。

3. 直近の連結会計年度における財産の状況

■直近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
連結経常収益	10,923	10,994	11,101	11,186	11,200
信用事業収益	4,946	4,889	4,929	4,767	4,589
共済事業収益	1,334	1,364	1,395	1,480	1,392
農業関連事業収益	2,333	2,375	2,407	2,466	2,705
その他事業収益	2,308	2,365	2,369	2,472	2,514
連結経常利益	868	922	1,038	1,057	935
連結当期剰余金（注）	434	430	567	591	550
連結純資産額	25,326	25,673	26,490	27,151	27,619
連結総資産額	311,005	333,645	346,221	360,009	374,411
連結自己資本比率（%）	13.68	13.00	12.72	12.61	12.53

注1: 当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。

注2: 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示（バーゼルII）に基づく連結自己資本比率を記載しています。

4. 決算の状況

■連結貸借対照表

(単位:千円)

資 産 の 部			負 債 及 び 純 資 産 の 部		
科 目	24 年度	25 年度	科 目	24 年度	25 年度
1. 信用事業資産	341,357,022	355,452,839	1. 信用事業負債	326,423,069	340,692,275
(1)現金及び預金	124,197,264	135,661,218	(1)貯 金	322,437,849	334,853,124
(2)有 価 証 券	17,482,585	17,326,944	(2)借 入 金	90,575	87,142
(3)貸 出 金	200,428,082	203,224,823	(3)その他の信用事業負債	3,894,643	5,752,008
(4)その他の信用事業資産	370,943	336,067	2. 共 済 事 業 負 債	1,754,375	1,412,322
(5)貸 倒 引 当 金	△1,121,853	△1,096,215	(1)共 済 借 入 金	94,179	115,074
2. 共 済 事 業 資 産	95,207	116,277	(2)共 済 資 金	1,172,492	825,834
(1)共 済 貸 付 金	94,179	115,074	(3)その他の共済事業負債	487,703	471,414
(2)その他の共済事業資産	1,028	1,203	3. 経 済 事 業 負 債	867,587	799,353
3. 経 済 事 業 資 産	875,138	1,181,106	(1)支払手形及び経済事業未払金	244,480	399,033
(1)受取手形及び経済事業未収金	456,405	704,988	(2)その他の経済事業負債	623,107	400,319
(2)棚 卸 資 産	225,073	259,126	4. 雑 負 債	689,862	821,680
(3)その他の経済事業資産	203,861	224,810	5. 諸 引 当 金	1,199,537	1,167,466
(4)貸 倒 引 当 金	△10,202	△7,818	(1)賞 与 引 当 金	246,397	242,504
4. 雑 資 産	1,255,011	1,208,763	(2)退 職 給 付 引 当 金	833,263	791,513
5. 固 定 資 産	11,723,052	11,696,073	(3)役員退職慰労引当金	119,877	133,448
(1)有 形 固 定 資 産	11,683,373	11,656,229	6. 再評価に係る繰延税金負債	1,923,733	1,898,654
建 物	3,162,748	4,566,719	負 債 の 部 合 計	332,858,165	346,791,752
機 械 装 置	548,464	574,971	1. 組 合 員 資 本	21,924,021	22,527,812
土 地	9,029,538	8,998,587	(1)出 資 金	4,558,231	4,676,176
リ ー ス 資 産	1,991	7,333	(2)利 益 剰 余 金	17,390,725	17,874,126
建 設 仮 勘 定	105,084	300	(3)処 分 未 済 持 分	△24,585	△22,140
その他の有形固定資産	2,929,730	1,747,191	(4)子会社の所有する親組出資金	△349	△349
減価償却累計額(控除)	△4,094,182	△4,238,873	2. 評 価 ・ 換 算 差 額 等	5,227,458	5,091,763
(2)無 形 固 定 資 産	39,678	39,843	(1)その他有価証券評価差額金	313,196	243,290
その他の無形固定資産	39,678	39,843	(2)土 地 再 評 価 差 額 金	4,914,262	4,848,473
6. 外 部 出 資	4,452,515	4,487,135	3. 少 数 株 主 持 分	28	29
(1)外 部 出 資	4,452,515	4,487,135			
7. 繰 延 税 金 資 産	249,926	267,361			
8. 繰 延 資 産	1,800	1,800	純 資 産 の 部 合 計	27,151,508	27,619,606
資 産 の 部 合 計	360,009,674	374,411,358	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	360,009,674	374,411,358

■連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	24年度	25年度	科 目	24年度	25年度
1. 事業総利益	6,282,976	6,124,698	(8) 販売事業費用	346,024	384,894
(1) 信用事業収益	4,767,939	4,589,138	販売品販売原価	300,094	338,653
資金運用収益	4,599,018	4,436,086	販売費	23,175	24,819
(うち預金利息)	(491,124)	(521,975)	その他の費用	22,754	21,420
(うち有価証券利息)	(214,227)	(220,555)	販売事業総利益	168,940	174,933
(うち貸出金利)	(3,791,010)	(3,579,373)	(9) その他事業収益	1,609,245	1,645,666
(うちその他受入利息)	(102,655)	(114,181)	(10) その他事業費用	1,070,126	1,051,183
役員取引等収益	76,648	77,470	その他事業総利益	539,119	594,483
その他事業直接収益	-	28,269	2. 事業管理費	5,309,087	5,313,964
その他経常収益	92,271	47,312	(1) 人件費	4,118,673	4,043,526
(2) 信用事業費用	1,012,627	970,162	(2) その他事業管理費	1,190,414	1,270,437
資金調達費用	464,964	423,626	事業利益	973,889	810,733
(うち貯金利息)	(389,987)	(342,104)	3. 事業外収益	92,076	133,329
(うち給付補てん備金繰入)	(9,789)	(5,547)	(1) 受取雑利息	316	237
(うち借入金利)	(723)	(536)	(2) 受取出資配当金	46,333	67,752
(うちその他支払利息)	(64,465)	(75,437)	(3) その他の事業外収益	45,425	65,339
役員取引等費用	24,457	24,978	4. 事業外費用	8,032	8,200
その他事業直接費用	221,411	221,598	(1) 支払雑利息	3,233	3,144
その他経常費用	301,794	299,958	(2) その他の事業外費用	4,799	5,056
(うち貸倒引当金戻入益)	(△22,894)	(△25,214)	経常利益	1,057,932	935,863
信用事業総利益	3,755,311	3,618,976	5. 特別利益	149,053	13,340
(3) 共済事業収益	1,480,141	1,392,347	(1) 固定資産処分益	65,505	-
共済付加収入	1,398,233	1,343,684	(2) その他の特別利益	148,987	13,340
その他の収益	81,908	48,663	6. 特別損失	282,751	151,168
(4) 共済事業費用	74,134	74,390	(1) 固定資産処分損	14,644	17,688
共済推進費及び共済保全費	-	-	(2) 減損損失	15,515	121,608
その他の費用	74,134	74,390	(3) その他の特別損失	252,591	11,871
共済事業総利益	1,406,006	1,317,956	税金等調整前当期利益	924,234	798,035
(5) 購買事業収益	2,814,558	3,013,827	法人税、住民税及び事業税	369,486	262,279
購買品供給高	2,736,836	2,930,960	法人税等調整額	△36,999	△15,166
その他の収益	77,722	82,866	法人税等合計	332,487	247,112
(6) 購買事業費用	2,400,959	2,595,478	少数株主損益調整前当期利益	591,746	550,923
購買品供給原価	2,346,272	2,542,450	少数株主利益	1	1
購買品供給費	7,188	7,513	当期剰余金	591,745	550,922
その他の費用	47,498	45,515			
購買事業総利益	413,598	418,348			
(7) 販売事業収益	514,964	559,827			
販売品販売高	323,511	368,383			
販売手数料	162,374	162,762			
その他の収益	29,078	28,680			

■連結注記表等

◇平成24年度注記表

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等……………2社
株式会社 ジェイエイ福岡
株式会社 JAファーム福岡
- (2) 非連結子会社・子法人等……………0社
該当なし

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連法人等……………0社
該当なし
- (2) 持分法非適用の関連法人等……………0社
該当なし

3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4. 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

7. 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の「当座預金」、「普通預金」及び「通知預金」となっています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式および関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券(時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券(時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
購入品	売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
販売品	最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
印紙証紙	個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
郵便切手	個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- 1 建物
- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの…旧定率法
- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの…旧定額法
- c) 平成19年4月1日以後に取得したもの…定額法
- 2 建物以外
- a) 平成19年3月31日以前に取得したもの…旧定率法
- b) 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの…定率法(250%定率法)
- c) 平成24年4月1日以後に取得したもの…定率法(200%定率法)
- 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産…定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち、2億円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、2億円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(及び年金資産)の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時に費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は削除しています。

III. 会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成 24 年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の事業管理費が 6,605 千円減少し、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額増加しています。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,665,565 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類)建物	(圧縮記帳累計額)	1,108,582 千円
(種類)建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	225,425 千円
(種類)構築物	(圧縮記帳累計額)	112,591 千円
(種類)機械装置	(圧縮記帳累計額)	286,275 千円
(種類)車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	19,830 千円
(種類)器具備品	(圧縮記帳累計額)	16,085 千円
(種類)家畜立木	(圧縮記帳累計額)	31 千円
(種類)土地	(圧縮記帳累計額)	895,876 千円
(種類)無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	866 千円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産(平成 20 年 3 月 31 日以前契約締結のもの)として以下のものがあります。

(1)リースで使用している資産

(種類) 工具器具備品	9 台
(種類) 車両運搬具	6 台

(2)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額及び期末残高相当額

(単位:千円)

種類	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	27,085	27,085	-
車両運搬具	13,085	11,094	-
合計	40,170	38,179	-

(3)期末における未経過リース料相当額

一年以内	- 円
合計	- 円

(4)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	6,493 千円
支払利息相当額	169 千円
減価償却費相当額	5,843 千円

(5)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を 0 とする定額法によっています。

(6)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

3. 担保に供されている資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預金	(金額) 3,000,000 千円
---------	-------------------

4. 子会社等に対する金銭債権債務

子会社等に対する金銭債権の総額(金額)	140,288 千円
子会社等に対する金銭債務の総額(金額)	477,421 千円

5. 役員に対する金銭債権債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額(金額)	1,308,132 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額(金額)	- 円

6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は下記のとおりです。なお、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

(単位:千円)

種類	残高
破綻先債権	30,904
延滞債権	1,692,890
3ヵ月以上延滞債権	121,509
貸出条件緩和債権	151,630
合計	1,996,934

注1:破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じているものをいう。

注2:延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注3:3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4:貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3に掲げるものを除く。)をいう。

7. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成 11 年 3 月 31 日
- ・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 3,613,837 千円

V. 連結損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
福岡市早良区東入部 6丁目18-3	金融店舗	建物及び 器具・備品等	入部支店
福岡市早良区大字脇 山591-1	金融店舗	建物及び 器具・備品等	脇山支店
福岡市早良区内野8 丁目1-2	金融店舗	建物及び 器具・備品等	内野支店
福岡市西区今津 4806-12	金融店舗	土地・建物及び器 具・備品等	今津支店

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位として
いる支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については、同種の
施設単位でグルーピングしております。営農関連施設等及び本店について
は、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所
単位に算定しています。

下記により示した箇所のうち入部支店・脇山支店・内野支店・今津支店に
ついては、決算期2期連続して営業活動による損益の悪化が見られたた
め、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別
損失に計上しました。減損損失額は15,515千円となっています。その内訳
は以下のとおりです。

場 所	種 類	減損金額
福岡市早良区東入部6丁目 18-3 入部支店	建物	5,104千円
	建物附属設備	329千円
	構築物	199千円
	器具・備品	533千円
	合 計	6,167千円
福岡市早良区大字脇山591-1 脇山支店	建物	17千円
	建物附属設備	2千円
	構築物	15千円
	器具・備品	47千円
	合 計	83千円
福岡市早良区内野8丁目1-2 内野支店	建物	442千円
	器具・備品	1,089千円
	合 計	1,532千円
福岡市西区今津4806-12 今津支店	土 地	6,858千円
	建物	84千円
	建物附属設備	262千円
	構築物	173千円
	機械装置	5千円
	器具・備品	346千円
	合 計	7,731千円

減損金額を算出する基礎となった回収可能額については、正味売却価
額により測定しました。また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額
を0.7で除した数値をもとに算定しております。

2. 棚卸資産に係る収益性の低下による簿価切下げ額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、101千円
の購買品評価損が含まれています。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の利
用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合
会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券、社債等の債券によ
る運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対す
る貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によっ
てもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その
他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動
リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から
借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対
応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査
保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。
審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価
を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を
行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、
資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収
方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己
査定の結果、貸倒引当金について資産査定基準に基づき必要額を計上
し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコン
トロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このた
め、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本
に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に
対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資
環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを
考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するAL
M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行って
います。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決
定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行ってい
ます。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行
っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告して
います。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融
商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主た
る金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に
分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程
度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変
動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現
在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が
1,123,488千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金
利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定
額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金
計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性
リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごと
に異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検
討を行っています。

X. 連結情報

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	122,903,694	122,732,473	△171,221
有 価 証 券			
満期保有目的の債券	3,489,497	3,637,040	147,542
その他有価証券	13,993,087	13,993,087	-
貸 出 金	200,428,082		
貸倒引当金	△1,121,853		
貸倒引当金控除後	199,306,228	206,857,215	7,550,986
経済事業未収金	456,405		
貸倒引当金	△10,202		
貸倒引当金控除後	446,202	446,202	-
経済受託債権	191,973	191,973	-
資 産 計	340,330,684	347,857,993	7,527,308
貯 金	322,437,849	322,208,312	△229,537
借 入 金	90,575	88,945	△1,629
貸付留保金	3,332,379	3,332,379	-
経済事業未払金	244,480	244,480	-
経済受託債務	395,462	395,462	-
負 債 計	326,500,748	326,269,581	△231,166

注1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2:経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注3:貸付留保金についてはその他の信用事業負債 3,894,643 千円に含まれています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価額によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

⑤経済受託債権

経済受託債権については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③貸付留保金

貸付留保金については、帳簿価額を時価とみなしています。

④経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

⑤経済受託債務

経済受託債務については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

	貸借対照表計上額
外部出資	4,452,515 千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	122,903,694	-	-
有価証券			
満期保有目的の 債券	-	1,400,000	1,000,000
その他有価証券の うち満期があるもの	1,440,578	1,832,908	2,255,927
貸出金	15,427,401	10,275,036	9,997,622
経済事業未収金	433,582	-	-
合計	140,205,256	13,507,944	13,253,550

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	-
有価証券			
満期保有目的の 債券	300,000	100,000	700,000
その他有価証券の うち満期があるもの	1,620,764	1,059,302	5,783,606
貸出金	9,963,473	9,585,769	143,827,131
経済事業未収金	-	-	-
合計	11,884,237	10,745,071	150,310,737

注1: 貸出金のうち、当座貸越 1,193,653 千円については「1年以内」に含めています。

注2: 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 1,351,649 千円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

注3: 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等 22,822 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	295,871,212	15,015,805	8,336,153
借入金	11,039	10,425	10,469
経済事業未払金	244,480	-	-
合計	296,126,732	15,026,230	8,346,622

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,923,919	1,290,758	-
借入金	7,684	7,730	43,226
経済事業未払金	-	-	-
合計	1,931,604	1,298,489	43,226

注1: 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VII. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位:千円)

種類	貸借対照表 計上額	時価	評価差額	
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	3,489,497	3,637,040	147,542
	小計	3,489,497	3,637,040	147,542
合計	3,489,497	3,637,040	147,542	

(2) その他有価証券で時価のあるもの (単位:千円)

種類	取得価額 (償却原価)	貸借対照表計 上額(時価)	評価差額	
貸借対照表 計上額が取得 価額又は償 却原価を 超えるもの	債券	12,927,521	13,369,351	441,830
	国債	3,511,665	3,655,398	143,732
	地方債	1,822,920	1,891,608	68,688
	社債	4,993,691	5,152,761	159,070
	政府保証債	1,099,244	1,155,089	55,844
	金融債	1,500,000	1,514,494	14,494
小計	12,927,521	13,369,351	441,830	
貸借対照表 計上額が取得 価額又は償 却原価を 超えないもの	債券	631,929	623,736	△8,193
	国債	200,000	199,900	△100
	地方債	32,000	31,993	△6
	社債	399,929	391,843	△8,086
	小計	631,929	623,736	△8,193
合計	13,559,450	13,993,087	433,637	

なお、評価差額から税効果部分を控除した額を純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

VIII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日・企業会計審議会))に基づく、当期における退職給付債務の内容等は、以下のとおりです。

2. 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	2,797,040千円
退職給付引当金	832,360千円
特定退職金共済制度	1,270,281千円
新退職年金制度	694,397千円

3. 退職給付費用及びその内訳

退職給付費用	249,630千円
勤務費用	87,486千円
利息費用	39,941千円
期待運用収益	△15,656千円
数理計算上の差異の費用処理額	137,358千円
その他	500千円

なお、勤務費用からは特定退職共済制度への拠出金 53,810千円を控除しています。

4. 退職給付債務等の計算基礎

割引率	1.127%
期待運用収益率	1.25%
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	1年

5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 44,098千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成25年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、668,531千円となっています。

IX. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	231,581千円
貸倒引当金超過額	131,961千円
固定資産減損損失	87,072千円
賞与引当金超過額	70,357千円
役員退職慰労引当金	33,387千円
未払費用否認額	18,734千円
その他	24,805千円
繰延税金資産小計	597,900千円
評価性引当額	△217,128千円
繰延税金資産合計	380,772千円(A)

繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△10,333千円
有価証券評価益	△120,440千円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△71千円
繰延税金負債合計	△130,845千円(B)
繰延税金資産の純額(A)+(B)	249,926千円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	29.40%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.15%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△0.89%
住民税均等割等	1.13%
評価性引当額の増減	1.47%
その他	△1.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.21%

◇平成25年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等……………2社
株式会社 ジェイエイ福岡
株式会社 JAファーム福岡
- (2) 非連結子会社・子法人等……………0社
該当なし

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連法人等……………0社
該当なし
- (2) 持分法非適用の関連法人等……………0社
該当なし

3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4. 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

7. 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の「当座預金」、「普通預金」及び「通知預金」となっています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式および関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券(時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券(時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
購入品	売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
販売品	最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
印紙証紙	個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
郵便切手	個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① 建物

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの…旧定率法
b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの…旧定額法
c) 平成19年4月1日以後に取得したもの…定額法

② 建物以外

- a) 平成19年3月31日までに取得したもの…旧定率法
b) 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの…定率法(250%定率法)
c) 平成24年4月1日以後に取得したもの…定率法(200%定率法)

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産…定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち、2億円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、2億円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(及び年金資産)の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時に費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

X. 連結情報

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は削除しています。

III. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,660,382千円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	1,103,941千円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	224,883千円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	112,591千円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	286,275千円
(種類) 車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	19,830千円
(種類) 器具備品	(圧縮記帳累計額)	16,085千円
(種類) 家畜立木	(圧縮記帳累計額)	31千円
(種類) 土地	(圧縮記帳累計額)	895,876千円
(種類) 無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	866千円

2. 担保に供されている資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預金	(金額) 3,000,000千円
---------	------------------

3. 役員に対する金銭債権債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額(金額) 1,363,804千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額(金額) - 円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は下記のとおりです。なお、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

(単位:千円)

種類	残高
破綻先債権	28,307
延滞債権	1,616,831
3ヵ月以上延滞債権	61,743
貸出条件緩和債権	142,528
合計	1,849,410

注1:破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2:延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもののものをいう。

注3:3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4:貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3に掲げるものを除く。)をいう。

5. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 3,851,757千円

IV. 連結損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	その他
福岡市早良区大字 脇山 591-1	金融店舗	建物及び器具・備品等	脇山支店
福岡市早良区内野 8丁目1-2	金融店舗	土地・建物及び器具・備品等	内野支店
福岡市西区今津 4806-12	金融店舗	土地及び器具・備品等	今津支店
福岡市西区福重 1丁目16-6	購買施設	土地及び器具・備品等	資材センター
福岡市早良区東入部 7丁目37-3	給油施設	土地・建物及び器具・備品等	入部給油所
福岡市城南区友泉亭 1-21	購買施設	土地・建物及び器具・備品等	米香房 樋井川店
福岡市西区今宿 1丁目1-30	購買施設	土地・建物及び器具・備品等	米香房 今宿緑花店
福岡市西区太郎丸 1丁目11-2	遊休資産	土地	流通センター跡地
福岡市西区太郎丸 1丁目3-6、8、9	遊休資産	土地	旧元岡支店跡地
糸島市字八ノ坪 302-1	遊休資産	土地	家畜市場跡地

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については、同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設等及び本店については、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。平成25年度は、単体として収支を判断できる最小単位を基準として、下記のグルーピングについて見直しを行いました。

旧グルーピング	新グルーピング
今宿グループ (今宿支店、米香房今宿緑花店)	今宿支店 米香房今宿緑花店
樋井川グループ (樋井川支店、堤支店、米香房樋井川店)	樋井川支店、堤支店 米香房樋井川店
燃料センターグループ (燃料センター、入部給油所)	燃料センター 入部給油所

その結果、米香房今宿緑花店、米香房樋井川支店、入部給油所において決算期2期連続して営業活動による損益の赤字が認められました。

また、下記に示した脇山支店・内野支店・今津支店・資材センターについても、決算期2期連続して営業活動による損益の赤字が見られ、流通センター跡地、旧元岡支店跡地、家畜市場跡地については、現在遊休資産のため将来の使用見込がないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。減損損失額は121,608千円となっています。その内訳は以下のとおりです。

場 所	種 類	減損金額
福岡市早良区大字脇山 591-1 脇山支店	建 物	195千円
	建物附属設備	25千円
	構築物	186千円
	器具・備品	472千円
	合 計	879千円
福岡市早良区内野 8 丁目 1-2 内野支店	土 地	594千円
	建 物	181千円
	器具・備品	1,272千円
	合 計	2,048千円
福岡市西区今津 4806-12 今津支店	土 地	1,624千円
	器具・備品	426千円
	合 計	2,050千円
福岡市西区福重 1 丁目 16-6 資材センター	土 地	12,360千円
	建物附属設備	91千円
	器具・備品	10千円
	合 計	12,462千円
福岡市早良区東入部 7 丁目 37-3 入部給油所	土 地	18,139千円
	建 物	2,284千円
	建物附属設備	153千円
	構築物	5,112千円
	機械装置	724千円
	器具・備品	643千円
	合 計	27,059千円
福岡市城南区友泉亭 1-21 米香房樋井川店	土 地	19,953千円
	建 物	4,727千円
	建物附属設備	861千円
	構築物	236千円
	器具・備品	182千円
	合 計	25,961千円
福岡市西区今宿 1 丁目 1-30 米香房今宿緑花店	土 地	30,577千円
	建 物	3,830千円
	建物附属設備	523千円
	構築物	159千円
	機械装置	3千円
	器具・備品	94千円
	合 計	35,189千円
福岡市西区太郎丸 1 丁目 11-2 流通センター跡地	土 地	996千円
福岡市西区太郎丸 1 丁目 3-6、8、9 旧元岡支店跡地	土 地	2,662千円
糸島市宇八ノ坪 302-1 家畜市場跡地	土 地	12,298千円
合計		121,608千円

減損金額を算出する基礎となった回収可能額については、正味売却価額により測定しました。また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額を0.7で除した数値、または鑑定評価による数値をもとに算定しております。

2. 棚卸資産に係る収益性の低下による簿価切下げ額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、62千円の購買品評価損が含まれています。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

X. 連結情報

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が965,823千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	134,352,555	134,203,092	△149,462
有 価 証 券			
満期保有目的の債券	3,491,625	3,592,574	100,948
その他有価証券	13,835,319	13,835,319	-
貸 出 金	203,224,823		
貸倒引当金	△1,096,215		
貸倒引当金控除後	202,128,608	208,880,728	6,752,119
経済事業未収金	704,988		
貸倒引当金	△7,818		
貸倒引当金控除後	697,169	697,169	-
経済受託債権	209,524	209,524	-
資 産 計	354,714,802	361,418,407	6,703,604
貯 金	334,853,124	334,884,034	30,909
借 入 金	87,142	85,421	△1,720
貸付留保金	5,119,635	5,119,635	-
経済事業未払金	399,033	399,033	-
経済受託債務	378,167	378,167	-
負 債 計	340,837,104	340,866,292	29,188

注1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2:経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注3:貸付留保金についてはその他の信用事業負債5,752,030千円に含まれています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価額によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

⑤経済受託債権

経済受託債権については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③貸付留保金

貸付留保金については、帳簿価額を時価とみなしています。

④経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

⑤経済受託債務

経済受託債務については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

	貸借対照表計上額
外部出資	4,487,135千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	134,352,555	-	-
有価証券			
満期保有目的の債券	1,400,000	1,000,000	300,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,802,800	2,199,700	1,571,610
貸出金	14,790,034	10,262,518	10,499,556
経済事業未収金	704,988	-	-
合計	153,050,378	13,462,218	12,371,166

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	-
有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	100,000	600,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,019,400	859,100	6,052,200
貸出金	10,118,066	9,561,498	146,758,992
経済事業未収金	-	-	-
合計	11,237,466	10,520,598	153,411,192

注1:貸出金のうち、当座貸越 1,125,408 千円については「1年以内」に含めています。

注2:貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 1,234,158 千円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

注3:経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等 22,505 千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	282,357,935	10,914,970	38,647,957
借入金	11,082	10,469	8,558
経済事業未払金	399,033	-	-
合計	282,768,051	10,925,439	38,656,516

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,536,383	1,395,877	-
借入金	8,598	6,049	42,385
経済事業未払金	-	-	-
合計	1,544,982	1,401,926	42,385

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国債	3,491,625	3,592,574	100,948
小計	3,491,625	3,592,574	100,948
合計	3,491,625	3,592,574	100,948

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種類	取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額(時価)	評価差額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの			
債券	12,782,048	13,123,653	341,605
国債	3,909,813	4,027,606	117,793
地方債	1,979,036	2,029,367	50,330
社債	4,693,707	4,821,564	127,856
政府保証債	1,099,490	1,138,019	38,528
金融債	1,100,000	1,107,096	7,096
小計	12,782,048	13,123,653	341,605
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの			
債券	716,932	711,665	△5,267
国債	200,000	199,862	△138
地方債	16,987	16,925	△61
社債	499,945	494,878	△5,067
小計	716,932	711,665	△5,267
合計	13,498,981	13,835,319	336,338

なお、評価差額から税効果部分を控除した額を純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

2. 売却した有価証券

当年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

(1) その他有価証券

(単位:千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	526,979	28,269	-
小計	526,979	28,269	-
合計	526,979	28,269	-

VII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,797,040 千円
勤務費用	102,068 千円
利息費用	31,522 千円
数理計算上の差異の発生額	△15,906 千円
特定退職金共済制度への拠出金	53,690 千円
退職給付の支払額	△224,743 千円
期末における退職給付債務	2,743,670 千円

3. 年金資金の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	694,397 千円
期待運用収益	8,680 千円
年金資産への掛金	83,894 千円
数理計算上の差異の発生額	△2,127 千円
退職給付の支払額	△61,521 千円
期末における年金資産	723,323 千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,743,670 千円
特定退職金共済制度	△1,229,254 千円
年金資産	△723,323 千円
未積立退職給付債務	791,092 千円
退職給付引当金	791,092 千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	102,068 千円
勤務費用(子会社からの戻し入れ)	△4,540 千円
利息費用	31,522 千円
期待運用収益	△24,558 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△14,052 千円
臨時に支払った退職金	2,125 千円
合計	92,566 千円

なお、勤務費用からは、特定退職金共済制度への拠出金 53,690 千円を控除しています。

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100%
------	------

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.129%
長期期待運用収益率(年金資産)	1.25%
期待運用収益率(特定退職共済制度)	1.25%
数理計算上の差異の処理年数	1年

9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 44,836 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 26 年 3 月末現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、687,683 千円となっています。

VIII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	218,341 千円
貸倒引当金超過額	122,557 千円
固定資産減損損失	90,709 千円
賞与引当金超過額	63,547 千円
役員退職慰労引当金	36,831 千円
未払費用否認額	12,549 千円
その他	23,477 千円
繰延税金資産小計	568,014 千円
評価性引当額	△196,956 千円
繰延税金資産合計	371,058 千円(A)

繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△10,333 千円
有価証券評価益	△93,048 千円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△87 千円
繰延税金負債合計	△103,469 千円(B)
繰延税金資産の純額(A) + (B)	267,589 千円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	29.40%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.72%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△1.60%
住民税均等割等	1.36%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.31%
評価性引当額の増減	△3.11%
その他	△1.59%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.49%

3. 繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 10 号)が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の 29.4%から 27.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は 9,015 千円減少しており、法人税等調整額が 9,015 千円増加しています。

■ 連結剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	24年度	25年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	-	-
2. 資本剰余金増加高	-	-
3. 資本剰余金減少高	-	-
4. 資本剰余金減少高	-	-
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	16,924,287	17,391,032
2. 利益剰余金増加高	596,945	616,917
当期剰余金	591,745	550,922
再評価差額金取崩額	5,199	65,995
3. 利益剰余金減少高	130,273	133,616
配当金	130,273	133,616
4. 利益剰余金期末残高	17,390,959	17,874,333

5. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	24年度末	25年度末	増減
破綻先債権額	30	28	△2
延滞債権額	1,692	1,616	△76
3ヶ月以上延滞債権額	121	61	△59
貸出条件緩和債権額	151	142	△9
合 計	1,996	1,849	△147

注1：これらの開示額は、担保処分によって将来回収できるものを含んでいますので、開示額がJAの将来の損失をそのまま表すものではありません。

注2：それぞれの債権の内容は次のとおりです。

★破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

★延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

★3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

★貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

事業区分	項 目	24年度	25年度
信用事業	事業収益	4,767	4,589
	経常利益	1,528	1,429
	資産の額	341,357	355,452
共済事業	事業収益	1,480	1,392
	経常利益	337	285
	資産の額	95	116
農業関連事業	事業収益	2,466	2,705
	経常利益	△178	△195
	資産の額	0	0
その他事業	事業収益	2,472	2,514
	経常利益	△629	△583
	資産の額	0	0
計	事業収益	11,186	11,200
	経常利益	1,057	935
	資産の額	360,009	374,411

注：連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

7. 連結自己資本の充実の状況

■連結自己資本比率の状況

平成26年3月末における自己資本比率は、12.53%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

◇ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	福岡市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,676百万円

当JAは、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(単位：百万円、%)

■自己資本の構成に関する事項

項 目	25年度	経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	22,391	
うち、出資金及び資本準備金の額	4,676	
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	17,874	
うち、外部流出予定額 (△)	137	
うち、上記以外に該当するものの額	△22	
コア資本に算入される評価・換算差額等		
うち、退職給付に係るものの額		
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	659	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	659	
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額		
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,036	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	26,086	
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額		34
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額		34
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
退職給付に係る資産の額		
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る十パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)		
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	26,086	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	196,017	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く）		
うち、繰延税金資産		
うち、前払年金費用		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	12,105	
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	208,123	
自己資本比率		
自己資本比率 (イ) / (ニ)	12.53%	

X. 連結情報

■自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	24年度
基本的項目 (A)	21,790
出資金	4,558
（うち後配出資金）	(-)
回転出資金	-
資本剰余金	-
利益剰余金	17,257
処分未済持分	△24
その他有価証券の評価差損	-
新株予約権	-
連結子法人等の少数株主持分	0
営業権相当額	-
連結調整勘定相当額	-
のれん相当額	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-
補完的項目 (B)	3,732
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,077
一般貸倒引当金	655
負債性資本調達手段等	-
負債性資本調達手段	-
期限付劣後債務	-
補完的項目不算入額	-
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	25,523
控除項目 (D)	-
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	-
連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む）及び信用保管機能を持つI/Oスリップス（告示第223号を準用する場合を含む）	-
控除項目不算入額	-
自己資本額 (E) = (C) - (D)	25,523
リスク・アセット等計 (F)	202,311
資産（オン・バランス）項目	190,224
オフ・バランス取引項目	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	12,086
基本的項目比率 (A)/(F)	10.77%
自己資本比率 (E)/(F)	12.61%

注1：当JAは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注2：当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

注1：農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成24年度は旧告示（パーゼルII）に基づく連結自己資本比率を記載しています。

注2：当JAは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3：当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

注4：平成24年度については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示（平成24年金融庁・農水省告示第13号）」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「-」（ハイフン）で記載していません。

■自己資本の充実度構成に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	24年度			25年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,217	-	-	7,617	-	-
我が国の地方公共団体向け	2,528	-	-	2,419	-	-
地方公共団体金融機構向け	599	30	1	599	30	1
我が国の政府関係機関向け	1,502	70	2	1,201	40	1
地方三公社向け	1,400	260	10	800	120	4
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	127,592	27,669	1,106	135,969	27,193	1,087
法人等向け	9,063	7,046	281	9,665	7,707	308
中小企業及び個人向け	39,792	27,522	1,100	37,881	25,949	1,037
抵当権付住宅ローン	56,506	19,533	781	56,892	19,645	785
不動産取得等事業向け	54,437	53,892	2,155	59,653	58,980	2,359
3月以上延滞等	1,337	1,150	46	1,397	1,227	49
信用保証協会等及び株式会社 企業再生支援機構による保証付	4,164	389	15	4,159	388	15
共済約款貸付	94	-	-	115	-	-
出資等	4,542	4,542	181	453	453	18
他の金融機関等の対象資本調達手段	-	-	-	6,792	16,980	679
特定項目のうち調整項目に参入されないもの	-	-	-	-	-	-
複数の資産を裏づけとする資産（所謂「ファンド」のうち、個々の資産の把握が困難な資産）	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	-	-	-	-	△3,406	△136
上記以外	50,012	48,117	1,924	42,600	40,707	1,628
標準的手法を適用するエクスポージャー計	360,790	190,224	7,608	368,220	196,017	7,840
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	360,790	190,224	7,608	368,220	196,017	7,840

注1：「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2：本表における「エクスポージャーの期末残高」は、個別貸倒引当金に相当する額及び部分直接償却額控除前の金額です。

注3：「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

注4：「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5：「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

注6：「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位：百万円)

24年度		25年度	
オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
12,086	483	12,105	484

注1：オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◇所要自己資本額

(単位：百万円)

24年度		25年度	
リスク・アセット等 （分母）合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 （分母）合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
202,311	8,092	208,123	8,324

X. 連結情報

■信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(イ) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	24年度			25年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
信用リスク期末残高	360,790	200,601	17,079	368,220	203,366	17,026
信用リスク平均残高	355,385	200,734	16,394	365,328	203,126	17,317

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	24年度			25年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
国 内	360,790	200,601	17,079	368,220	203,366	17,026
国 外	-	-	-	-	-	-
合 計	360,790	200,601	17,079	368,220	203,366	17,026

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

項 目	24年度			25年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券		
法 人	農業	72	72	-	59	59	-
	林業	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	1,103	-	1,103	901	-	901
	鉱業	-	-	-	0	0	-
	建設・不動産業	22,201	21,576	300	22,168	21,428	400
	電気・ガス・熱供給・水道業	760	65	694	848	46	801
	運輸・通信業	1,423	20	1,403	1,622	19	1,603
	金融・保険業	129,269	2,688	3,603	144,138	2,669	2,904
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,323	1,526	796	2,081	1,385	696
	日本国政府・地方公共団体	9,746	669	9,076	10,036	418	9,617
	その他	4,981	318	100	945	391	100
	個 人	173,740	173,661	-	177,088	176,947	-
そ の 他	15,167	1	-	8,328	-	-	
合 計	360,790	200,601	17,079	368,220	203,366	17,026	

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

注2：「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	24年度			25年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	129,603	4,944	1,433	141,968	4,052	3,209
1年超3年以下	8,307	1,895	6,411	7,105	2,026	5,079
3年超5年以下	6,918	3,921	2,996	5,720	3,638	2,082
5年超7年以下	8,799	7,034	1,765	5,886	4,257	1,628
7年超10年以下	12,638	9,368	3,270	16,139	12,015	4,123
10年超	171,634	170,432	1,202	175,753	174,851	901
期限の定めのないもの	22,888	3,004	-	15,645	2,524	-
合計	360,790	200,601	17,079	368,220	203,366	17,026

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳 (単位：百万円)

	24年度	25年度
国内	1,337	1,397
国外	-	-
合計	1,337	1,397

注1：「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カンントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳 (単位：百万円)

項目	24年度	25年度
法		
農業	-	-
林業	-	-
水産業	-	-
製造業	-	-
鉱業	-	-
建設・不動産業	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
運輸・通信業	-	-
金融・保険業	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
日本国政府・地方公共団体	-	-
その他	-	-
人		
個人	1,337	1,397
合計	1,337	1,397

注1：「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カンントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：百万円)

区分	24年度					25年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	678	655	-	678	655	655	660	-	655	660
個別貸倒引当金	472	476	0	472	476	476	444	-	476	444
国内	472	476	0	472	476	476	444	-	476	444
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法										
農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人										
個人	472	476	0	472	476	476	444	0	476	444

X. 連結情報

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		24年度	25年度
法 人	農業	-	-
	林業	-	-
	水産業	-	-
	製造業	-	-
	鉱業	-	-
	建設・不動産業	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
	運輸・通信業	-	-
	金融・保険業	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-
	その他	-	-
	個 人	-	-
合 計	-	-	

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		24年度			25年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	1,328	15,944	17,272	1,399	16,241	17,641
	リスク・ウェイト2%				-	-	-
	リスク・ウェイト4%				-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	4,894	4,894	-	4,582	4,582
	リスク・ウェイト20%	601	126,279	126,880	1,406	136,645	138,052
	リスク・ウェイト35%	-	55,810	55,810	-	56,130	56,130
	リスク・ウェイト50%	3,738	180	3,919	3,102	162	3,265
	リスク・ウェイト75%	-	36,157	36,157	-	34,349	34,349
	リスク・ウェイト100%	295	114,965	115,261	301	120,094	120,395
	リスク・ウェイト150%	-	593	593	-	584	584
	リスク・ウェイト200%				-	-	-
	リスク・ウェイト250%				-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	5,963	354,826	360,790	6,210	368,790	375,001	

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2：経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注3：1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

注4：平成24年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

区 分	24年度		25年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機関向け	-	299	-	299
我が国の政府関係機関向け	-	800	-	801
地方三公社向け	-	100	-	200
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	83	-	39	-
中小企業等向け及び個人向け	1,199	835	1,138	1,005
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
3月以上延滞等	33	-	47	0
証券化	-	-	-	-
中央清算機関	-	-	-	-
その他	88	128	212	99
合 計	1,406	2,164	1,438	2,405

注1：「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注2：「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

■出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

X. 連結情報

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券等評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	24年度		25年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	4,452	4,452	4,486	4,486
合計	4,452	4,452	4,486	4,486

注：「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

	24年度			25年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	-	-	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額

(その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

	24年度		25年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関係会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

	24年度		25年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

■金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当JAでは、市場金利が上下に2%変動したときに受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク（6,276百万円）＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（▲）

◇金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	24年度	25年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	7,363	6,276

8. 財務諸表の正確性等にかかる確認


私は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成26年6月27日

J A福岡市 代表理事組合長

鬼木 晴人 

XI. 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成25年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:百万円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	104	18

(注1) 対象役員は、理事30名、監事5名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(正組合員や学識経験者等から選出された委員11人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金は、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金総額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の退職慰労金については理事会において決定し、監事各人別の退職慰労金については監事の協議によって定めています。

この場合の役員各人別の退職慰労金については、役員退職慰労金支給算定基準及び役員退職慰労引当規程に基づき、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定した金額を勘案して決定しています。役員退職慰労金支給算定基準については、役員報酬審議会(正組合員や学識経験者等から選出された委員11人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬を受け、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成25年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注)1. 対象役職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して、2%以上の資産を有する会社等をいいます。

3. 「同等額」は、平成25年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

J A 福岡市支店・事業所ご案内

本店		中央区天神4丁目9番1号	〒810-0001	TEL (711) 2001(代)
東グリーンセンター	牛尾 守明	南区の場1丁目23番23号	〒811-1314	TEL (581) 0522
堅粕支店	中村 浩和	博多区東比恵2丁目2番13号	〒812-0007	TEL (411) 3347
板付支店	山内 俊二	博多区板付4丁目3番25号	〒812-0888	TEL (581) 0916
那珂支店	川口 清次	博多区那珂1丁目1番1号	〒812-0893	TEL (411) 7530
雑餉隈支店	築野 修	博多区麦野6丁目3番5号	〒812-0882	TEL (591) 8211
日佐支店	西村 明裕	南区の場1丁目23番23号	〒811-1314	TEL (581) 0119
井尻支店	宇都宮 進	南区井尻1丁目36番12号	〒811-1302	TEL (581) 1394
三宅支店	宇平 孝	南区三宅3丁目4番15号	〒811-1344	TEL (541) 4835
玉川支店	三牧 弘子	南区向野2丁目4番11号	〒815-0035	TEL (541) 6349
那の川支店	山下 善浩	中央区高砂2丁目11番15号	〒810-0011	TEL (521) 2127
花畑支店	城戸 和昭	南区柏原1丁目7番4号	〒811-1353	TEL (565) 2161
樋井川支店	山崎 俊之	城南区友泉亭1番22号	〒814-0122	TEL (781) 4431
堤支店	柴田 裕之	城南区堤2丁目9番23号	〒814-0151	TEL (861) 4559
早良グリーンセンター	末松 廣昭	早良区西入部1丁目7番21号	〒811-1121	TEL (803) 1111
別府支店	高木 剛	城南区別府5丁目13番36号	〒814-0104	TEL (851) 7411
原支店	須藤 隆	早良区原2丁目4番18号	〒814-0022	TEL (831) 1461
室見支店	松尾 明彦	早良区南庄2丁目14番1号	〒814-0031	TEL (821) 0297
七隈支店	野田 輝幸	城南区松山2丁目17番8号	〒814-0131	TEL (861) 2556
田隈支店	鶴田 伸二	早良区野芥1丁目7番30号	〒814-0171	TEL (871) 2715
田隈西支店	飯田 一彦	早良区田村1丁目9番50号	〒814-0175	TEL (871) 2638
入部支店	池田 利和	早良区東入部6丁目18番3号	〒811-1102	TEL (804) 2316
脇山支店	中山 和親	早良区大字脇山591の1	〒811-1111	TEL (804) 2511
内野支店	吉村 厚	早良区内野8丁目1番2号	〒811-1123	TEL (804) 2504
金武支店	中村 良二	西区大字金武2136	〒819-0035	TEL (811) 1311
壱岐支店	富永 優	西区福重2丁目12番25号	〒819-0022	TEL (891) 1289
戸切支店	板屋 伸洋	西区戸切1丁目1番25号	〒819-0032	TEL (811) 1032
下山門支店	石橋 隆	西区下山門4丁目14番30号	〒819-0052	TEL (881) 5483
姪浜支店	大神 和代	西区姪の浜6丁目1番8号	〒819-0002	TEL (881) 2335
能古支店	井上 直子	西区能古457の15	〒819-0012	TEL (881) 2803
西グリーンセンター	富永 一郎	西区太郎丸1丁目8番20号	〒819-0384	TEL (806) 7411
今宿支店	森 敏幸	西区今宿1丁目1番29号	〒819-0167	TEL (806) 0311
今津支店	芦刈 貴治	西区今津4806の12	〒819-0165	TEL (806) 2008
周船寺支店	柴戸 善幸	西区周船寺2丁目7番1号	〒819-0373	TEL (806) 1181
元岡支店	重松 徳	西区太郎丸1丁目8番20号	〒819-0384	TEL (806) 1711
北崎支店	中島 啓理	西区大字宮ノ浦1963の3	〒819-0201	TEL (809) 2021
本店営業課	富永 浩二	中央区天神4丁目9番1号	〒810-0001	TEL (711) 2027
●旅行センター	藤家 傑	中央区天神4丁目9番1号	〒810-0001	TEL (711) 2080
●農機車両センター	典略 和久	早良区西入部1丁目7番21号	〒811-1121	TEL (803) 2000
●燃料センター	中村 泰昭	早良区東入部7丁目37番3号	〒811-1102	TEL (804) 3053
●入部給油所	星 健太郎	早良区東入部7丁目37番3号	〒811-1102	TEL (804) 3059
●資材センター	東 真哉	西区福重1丁目16番6号	〒819-0022	TEL (884) 3561
●米香房樋井川店	工藤 千春	城南区友泉亭1番21号	〒814-0122	TEL (781) 4440
●米香房今宿緑花店	吉村 勇祐	西区今宿1丁目1番30号	〒819-0167	TEL (807) 8728
●デイサービスセンター「えがお」	吉原 勝代	西区福重1丁目10番7号	〒819-0022	TEL (883) 6633
博多じょうもんさん				
●日佐市場	松本 一郎	南区の場1丁目23番23号	〒811-1314	TEL (581) 0166
●花畑市場	〃	南区柏原1丁目1番42号	〒811-1353	TEL (565) 2900
●入部市場	本田 勉	早良区東入部6丁目18番3号	〒811-1102	TEL (872) 8558
●福重市場	吉岡 信子	西区福重1丁目16番6号	〒819-0022	TEL (884) 3344
●周船寺市場	西野 安夫	西区周船寺1丁目7番1号	〒819-0373	TEL (807) 3566
㈱ジェイエ福岡葬祭部	(原やすらぎ会館) 高田 恵至	早良区飯倉3丁目1番22号	〒814-0161	TEL (822) 6300
	(三宅やすらぎ会館) 〃	南区三宅2丁目25番1号	〒811-1344	TEL (511) 4545
㈱ジェイエ福岡不動産部	(開発センター) 大神 和隆	中央区天神4丁目9番1号	〒810-0001	TEL (711) 5625
	(賃貸管理センター) 福井 利晃	中央区天神4丁目9番1号	〒810-0001	TEL (711) 5615
㈱J Aファーム福岡	鳥越 進	西区今宿青木251の1	〒819-0162	TEL (807) 1233